

○ 開 議

◎議長（宮原真一君） これより本日の会議を開きます。

○ 報 告

◎議長（宮原真一君） まず、諸般の報告を行います。

上程中の議案のうち、乙第三号議案、乙第四号議案、乙第十二号議案、以上三件の議案につきまして、地方公務員法第五条第二項の規定に基づき人事委員会の意見を求めましたところ、お手元に配付いたしておりましたとおりの回答がありました。

以上、報告いたします。

（人事委員会意見）

◎議長（宮原真一君） 日程によりまして代表質問を開始いたします。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

◎富田幸樹君（拍手） 登壇。皆さんおはようございます。自由民主党の富田幸樹です。

きょうは自由民主党会派を代表して、こうして質問の機会をいただきありがとうございます。

さて、今年に入り、太平洋側では雨不足の話題が多くなってきており、二月に入り、唐津市の離島では、加唐島をはじめ貯水率が三二%を切り、四月下旬には給水ストップになりそうだとのことです。そして、今日の佐賀新聞では、嘉瀬川ダムの取水制限の見出しがありました。や

はり気候変動の状況というか、そういったことを感じさせられる記事だったかなと思います。来週には雨の予報も出ておりますけれども、強い雨は要りません。四、五日の雨を祈るところでございます。

今日は十二項目について、知事、そしてまた、甲斐教育長、福田警察本部長に質問をさせていただきます。

それでは、代表質問に入ります。

まず初めに、県政運営の基本方針についてです。

山口知事は就任以来、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり。」を基本理念とし、「現場」「ミッション」「プロセス」をキーワードに県政を推進され、今年が三期目の最終年となります。

令和八年度は「輝ける教育」、「輝ける女性」、「輝けるシニア」の三つのポイントを特に意識して取り組んでいきたいとの考えを先日の知事提案事項において述べられました。

残り一年となった三期目を振り返ると、任期前半の令和五年はコロナ対応、豚熱や鳥インフルエンザ、豪雨災害など危機管理に対して尽力されたと思っております。コロナが五類感染症に移行するタイミングでSAGAアリーナがオープンしました。令和六年は、新しい大会を標榜した「SAGA2024」国スポ・全障スポを成功させ、関係者や県民からも高く評価された大会と思っております。そして、昨年、令和七年は、スノーピークと官民連携で進めている吉野ヶ里歴史公園のキャンプフィールド等の整備や、世界海洋プラスチックプランニングセンターの具体化を図る三期目の最終年となる今年に向けて仕掛けをした年だったように思います。私は、未来を見据え、新たなテーマにも果敢に取り組んでいる県政運営は評価すべきものだと思います。

一方で、この三年間、なかなか進まなかった県政課題もあります。それは九州新幹線西九州ルートです。新幹線については別に詳しく聞いたと思います。我々自民党会派は、知事は新幹線の議論になると議論のテーブルに着いたように見せて、実は議論を進めていないように受け止めており、何か肝腎な論点から目を背けているようにさえ感じています。知事の言われる寛容の心、寛容性を解釈すると、それは相手の立場に立って相手側の意見を聞くということだと思っています。視座が違っていると議論を閉ざすのではなく、新幹線の議論についても、相手側、要は国土交通省の立場、長崎県の立場にも立って議論を前に進めていただきたいと思います。

話を県政運営に戻しますと、知事が大事にしている「現場」「ミッション」「プロセス」から乖離しているのではないかと思う施策もあります。その一つが、「副知事島耕作」や、「ゴジラ対サガ」などの「サガプライズ！」です。

私は、施策で大事なことは、その施策によって県民にどのような波及効果があったのかといった視点だと思います。「サガプライズ！」の評価については、執行部はいつも広告換算額といった指標で説明されますが、プロジェクトが製品の売り上げや、どれだけの観光客の誘致につながったのかなどの説明はありません。私から見ると、この「サガプライズ！」は県民目線に立ったものではなく、県職員が知事の関心があるものに取り組んでいるだけではないかとやや危惧する部分もあります。本当に現場やプロセスを大事にしているのか、県民目線の施策になっているのか疑問を感じています。

そうした中、昨春秋に佐賀新聞が実施した県民世論調査では、山口知

事を評価するが約五六%、評価しないが約一七%でありました。評価しない理由として、「県民目線に立っていない」が五二・四%、「政策に期待が持てない」が四六・六%といった理由が突出していました。また、この佐賀新聞の世論調査においては、「分からない」と答えた人が昨年度から七ポイント増えて二六%でした。この理由自体もまさに分からないところではあります。知事の思いや先ほど申し上げたSAGAアリーナの整備など、県の取組の効果が県民にきちんと届いていない面もあるのではないかと思います。こういったことを踏まえると、知事が大切にしている「現場」「ミッション」「プロセス」が知事の思いとは裏腹に、「サガプライズ！」に限らず、施策によっては県民に寄り添っていないものもあることや、県の取組の成果が県民に届いていないことが佐賀新聞の県民世論調査の評価しない理由であったり、分からないが増えていることにもつながっているのではないかと思います。

もちろん、こういった調査は、調査の方法、質問の仕方、前提条件の置き方などによって回答が左右されるものであり、違った方法で行ったサガテレビの世論調査では八割以上が知事を支持しているとのこと事実であります。

しかし、そのような中、知事が言うように、前提条件などによって答えは変わるなど入り口で議論をやめるのではなく、評価は評価、数字は数字として受け入れ、かみ砕いて県政に生かしていくべきではないかと思えます。ぜひ佐賀新聞の世論調査の結果についても、寛容の心、寛容性を発揮し、受け止め、県政を前に進めていただきたいと思います。

以上のことを踏まえ、三期目の三年間の県政運営をどのように総括し、任期残り一年の県政運営をどのような方針で臨もうとされているのかお

伺いたいします。

次に二点目、財政運営についてです。

まず、地方財政全体の動きについて触れたいと思います。

令和八年度以降の税制の在り方をめぐって、与野党間で激しい議論が行われ、中でも地方財政に大きな影響を及ぼすこととなる自動車税環境性能割やガソリン関係税の暫定税率の廃止をめぐる議論については、多くの自治体関係者の間で、その動向が注視されてきたものと思います。

これらの廃止による令和八年度の減税分については、国費による全額が補填されることになり、一定の安堵が得られたところであり、その一方で、代替となる恒久財源の確保に関する議論は先送りされており、地方財政の先行きはなお予断を許さない状況にあります。

歳入面におけるこうした大きな動きに対応する必要がある一方で、いわゆる教育無償化への対応のほか、社会保障関係経費の増大といった構造的な要因に加え、足元の物価高騰、賃金上昇、さらには金利上昇なども地方財政全体として適切に対応していかなければなりません。とりわけ自主財源比率が低く、国の動向に左右されやすい佐賀県としては、引き続き国の動向を注意深く見極めていく必要があると考えます。

一方で、本県の直近の財政指数を見ると、将来負担比率は令和六年度決算において一三七・二%と全国で十五位となっており、また財政調整積立金についても、令和八年度末時点で目標とされる百三十億円を確保できる見通しとなっています。これらの指標を総合的に勘案すると、財政の健全性は一定程度維持されており、本県の財政状況は総じて悪くないものと受け止めています。

現在、県有施設の維持管理や改修工事については、長寿命化計画に基

づき、順次実施されていると思いますが、学校や警察施設など、なお十分に対応が行き届いていないと感じられる施設も見受けられます。公共施設の適正管理は県政全体における重要なテーマであり、特に県民に身近な施設については、計画を前倒ししてでも着実に前へ進めるべきことが肝要であると考えます。

こうした将来に向けた投資は、県政のさらなる発展のために不可欠であり、財政状況が比較的良好な今だからこそ、政府が示す施策の方向性と軌を一にし、県としても積極的な対応を図るべきと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

次に三点目、県立大学についてです。

県立大学については、昨年十一月に基本設計の概要版が公表されるなど、開学に向けた準備が進められています。しかし、佐賀新聞が昨年十一月に公表した県民世論調査では、県立大学構想への賛成は四六・八%で、二年連続で過半数に届かず、逆に反対は令和五年が一八・八%、令和六年が二五・六%、令和七年が二六・三%と年々増え続けています。このように県民の賛同が得られているとは思えない中で、このまま進めてよいのでしょうか。

県立大学設置の主な目的は、大学進学時の若者の県外流出を防止することだと説明されてきました。しかし、もし県立大学をつくっても、大学卒業後、県内に就職しなければ、本来に大学設置の効果があるのか、目的が達成できるのか疑問であります。

私は以前から、卒業生を受け入れる企業側の大卒の総合職、技術職などの採用ニーズを把握する必要があると、産業労働部が実施している企業動向調査で、三年後の大学卒業生採用見込みを調査すべきと言っている

す。しかし、実現されていません。県民が県立大学について考えるために必要なデータは県がつかんで示すべきだと思います。

県議会においては、当初は県立大学設置の本来の目的である県内への就職者を増やし、佐賀で活躍する人材を増やすことに沿った議論がされてきましたが、今は県側が示す夢物語で進められており、県立大学の本来の目的から離れた議論になっているのではないのでしょうか。

これまで調査費や設計費の予算は承認してきたものの、この二年間、県民の理解が進んだとは言えない状況です。知事が大学をつくりたいということだけで突き進んでいることを危惧しており、ここは一度立ち止まるべきと考えます。

知事は、十一月議会に建設費を盛り込んだ予算案を提出する方向で検討されていると承知しています。拙速に進めるのではなく、ここは一度立ち止まり、県民の意見を確認する必要があるのではないのでしょうか。県立大学は建設に係る総事業費が二百億円もの大きな事業であり、進めるには県民の合意形成が必要です。

学長予定者の山口教授も、令和六年三月の特別委員会で、県立大学の意義について、「本当に県全体で納得してもらおうようなものでなければいけない」と発言され、県民の納得が大事と言われています。

令和五年十一月の議会でも再議によって予算案が可決されたときと同じく、三分の二程度の賛成がなければ前に進むべきではないと考えており、賛成が半数以下というのは立ち止まり、再考すべき数値だと思います。

「佐賀県施策方針二〇二三」の二十ページ目に、「県政運営の基本姿勢」として、知事が大切にしている「現場」「ミッション」「プロセス」のキーワードが示されています。しかし、県立大学については、「本来

の目的を忘れることなく」というミッションや、「県民の声を聴き、そして県民と議論を重ねる」というプロセスが大事にされていないと感じています。

県民の間には、今も県立大学に反対という意見があり、賛成が五〇％にも届いていない現状において、このまま建設予算の提案に踏み込んでいくつもりなのか、知事の考えをお伺いいたします。

次に四項目め、九州新幹線西九州ルートについてです。

新鳥栖―武雄温泉間の整備については、昨年八月に地元三者トップの意見交換が行われ、十月以降、国土交通省の水嶋次官とも知事は議論を重ねられています。水嶋次官からは、法令改正の検討についての発言もあっていますが、議論は一向に進展せず、方向性も全く見えていません。何年も時間ばかりロスしており、その間、物価や人件費もどんどん高騰しています。もはや一刻の猶予もなく、具体的な議論を進めるべきではないのでしょうか。

知事はこの問題はかなり難しい複雑な方程式と表現されています。主な課題として、財政負担、ルート、在来線の利便性低下が掲げられますが、決して解けない問題ではなく、一つずつ整理しながら解きほぐすことで議論を進めていくことができるはずです。

まず、財政負担についてであります。

県は、千四百億円以上の実質負担が発生し、到底受け入れられないと主張されています。私も、事業費の増嵩は理解できますし、県の財政に与える影響は大きく、これほどの額を払ってまで新幹線は買えないと思っています。F G Tを断念したのは国の責任でありますので、我々自民党県議団も国に対して県の負担金を軽減するよう求めています。ただ

し、今のままでは議論は深まらず、幾らなら負担をできるという県の考えを具体的に示していかなければ、議会も判断できませんし、国に要求を求めるときもできないと思います。

次に、ルートについてであります。

知事は、南回りルートの議論は一考に値するという見解を示されています。県議会でも様々な意見がありました。やはり交通結節点である現在の佐賀駅に通すことが将来の県、市の発展につながると考えます。佐賀駅は人口十万人当たりの利用率が博多駅に次いで二番目に多く、バスセンターともつながっており、多くの県民にとってアクセスしやすく、使い勝手のいい場所であるほか、南回りルートに比べて建設費が安いという具体的なメリットはあるが、南回りルートの具体的なメリットは示されていません。南回りルートの議論がなぜ一考に値するのか、知事はその意味をもっと具体的に語っていただかなければ、県民の理解も深まらないのではないのでしょうか。

在来線の利便性低下については、これまでJR九州の説明などを聞く、特急列車が全くなるとか、在来線は全て経営分離され、県が運営することになるとは限らないと考えています。

知事は古宮社長との協議をする中で、新幹線が整備された場合の特急列車の運行見込みを示すよう求めるとか、在来線の利便性を維持するために通勤快速が必要だとか、もっと具体的な議論をしてほしいと思います。知事は様々な関係者としつかりと議論していると言われていますが、議論が深まっているようには感じられません。県民もそのように見えているのではないのでしょうか。現在の状況を招いたのは国の責任だから、国が解決策を示すべきという考えも分からないではありませんが、

待つだけではなく、佐賀県から具体的な提案をすべきです。

長崎県やJR九州も、佐賀県の置かれた立場を理解され、国に佐賀県の負担軽減を要望されるなど、佐賀県のことを考えて動かれています。また、知事とは官僚時代から旧知であり、西九州新幹線整備に長く携わってきた水嶋事務次官も覚悟を持ってこの問題に取り組んでおられます。今こそ議論を深める最後のチャンスだと思っています。

知事の三期目の任期は残り一年を切りました。環境アセスメントだけでも五年を要すると言われています。だからこそ、アセスを受け入れた上で、今以上にスピード感を持ってこの問題に取り組んでいただき、一つずつ難問を解きほぐしていくときではないのでしょうか。

この問題は知事一人で背負うのではなく、議会と一緒に考えて、解決すべき課題と認識しています。

つきましては、今後どのように新幹線の議論に臨んでいかれるのか。また、時間軸をどのように意識しているのか、知事の考えを伺います。

次に五項目め、女性に選ばれる佐賀県の実現についてです。

昨年四月に発表された国の人口推計によると、佐賀県の人口は令和六年十月一日現在で七十八万八千人となり、昨年と比較して約六千五百人の減少となつています。今後の見通しとしては、いわゆる団塊の世代が後期高齢者の年齢となり、今後は死亡者数が増えていくことが予想されます。また、令和五年十月一日から令和六年九月三十日までの一年間の子供の出生数は五千人を切り、十四年連続で減少しており、今後も人口減少が進むことは避けられません。さらに、総務省が発表する住民基本台帳人口移動報告の年齢五歳階級別の人口移動統計によると、佐賀県は十五歳から二十九歳までの若年層の県外への流出が顕著であり、令和六

年はこの年齢区分での約二千五百人の流出超過となっており、そのうち女性は千五百十人の流出超過となっています。

女性の県外への流出超過は、将来の出生数、地域経済や地域コミュニティの持続性に直結する重大な政策課題であると認識しています。女性が県外に流出する背景としては、進学や就職が大きな要因だと思いますが、このほか、固定的な性別役割分担意識などに生きづらさを感じていることも要因の一つではないかと考えます。

このことについて知事は、令和七年十一月定例会における提案事項の説明の中で、無意識のうちに私たちの行動や判断に影響を与えている「もんだ症候群」という言葉を用いて、その解消に向け、アプローチしていくと述べられました。

これまで本県でも移住・定住対策や子育て支援対策が講じられてきましたが、女性に選ばれる県になっているのかという視点では、まだまだ踏み込みが足りないのではないかと思います。

今後は、さらに女性が佐賀で働き、自己実現できると実感できる雇用環境づくりや、結婚、出産後もキャリアを継続できる社会づくり、佐賀で暮らすことに魅力を感じられる生活環境づくりを一体的に進めながら、多様な生き方を選択できる社会づくりを進める必要があると考えます。そこで、佐賀県が女性に選ばれる地域となっていくために、新たな施策をどのように展開していくのか、知事の所見を伺います。

次に六項目め、防災・減災についてです。

近年、佐賀県では、令和元年に佐賀豪雨が発生し、その二年後の令和三年にも武雄、大町で再び豪雨災害が発生しました。さらに、令和五年には唐津市浜玉町において線状降水帯による大雨の影響で土石流が発生

し、この間、七名の方がお亡くなりになっています。

全国的にも各地で災害が発生していますが、令和六年一月一日に発生した能登半島地震では、災害関連死を含めると七百人を超える方が犠牲となっており、地震災害の復旧を進めている最中の令和六年九月には、さらに豪雨災害により二十人の方がお亡くなりになるなど、災害が頻発化、激甚化しています。

また、令和七年二月に発生した岩手県大船渡市の大規模林野火災では三千四百ヘクタールを延焼し、住家九十棟が焼損しましたが、そのことを踏まえ、県内全ての消防本部で今年一月から、林野火災注意報と林野火災警報の運用が開始されたところであります。消防本部には林野火災の未然防止のため、適切かつ有効に運用していただくことを期待しております。

佐賀県では、令和五年の大雨による災害以降、大きな災害は発生していませんが、災害はいつ起こるか分かりませんが、決して安心できません。そのため県には、豪雨災害や林野火災などの災害から県民の生命、財産を守るという強い意識を持って、防災・減災対策に万全を期していただきたいと考えています。

今後、起こり得る災害に備え、県として、事前の防災・減災対策にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次に七項目め、産業の振興についてです。

我が国の経済は、バブル崩壊後の長い停滞によるデフレ・コストカット型経済から、賃上げ、投資、生産性向上の成長型経済への転換期に立っています。経済・社会構造の変化に的確に対応し、雇用と所得を増やすためには、国や県が積極的に成長投資を進めるべきと考えています。

佐賀新聞の県民世論調査によれば、県政で力を入れてほしい分野のトップは、景気・雇用・経済対策とのことでした。

このような中、近年の経済情勢を見ると、本県の経済は緩やかに回復しつつあると判断されています。しかしその一方で、県が実施した直近の県内企業経営状況調査では、多くの企業から、現在の経営課題として、原材料、エネルギー価格高騰や人材不足、人件費の増加、また、社員の高齢化、技術・技能の継承が掲げられています。

県ではこれまでも、物価高騰対策や人材確保に向けた支援を行ってきていますが、県内企業が有する課題や状況に応じ、引き続きしっかりと対策を講じていくことが求められています。

経済の好循環を生み出すには、賃金を物価上昇率以上に引き上げ、消費を喚起することで、さらなる発展を目指す必要があります。令和七年に最低賃金は九百五十六円から一千三十円となり、初めて一千円台となる大幅な改定となりました。今後も賃金の上昇が見込まれる状況です。

企業が賃金を支払うためには、体力が必要です。賃上げの原資を確保するため、生産性向上や収益力向上に対し支援を行っていくことが重要です。また、人件費を含めたコスト上昇分を適切に価格転嫁が行えるよう、価格転嫁への理解を深めていくことが重要であり、そのための支援も必要不可欠です。

県内経済が未来に向けて発展するためには、新規創業を促す環境整備とスタートアップ支援の充実を図っていくことも大事です。また、多くの中小・小規模事業者では、社員の高齢化や人材不足による技術・技能の継承ができないという課題に直面しており、地域産業の技術力の維持、競争力確保のためには、円滑な技術・技能の継承が重要と考えます。

ついては、今後の県内産業の発展に向け、物価高騰対策や賃上げ、起業家支援、技術の継承などの施策を進めていただきたいと思います。知事の所見を伺います。

次に八項目、農林水産業の振興についてです。

佐賀県の農林水産業は、県土の大部分を占める豊かな農地や森林に加え、県北部の玄界灘と県南部の有明海といった恵まれた自然環境を基盤に、地域の暮らしと経済を支える重要な産業です。米や麦、園芸作物など多様な農産物は全国的にも高い評価を受けており、森林は水源涵養や災害防止など多面的な機能を果たしています。水産業では、玄海と有明海という特徴が大きく異なる二つの海が多種多様な魚介類を供給し、地域の食文化も支えています。

これら三つの産業は、食の安定供給はもとより、環境保全や地域の活力維持にも大きく寄与しており、その重要性は一層高まっています。こうした中、近年の農林水産業を取り巻く情勢を見ると、燃料や肥料、飼料などの生産資材価格の高騰によるコストの増加に加え、地球温暖化などの影響による生産性の低下とともに、担い手の減少や高齢化が大きく進行し、農山漁村の活力が低下するなど、厳しい状況が続いています。

農業においては、稼げる農業の実現に向けて、「さが園芸888運動」及び関連施策に積極的に取り組んでおられるところですが、とりわけ中山間地域は、平地に比べ地形が急峻で、耕地が小規模、分散しているため規模拡大が難しく、担い手がない中、主要作物である米づくりを続けていくことが難しい状況に直面しています。

中山間地域における米づくりは、単なる農業の生産にとどまらず、農村集落の生産基盤や文化、コミュニティの維持にも深く関わっています。

す。このため、中山間地域の米づくりを守っていくことは、農山村地域そのものを守ることに繋がると考えています。

林業においては、県が開発した優良品種である「サガンスギ」による林業経営の効率化と森林資源の循環利用促進が期待されているところですが、収穫期を迎えた人工林を伐採し、「サガンスギ」への植え替えを強力に推進するためには、佐賀県産木材の利用を拡大するための多角的な取組が不可欠であると考えています。

水産業においては、気候変動に伴う漁場環境の変化が顕著となり、玄海では、ウニやアワビ等の磯根資源を育んできた藻場が減少し、有明海では、ノリ養殖における赤潮の長期化や、多くの二枚貝を育んできた干潟の環境の悪化が深刻さを増している状況にあります。

こうした中、二つの海で将来にわたって安心して漁業を営むためには、気候変動に対応した漁場環境の改善対策を講じていく必要があると考えています。

私は、佐賀県の基幹産業である農林水産業を守り育てていくことは、県民の命や暮らしを守るとともに、農山漁村の美しい景観や伝統文化の継承につながると考えています。農林水産業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況ではありますが、知事は本県の農林水産業を持続的に発展させていくため、今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次に九項目め、社会資本の整備についてです。

人や物の広域的な交流拠点となる空港や港湾、これらの拠点や地域間を結ぶ道路などの社会資本は、県民の生活や地域の産業を支える重要な社会基盤であります。とりわけ、広域幹線道路ネットワークについては、その整備が進むことで福岡都市圏をはじめとする隣県との地域間連携の

強化、交流人口の拡大など様々な経済波及効果も期待され、私たちの暮らしを豊かに、より便利にすることから県民の関心も非常に高いと認識しています。また、地震や風水害、原子力災害などの有事の際には、避難や救助、救援物資の輸送など、命をつなぐ道としての機能も期待されています。

こうしたことから、国や県においては、広域幹線道路ネットワークの整備を重点的に進められているところではありますが、例えば、西九州自動車道の伊万里東府招インターから山代久原インターまでの間や、佐賀唐津道路の相知長部田インターから唐津までの間、有明海沿岸道路の諸富インターから西側など、ミッシングリンクとなっている区間の解消や、暫定二車線区間の四車線化などの課題も多く残っている状況であり、整備促進が必要と考えます。

また、こうした道路整備を促進するためには安定的な公共事業予算の確保が必要ですが、近年の物価高や賃金が上昇している状況下で必要な事業量を確保するためには、国の道路予算関係の総額確保、さらなる予算の上積みが重要です。また、国交省との関係も大切であり、良好な関係を深めていくことも重要と考えます。

佐賀県の発展を支える西九州道路や佐賀唐津道路、有明海沿岸道路、国道四百九十八号などの広域幹線道路ネットワークの整備促進について、今後どのように取り組んでいかれるのか、知事の所見を伺います。

次に十項目め、健康福祉行政についてです。

健康福祉行政の分野は、医療、介護、子育て、障害者支援など多岐にわたる課題があり、県民生活の基盤を支える極めて重要な政策領域です。人口減少や地域構造の変化が進む中で、県としても不断の見直しと新たな

な対応が求められています。こうした幅広い課題の中で、地域医療の持続と安心して子供を産み育てられる環境づくり、そして、本県の強みを生かした子育て支援の充実、県民の安心と地域の将来を左右する喫緊のテーマであると考えます。

そこで、本日はこれらの課題について伺います。

佐賀県は、人口十万人当たりの病院数が全国平均と比べて高い水準にあり、佐賀県の医療提供体制は他県に比べると恵まれた環境となっています。しかし、現在、多くの医療機関が物価高騰や人件費の上昇に伴い経営が非常に厳しい状況に置かれており、約六割から七割の病院が赤字となっています。その主な要因は診療報酬制度にあります。病院の収入である診療報酬は公定価格であり、長年低い水準に抑えられてきました。また、その改定も二年ごとに実施されており、物価上昇や人件費増に適切なタイミングで反映されていませんでした。

二〇二六年の医療報酬改定では、三十年ぶりに三%の上台を超える三・〇九%の改定率が予定されていますが、現場ではこれでもまだ十分という声もあります。現在のようない医療機関の経営状態が続けば、地域で必要とされる医療を提供できないという事態も招きかねません。

経営の問題とあわせて人材確保も課題であります。特に二十四時間体制が求められる周産期医療については、昨年、唐津赤十字病院の産婦人科医の退職が地域で問題となるなど、体制確保に不安な面もあります。子供を安心して産み育てていける環境を確保していく上でも周産期医療体制は重要な課題であると考えます。

佐賀県は、人と人との結びつきや地域の絆が強く、「子育てし大県」さが「」の取組もあり、合計特殊出生率が全国六位、十五歳未満の年少

人口割合が全国二位、第三子以降の子供の割合が全国三位にあるなど、全国的に少子化が進んでいる中であって子育てしやすい環境に恵まれていると認識しております。

しかしながら、佐賀県の子育て支援の内容が十分に伝わらず、福岡県などの隣の状況がよく見えることがあれば、結婚や出産を控えた若い世代の人口流出にもつながってしまうのではないかと危惧しています。

そのため、周産期医療等の問題を解決するとともに、隣の状況も見ながら、佐賀県の子育て環境の魅力アップに向け、子育て支援のさらなる充実を図っていくことが重要と考えます。

そこで、次の点について伺います。

一点目、県内の医療機関の経営状況をどのように認識し、その認識の下、地域医療を守るため、今後どのように取り組んでいくのか伺います。
二点目、周産期医療の偏在など周産期医療体制の諸課題解決に向け、今後どのように取り組んでいくのか。

三点目、「子育てし大県」さが「プロジェクト」の今後の取組についてどのように進めるのか、以上、三点についてお伺いいたします。

次に十一項目め、教育行政についてです。

国においては、家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生が安心して教育を受けることができるように、令和八年度から、いわゆる高校無償化が実施されることになっています。

このことは、私立高校への進学を希望するものの、授業料の負担により進学を断念していた子供たちにとってはよいことだと思っています。

その一方、この無償化は、公立高校には大きな影響があると考えています。国に先行して高校の授業料を実質無償化していた東京都では、私立

高校の人气が高まり、その結果、公立高校において定員割れや志願者数の減少が生じるケースがあると聞いています。

今後さらなる少子化に加え、こうした私立高校への人气が高まる私学シフトが進むと、志願者数の減少に伴い、県立高校の定員割れや小規模化が進むのではないかと懸念されます。県立高校の小規模化は、教員の人員配置等の問題が生じることや、教育活動の不活性化、停滞など学校運営に影響をもたらし、地域の教育機能の低下を招きかねないため、今後とも、進路先として県立高校が選ばれるよう、魅力ある学校づくりに取り組んでもらいたいと思います。

また、AIの急激な進化など変化の激しい時代にあつて、佐賀県の子供たちの生きる力をどうやって育てていくのが大切なポイントであると認識しています。

私は、生きる力を育むためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体の三つの要素をバランスよく伸ばし、子供たちの多様な可能性を引き出していくことが重要であると考えています。その中でも、とりわけ確かな学力については、初等教育からその力を底上げしていくことが必要であると考えます。

県教育委員会においては、自分らしく学べる「さがん学び」を推進する中で、様々な学力向上のための取組がされていると認識しています。今後とも、その取組を継続し、佐賀の子供たちの生きる力の教育に堅実に取り組んでもらいたいと思います。

そのような取組を進めるためには、子供たちの学びを支える教員を確保していくことが大変重要です。教育委員会においては、教員採用に当たり、一般選考だけでなく、UJインターンや英語スペシャリストなど、

必要としている教科等を対象とした特別選考枠を設けるなど、様々な取組が行われており、今後とも、着実に取り組んでいただきたいと思います。

こうした点を踏まえ、今後、本県の教育施策をどのように進めていくのか、甲斐教育長に伺います。

最後に十二項目め、警察行政についてです。

佐賀県警察職員の皆さんには、日々発生する事件、事故の対応等を行っていただいております。今後も引き続き、安全・安心の最後のとりでとして、県民の期待に応えてもらいたいと願うところであります。

しかし、昨年中は科学捜査研究所の元職員によるDNA型鑑定不正問題が発覚し、警察全体に対する県民の信頼が揺らいでいます。また、昨年十二月には、窃盗事件における取り調べをめぐる、取り調べを受けた男性から県に対して損害賠償を求めた訴訟において、国家賠償法上の違法な取り調べがあったとする判決が示されたとも聞いています。

このように、県警に対する県民の視線が一段と厳しさを増す中、昨年は県内で、ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺が多発し、被害の発生がテレビや新聞でも日々報じられ、その被害額が二十四億円を超えるなど、過去最悪の状況であったと聞き及んでいます。

詐欺の手口は日々巧妙化しており、こうした詐欺被害を防止するための対策を講じることは、県民の安全・安心な生活のためには極めて重要であります。

他方で、県内の交通情勢は、県や県警察をはじめとした関係機関・団体の取組により、人身交通事故発生件数、死者数ともに減少したと承知していますが、いまだ交通事故により亡くなっている方がおられるこ

とを考えると、県警察には引き続き、悲惨な交通事故の抑止に向けた取組を強力に推進していただきたいと思えます。

また、道路交通法が改正され、本年四月一日から自転車にも交通反則通告制度が適用されますが、県内ではいまだ「ながらスマホ」や、一時停止標識のある交差点で一時停止しないなどの危険な運転も散見されることから、自転車に関する交通ルールの周知と遵守徹底のための取組もお願いしたいと思います。

このように、県民が県警察に期待すること、県警察が果たすべき役割はますます大きくなっていると感じています。県警察が県民の信頼を回復するとともに、県民が安全・安心を実感できる佐賀県を目指し、今後どのように取り組んでいくのか、福田県警本部長に伺います。

以上、十二項目の質問をし、私の質問を終わりといたします。(拍手)
◎山口知事 登壇Ⅱ皆さんおはようございます。福田幸樹議員の御質問にお答えします。

まず、県政運営に当たったての姿勢についてお尋ねがございました。

私の三期目三年間の総括と任期この後の県政運営の方針についてでございます。

私は知事就任以来、一貫して県民の信頼を大切にしながら、人を基軸に、佐賀県が持つポテンシャルを最大化すべく、真摯に、愚直に、真つすぐに県政を運営してまいりました。多くの現場を訪ね、県民の皆さんとお会いし、県内の状況、県民の意見や県議会の議論も参考にしながら、世界の情勢、時代の変化等を鳥瞰的に見て、常に未来を見据え、佐賀県と佐賀県民のためになると考えたことを自ら決断し、実行してきたと考えております。

三期目三年間について申し上げます。

まず、二期目から三期目の初めにおきましたは、コロナ対応に全力を尽くしてまいりました。蔓延防止対策、目の前の県民の暮らしや命を守ることに、そして、それと同時に、コロナ後の社会を見据えながら、未来に向けて様々な種をまいてまいりました。

例えば、宿泊・観光施設の高付加価値化に向けました和室から洋室への改修ですとかバリアフリー化、さらに、キッチンカーの導入ですとか、リブランディング等の中小企業支援、レイクサイド北山のリニューアルなど「OPEN-AIR佐賀」の推進、そして、SAGAアリーナを核としたまちづくりなど、そうしたその先についても考えてまいりました。これらの施策は企業などにおけるコロナ後の経済活動などの回復への対応に当たりまして、スタートダッシュにも寄与したものと考えています。さらに、それらがいま一つずつ果実となり、さらなる好循環の創出に向けた大きな端緒にもなっているものと認識しています。

また、知事の最大の使命は、県民の命を守ることという強い信念の下に、危機管理と向き合ってきました。県内各地で発生した豪雨災害ですとか未曾有の新型コロナ、そして、鳥インフルや、五十年ぶりに豚熱も発生してまいりました。

現場重視のオペレーションで、迅速に臨機応変に対応いたします。そして、うまくいかなかったこともあります。そうしたことは修正し、その修正作業を繰り返す。そうした中で、格段に向上した現場重視の危機管理対応力は今や佐賀県の大きな財産だと私は認識しています。

ここ二年間、大きな災害等がなかったことも、様々な対策が功を奏したといった面もあるのではないかと考えています。「プロジェクトIF」

をはじめといたしました防災・減災対策、早期の消石灰散布による鳥インフルエンザの防疫対策など、県民の皆さんや、国、市町、そして県庁のメンバーと一緒に進めてまいりました先手先手の対応の成果とも受け止めています。

そして、令和六年には、議員からお話がありましたけれども、三期目の大きなトピックス、「SAGA2024」国スポ・全障スポを開催しました。「新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。」をコンセプトに、自由、楽しさ、多様性など、スポーツの持つ本質的な価値を信じ、国体から国スポへと変わる新しい大会を市町や競技団体、多くの県民の皆さんと力を合わせてつくり上げたものです。「SAGA2024」は、この国でスポーツを多面的に捉える転換点になったものと認識しています。

さらに「SAGA2024」後も、「Team SSP」のアスリートは国内外で活躍し、スポーツメンターの八割以上もが佐賀で競技を続け、高校生アスリートなどの指導にも当たるなど、好循環が生まれつつあります。

また、昨年は戦後八十年の節目の年でありました。高齢化する御遺族の思いを深く受け止め、これまで二十年ごとに開催していた県戦没者追悼式を十年前倒しし、十月に開催しました。追悼式では次代を担う中高生が、高齢化が進む御遺族にインタビューを行い、今しか残せない、かけがえのない生の声をアーカイブ化することにしました。戦後、平成から承継した戦争のない平和な社会を次世代につないでいくことは、今を生きる我々の大切な役割であります。平和の尊さを若い世代が様々な機会を通じて発信し、未来へと引き継いでいってほしいと思います。

さらに刻々と変化する社会状況の中で、現下の物価高による県民の痛みや不安に対応しております。物価高騰対策につきましては、「きめ細やかに網羅的に」、「今を支え、未来を拓く」、「佐賀ならではの支援」、この三点に留意し、令和七年度十一月補正以降、重点支援地方交付金も活用し、六十一事業を計上しております。

日頃から聞いております現場の声、そして、県議会での声を念頭に、国の対策では行き届かないところや、国の対策と現場とのミスマッチがあるところなどにもきめ細やかに対応してきたつもりです。即効性のある応急的な対策だけでなく、その先に生きる形で、将来を見据えた構造改革や賃上げ、人材確保の好循環につなげていけるように取り組んでまいります。

次に、本年の県政運営の方針について申し上げます。従来の常識や経験が通用しないスピードで変化する社会情勢の中で、令和八年度は、将来の佐賀県を見据えて新たなチャレンジに取り組んでまいります。

三月には官民共創の「スノーピーク グラウンズ吉野ヶ里」のオープン、四月にはパラセーリングの運航開始、六月には「PLA PLA」のオープン、七月には「WOMAN EXPO」の開催、十月には「ツール・ド・九州」の開催、来年の三月には「コスメ国際カンファレンス」の開催などであります。

こうしたプロジェクトを含めて、佐賀県全体を大きく前進させるために、各地域の特性を捉えて積極的に取り組んでいきたいと考えております。

引き続き、県政の基本理念であります「人を大切に、世界に誇れる佐

「賀づくり。」を目指し、県民の皆さんと力を合わせて挑戦を続けてまいります。

次に、財政運営についてお答えします。

財政状況は、外的なものも含めて様々な要因で変化することから、都度都度財見通しのローリングを行いまして、県民の皆さんに開示して議論していくことも大事だと思っています。将来負担比率などにも注意しながら、時期を逃さず、効果的なタイミングで施策を打っていきたいと考えています。

政局の動きや減税議論の推移については、引き続き注視が必要です。加えて、社会保障関係経費の増加、物価や人件費の上昇圧力、金利上昇に伴う公債費の増加など、地方財政は依然として予断を許しません。

問題提起いただきました県有施設の老朽化対策についても、こうした佐賀を取り巻くマクロ、ミクロ双方の環境を踏まえ、全体を俯瞰しながら対応を判断していきたいと思っています。引き続き、攻めと守りをしっかりと意識して、佐賀の未来を見据えた財政運営を行ってまいります。

県立大学についてお答えします。

まず最初に、議員から県立大学について、三分の二程度の賛成がなければ前に進むべきではないのかとの意見がありました。そのとき言われた再議の三分の二の議決は、首長が提出した予算や条例案について一度議会が否決し、それを首長が再議に付した際に、それでもなお議会が否決する場合に、ハードルが上がって三分の二の議決を必要とするものでございます。

私は首長の職責と責任の重さを日々感じ、職務に当たっています。日々学び、将来に思いをはせながら佐賀県のことを考えています。

県立大学は佐賀県の将来に必要な機能です。従来型の十八歳から二十歳までの大学ではなくて、全ての世代のための大学、地域経済を支える人材育成や地域のシンクタンク機能も持つ知の拠点にしようございます。

経済界、市長会、町村会ほか、多くの方々がこうした従来型の大学ではない、今だからこそつくる大学に賛同し、早期の開学を求めております。今後とも、早期開学に向けて準備を進めていきたいと考えてます。

今だからこそつくる県立大学は、AI時代の本格的な到来の中、ただ人の指示に従って物事に対処する人材ではなく、自ら考え、実践して挑戦する人材を育成してまいります。既に県立大学への協力事業所は二百三十を超えました。こうした多くの方々の期待に応えたいと思います。

佐賀県立大学は、地域で育て、つくり、生かす大学です。オール佐賀で様々な方に関わっていただきたいと思っています。ぜひ、良い大学をつくるための前向きな提案をお願いしたいと思います。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについてお答えします。

新鳥栖―武雄温泉間の議論は、一面的ではなく、財政負担、ルート、在来線などの課題を多面的に考えることが必要な難しい問題です。新鳥栖―武雄温泉間の場合、仮に今のスキームのままフル規格で整備すると、財政的影響だけを考えても、佐賀県の将来を毀損するものとなります。千四百億円以上の実質負担は、県の財政計画上、到底収まりません。

富田議員から、特急列車が全くなくなることはない、在来線が全て経営分離されることはないなどの発言がございましたが、こうしたことは保証も約束もない希望的観測だと思います。安易に踏み出すことは、佐賀県にとって取り返しのつかないこととなります。仮に今のスキームの

ままでフル規格で整備することは、県政運営上、不可能なので、この認識を県議会の皆様方と共有したいと思えます。

国土交通省の水嶋次官との間では、昨年十月、十一月に続き、十二月にも意見交換を行いました。このように、対話を積み重ねていくことは意義があると思います。多面的で複雑な問題であるから冷静な議論が大切です。水嶋次官との話でも同意見でございました。

今後も、各方面と様々なチャンネルで幅広く、冷静に議論させていただきま。

続きまして、女性に選ばれる佐賀県の実現についてであります。

女性がその個性と能力を発揮して活躍することを目的といたします。「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、いわゆる女性活躍推進法が施行されて、今年で十年余りになります。

この間、女性が働く環境の整備に向けて、企業による女性活躍を推進するための行動計画の策定や、男女間の賃金格差の公表等の義務づけ、男性が育児休業を取りやすい制度の創設といった制度の見直しは進んでまいりました。一方で、働く女性を取り巻く環境については、まだまだ取り組むべき課題があるように思います。

家事、育児、介護の負担が女性に偏っている家庭が依然として多い現状、家庭との両立を支える制度を利用することに職場の理解が得られない、こういったことが、女性が生き生きと働く環境づくりを阻害しているのではないかと考えます。そういう状況にある女性が抱える思いに社会が気づいていくために、私は共感の取組が大切だと思っています。

首長である私が自ら体験し、発信することにも意味があると思いから、九州地方知事会にも呼びかけ、妊婦ジャケットを着用したり、生理

痛体験をやってみるなど、女性の負担を身をもって体験してきました。また、宮崎県の河野知事、鹿児島県の塩田知事にも呼びかけて、女性が担うことが多い、無数にある名もなき家事を洗い出して発信してまいりました。実際にやってみることで、少しでもその思いに寄り添うことを大切にしてまいりました。

さて、女性の県外転出に目を向けますと、三十代では転入超過が続いている一方、二十代では県外転出が多い状況です。内閣府の調査においても、若年女性の転出の要因の一つには、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み、アンコンシャス・バイアスの存在があるとされています。これは男性が、これは女性がやるもんだ、長い時間をかけて築かれてきた男性を中心とした社会システム、そして、そうしたものに慣れてきた人々の意識、私はそれを「もんだ症候群」と言っております。こうした社会に根強く残る「もんだ症候群」を考えることで、課題について気づききっかけをつくっていくことは大変意義があることだと認識しています。

令和八年度当初予算の編成においては、輝ける女性を意識しました。女性一人一人が思い描く生き方や働き方を応援する施策に重層的に取り組むことで、様々な価値観を持つ女性が希望に沿った形で自己実現をしていく環境を目指してまいりたいと考えます。

これから働いてみたい、キャリアアップを目指したい、起業してみたいといった一人一人の女性も応援していきます。ロールモデルとの出会いにより気づきや交流を促し、自分らしい挑戦を応援する「女性のためのキャリアアトックカフェ」を展開します。また、ビジネススキルアップや起業など、より高みを目指す女性を伴走支援し、挑戦を後押しする

「SAGA Woman Work Designプロジェクト」を実施します。さらに、七月には全ての女性を応援する「SAGA×WOMAN EXPO2026」を、令和九年三月には美と健康をテーマとした「国際コスメカンファレンス in SAGA」をSAGAアリーナで共に開催します。佐賀で働き、暮らすことの価値に気づき、チャレンジへのモチベーションが高まる機会としていきたいと思えます。

輝ける女性施策を推進することは、女性だけにとどまらず、産業発展、雇用拡大など、他の分野にも波及的に効果をもたらすことになり、佐賀の活力を生み、佐賀県全体を強く前に進めていくことになると考えます。女性を応援する重層的な取組を通じて、佐賀県が働く女性たちにとって、ありたい自分を思い描きながら、生き生きと毎日仕事ができるフィールドとなるように進めてまいります。

次に、防災・減災対策についてお答えします。

私が知事に就任してから一番大切にしてきたのは危機管理であり、県民の生命、身体、財産を守ることです。就任直後に発生した有田町の高病原性鳥インフルエンザをはじめ、気候変動により頻発する豪雨災害、家畜伝染病、新型コロナウイルス、自衛隊ヘリコプターの墜落事故などなど、様々な危機事象に直面してまいりました。危機事象への備えや発災時の初動が大切であり、防災・減災の取組を強化してきました。

気候変動への取組として、令和元年から令和三年にかけての豪雨災害をきっかけに、内水氾濫対策として「プロジェクトIF」を立ち上げ、できることから順次取組を実施しています。排水ポンプ車の導入、広田川排水機場の新設、下潟排水機場の増強など、優先度が高いところから実施し、一定の効果を発揮しております。また、河川のしゅんせつや田

んぼダム、クリークの事前放流などの効果も現れておりまして、できることから順次継続して取組を進めてまいります。

整備効果が大きい六角川洪水調整池、そして牛津川遊水地、こうしたものは時間もかかりますが、着実に国や市町と連携し、進めてまいりたいと思えます。「プロジェクトIF」の取組は、気候の変化などに合わせ、常にローリングし、アップデートして取り組んでまいります。

また、家畜伝染病の防疫活動として、豚熱、鳥インフルエンザなどの発生を防止するために、豚へのワクチン接種、養鶏場への消毒用消石灰の配布や過去の発生農場に対する飼養衛生管理の徹底指導の強化など、地道な防疫活動を一つ一つ丁寧に実施してまいります。

この二年間、県内では大きな災害や家畜伝染病は発生しておらず、県の災害対策本部の設置は令和五年十一月に発生した鳥インフルエンザ対応を最後にあっております。いつ起こるか分かりませんが、こうしたことは様々な予防的取組が功を奏した面も大きいと考えておりまして、平時からの備え、そして予防の継続、対応への訓練、こうしたものを続けていくことが大事だということです。しかしながら、どんなに備えていても災害は発生いたします。温暖化などの気候変動の影響によりまして、豪雨災害や林野火災などは日本各地で、世界各地で発生しているわけでございます。

初動が大事だという話をしたいと思います。令和七年二月には岩手県大船渡市で大規模な林野火災が発生しましたけれども、まさにその年の三月には県内において伊万里市の黒川町で林野火災が発生しました。県の防災ヘリ「かちどき」が速やかに出動して、空中消火を行いました。地元の消防と連携した消防活動で、発災から約二時間で鎮圧しました。

鎮圧後も熱源が完全になくなるまで、約三十分間、空中消火を継続して、火の勢いを抑えた結果、大規模火災には至りませんでした。

林野火災は一旦広がってしまえば消火は困難です。最も大事なことは、延焼範囲が広がらないうちに、徹底的に迅速に鎮圧、鎮火させることです。初動が大事であります。林野火災では空中消火も有効であります。

今後も、消防機関と県が連携し、火災の状況をいち早く収集、把握し、火災が大規模化することがないように、適切な初動とオペレーションで取り組んでまいりたいと思います。

我々は頻発化、激甚化する災害事故に向き合っていかなければなりません。そのためには、まず「プロジェクトIF」や防疫活動のような事前の備えや予防はとて大切で。そして、実際に災害や危機事象が発生した際には、いち早く動き出し、先手先手で対応することが重要です。救える命を救いたいです。平時の備えや予防、災害時の初動対応などの防災・減災対策の推進に取り組んでまいります。

続きまして、産業の振興についてお答えします。

少子・高齢化や国際情勢の変化をはじめとする様々な要因を背景に、人口減少、物価高、人手不足など、地域経済を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした変化に対応し、本県経済が持続的に成長発展していくには、付加価値の高い産業集積をはじめとする様々な取組により、実践的な人材の確保を進め、地域の競争力を高めていきたいと考えます。

人への投資として、持続的な賃金水準の向上も重要です。一方で、賃上げは事業者にとって負担となる側面もあります。このため、現場の声も念頭に、物価高騰や人件費の上昇に対する支援に先手先手で取り組ん

でまいります。

議員から積極的成長投資を進めるべきとの話もありましたけれども、山口県政は一貫して即効性あるものや、中長期的に構造的成長に資するものに積極的財政を行ってきたものと考えています。

物価高騰対策についてお答えします。

今回、十一月補正予算とあわせて、「きめ細やかに網羅的に」、「今を支え、未来を拓く」、「佐賀ならではの支援」の三つの視点で、県民の痛みや不安に寄り添う六十一事業を編成しています。

まず、生活者支援です。

物価上昇に賃金が追いついていない状況を踏まえ、家計負担の軽減などを目指して、商工会連合会などを活用いたしましたプレミアム商品券の発行を支援します。県独自の支援、仕組みを構築し、県内を幅広くカバーし、エリア、業種ごとのきめ細やかな対応を可能としたものでございます。さらに、高校生の新生活、修学旅行費、学校給食等の食材費の支援、子育て世帯へのタクシー券など、生活に直結する支援を併せて実施いたします。

次に、中小企業支援では、賃上げを後押しするため、過去最大規模の「NEXT賃金UPプロジェクト」を実施します。将来の成長にもつながる生産性向上を支援してまいります。中小企業診断士等による価格転嫁の伴走支援に加え、多様な人材確保に向けた職場環境整備、物流や伝統産業の効率化支援などにも取り組んでまいります。

そのほか、農林漁業、福祉、文化・スポーツなど、幅広い分野を対象に支援を実施し、地域の大きな強みであるCSOとの連携による子育て・生活困窮者支援も進めます。そして、即効性のある応急的な対策に

とどまらず、その先に生きる支援とすることで、構造改革、賃上げ、人材確保へとつなげてまいります。

スタートアップ支援についてでございます。

このスタートアップの挑戦を後押しすることも重要です。本県では、事業構想段階から成長・拡大期まで、各ステージに応じた個別の伴走支援を行うなど、起業家一人一人に寄り添ったスタートアップ支援プログラムを実施しています。

令和八年度からは、女性の起業やキャリアアップを後押しするプログラムを新たに実施して、ビジネススキルの向上、企業トップ層との交流による人脈形成、各種アワード受賞に向けた伴走支援などに取り組みます。こうした支援により、チャレンジする起業家が事業を加速させ、地域の新たな価値を生み出す担い手として活躍できるように取り組んでまいります。

技術の継承についてでございます。

様々な分野で人材が不足している中で、県では高校生、大学生、社会人など、産業を支える人材確保に取り組んでいます。あわせて、県立産業技術学院での即戦力人材の育成、窯業技術センターでの後継者育成に加え、技術講習会や協議会など現場の人材育成も進めております。

令和八年度は、県内の伝統産業を対象に技や仕事を体感できるオープンファクトリーを実施し、その価値を広く伝え、担い手確保につなげていきたいと思えます。さらに将来の担い手確保に向けても、「SAGAものスゴフェスタ」、そして、「SAGA×Out of KidZania」を通じて子供たちに県内産業のすばらしさを伝えるとともに、若手企業人の士気向上、そして、企業間の連携もさらに生むようにして

まいりますと考えます。

技術や技能は人から人へと受け継がれるものであります。県内産業の持続的発展に向け、その継承を支える担い手の確保、育成に今後も取り組んでまいります。

るお答えしてまいりましたけれども、こうした様々な取組を押し進めまして、佐賀県内産業の成長発展に向けて力を尽くしてまいります。

次に、農林水産業の振興についてでございます。

農林水産業は、県民の生活に欠かせない食料や木材を生み出すだけでなく、県土保全や水源涵養にも重要な役割を果たす佐賀の地域に根差した重要な産業であります。農林水産業を元気にしていきたいと思えます。それが佐賀の元気につながります。

一方で、高齢化や後継者不足により生産者が減少しております。食料そのものが生産されない方向に向かっているのではないかと強い危機感を抱いています。農林水産業を守ることが地域を守ることです。農林水産業という誇るべき佐賀の財産を次世代へ受け継いでいくことが今を生きる私たちに課せられた使命とも考えています。

佐賀農業を未来に受け継いでいくため、水田農業を大切にしながらも、収益性の高い園芸や畜産を振興し、稼ぐ農業の実現を進めています。

成果として、品質に優れ、高単価が期待される「いちごさん」、「にじゅうまる」、そうしたものの生産拡大やブランドディング、トレーニングファームやトレーナー制による人材育成と、就農の受け皿となる園芸団地の整備を組み合わせて、地域における新たな担い手を確保し、根づかせるシステムが確立されつつあります。こうした動きを加速させるために、目の前の物価高騰にしっかり対応しつつ、将来に向けた投資

にも取り組めるように、きめ細やかな支援策の予算を今議会に提案させていただきます。

林業では、令和三年度に始動した「さがの林業再生プロジェクト」で、その強化に取り組んでおります。また、成長が早く、強度が強く、花粉が少ないと三拍子そろった杉の新品種「サガンスギ」への植え替えを進める「サガンスギの森林百年構想」にも取り組んでおります。さらに、こうしたプロジェクトの一環として県産木材の利用拡大にも注力していきます。

これまで県が整備してきた公共施設では、SAGAアリーナ、サンライズパーク周辺のウッドデッキ、吉野ヶ里歴史公園のサニタリー棟など積極的に木質化に取り組んでおります。また、今年六月にオープンする「PLA PLA」も木造で整備しております。

こうした木材利用の取組は、全ての源流である山を大事にする「森川海人プロジェクト」や、今議会で提案させていただいております「佐賀県豊かな山を未来へつなぐ条例」の理念にもつながる重要なものです。さらに今議会における予算では、山で丸太を生産する林業機械や、木材の加工施設などの設備投資に対する支援にも力を入れております。

こうした取組によりまして県産木材の利用拡大を進めまして、さらに「サガンスギ」への植え替えを加速して、稼ぐ林業の実現を目指してまいります。

水産業にいきます。

水産業では、気候変動による海水温の上昇など漁場環境が変化して漁獲量、ノリの生産量などが不安定になっております。これに対して今議会では提案しております予算として、玄海では魚介類のすみかとなる藻場

を食い荒らしますガンガゼの駆除や新たなブランドとして期待されるアカウニの放流、有明海ではノリの色落ち被害の原因となります赤潮プランクトンを捕食する二枚貝の放流、漁場環境改善のための大規模海底耕うんなどを行います。

その時代時代の状況を見極めてアップデートを図り、本県の農林水産業を稼ぐ産業にするための挑戦を続けてまいります。生産者の思いに寄り添い、稼ぐ農林水産業の確立を進め、若い人たちが将来に希望を持って活躍する新たな時代の佐賀県農林水産業をつくってまいります。

社会資本整備についてお答えします。

広域幹線道路ネットワークに対する認識についてです。

本県は、人が集中することなく、県全体に程よく人が分散して暮らしている県で、特色ある歴史、文化、産業を持つ地域が点在しているのが特徴とっています。

佐賀県の人口は全国で四十一位ですが、人口密度は十六位と高いほうです。そして、市町ごとの人口の偏りを表す指標である人口分布ジニ係数は四十七都道府県で日本一であります。人口密度は十六位ですが、ばらばらに点在をしているというのが佐賀県の大きな特徴です。

これらの地域や九州佐賀国際空港、伊万里港、唐津港などの交流拠点等をつなぐ広域幹線道路ネットワークは、本県の価値をさらに発展させ、成長の基盤となる重要な社会資本であります。今後とも、有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道路、国道四九八号などの主要な国道、県道など人や物をつなぐ広域幹線道路ネットワークの形成を進めてまいります。

有明海沿岸については、大きな経済圏となり得る地域です。この中心

に位置するのが九州佐賀国際空港でありまして、有明海沿岸地域をつなぐ役割が有明海沿岸道路です。令和八年度には、諸富インターチェンジから川副インターチェンジ間が開通します。筑後エリアから九州佐賀国際空港へのアクセスがますます便利になります。さらに、佐賀と唐津を相互に結び、人、物の流れをつくる役割が佐賀唐津道路であります。

県では、有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するエリア、いわゆるTゾーンの整備を重点的に進めておりまして、佐賀ジャンクションの工事がいよいよ本格化してまいります。着工イベントは昨年十一月に開催しました。ジャンクションの橋梁、地盤改良、盛土などの工事を今後さらに加速させて進めてまいります。

続きまして、有明海沿岸道路のうちの福富鹿島道路については、鹿島側から今整備を進めております。鹿島側は、JRや廻里江川をまたぎます大規模な橋梁工事が必要であります。昨年夏に具体的なルートを地元へ示して、今年一月には用地買収に着手しました。引き続き、福富鹿島道路の事業進捗に特に注力いたします。

そして、西九州自動車道路につきましては、国際物流拠点である伊万里港ですが、SUMCO、名村造船所等、日本を代表する企業が集積していて、今、久原臨港道路の四車線化など港湾機能も強化しております。そのこのエリアに近いのが仮称伊万里中央インターチェンジですけれども、こちらのほうへの延伸に向けて、着々と整備が進むように尽力してまいりますと思います。

佐賀県民の暮らしや未来を支える社会資本整備について、国とも建設的な意見交換を行っております。予算を確保しながら着実に整備を進めてまいりました。今後さらに人、物の交流を促進し、地域のさらなる

活力を生み出し、佐賀の未来をつくる広域幹線道路ネットワークの整備を進めてまいりたいと考えています。

続きまして、健康福祉行政について順次お答えします。

まず、県内医療機関の経営状況についての認識、そして、地域医療を守るための取組についてでございます。

地域医療は、県民が健やかに安心して暮らすためには不可欠な社会基盤です。医療機関や医師会などの関係団体、市町などと力を合わせて守っていくことが重要です。今、医療機関は、人件費の上昇、医療用資材や光熱費などの高騰により通常コストが増大する一方で、診療報酬制度によりますので、自由に価格設定できないために、収入を自ら増やすことができず、運営コストの増大が経営を圧迫していると認識しています。県内でも七割の医療機関が減収するという厳しい状況にあります。

現在の診療報酬制度は二年ごとの改定であり、物価高騰等を即座に反映できておりません。そのため令和五年度から、急激な物価や人件費の高騰に柔軟に対応できる報酬加算制度の創設を国に対して政策提案させていただいております。

また、国の対応を待つだけではなく、佐賀県独自の支援を令和四年度から行ってまいりました。令和七年度十一月補正予算においても、光熱費等の高騰の影響が長期化しております医療機関、福祉施設、保育施設を対象に約十三億円の支援金を予算化させていただきました。そのうち、医療機関分として約五億円が措置されております。

一方、厳しい環境下にあっても医療機関自らの経営努力により黒字化を実現している病院もあります。そうした医療機関では、管理者自らが経営についてコミットし、自身の強みを生かした経営を行っているよう

であります。例えば、一次・二次救急の受け入れ体制を強化することで黒字化したり、ICTを活用した在宅医療を展開して収益化したり、こうした例が県内でもあります。

このように医療機関が自らの強みを生かし、持続可能な経営体制をつくっていけるように、医療機関の経営体制の在り方を検討するための支援に取り組んでいきたいと思えます。

またこれまで、昭和からの流れですけれども、医師は患者と向き合って診療に専念することが本務でありまして、そうしておりますと、人口も増えていきますし、医療機関の経営というのは成り立っていた面があります。今は、地域における自身の病院の役割を考えて、どのような方法で病院経営を安定化させていくのか、医師である管理者、病院であれば病院長さんとか、医院であれば医院の代表者、そういった管理者が判断しなければならぬ時代です。医師にも経営について学ぶ機会が必要ではないかとも考えておりまして、研修等の機会を創出していきたいと考えています。

こうした取組を通じまして、市町や医療機関、医師会などの関係団体と協力しながら、県民が安心して医療機関を受診できるように、地域医療提供体制の確保に引き続き努めてまいります。

続きまして、周産期医療体制の課題解決に向けた取組です。

周産期医療には様々な要因が絡む構造的な課題があると考えています。

まず、全国的な傾向ですけれども、若手医師が周産期医療の主な担い手であります産婦人科医、小児科医をなかなか志望しない現状があります。緊急対応が多く、二十四時間体制での勤務が必要であることや訴訟リスクが高いことなどの理由だと思えますが、敬遠されがちだという極

めて深刻な問題があります。

また、現在の臨床研修制度では、研修医が全国から研修先を自由に選んでできるようになっておりまして、都市部を志望する方が多い傾向にあります。

さらに、若手医師の働き方の価値観も変化しております。以前は大病院の医局に所属することが通例とされておりましたが、ワーク・ライフ・バランスを重視し、望まない地域への派遣を嫌って医局に所属しない若手医師が増えておりまして、大学病院の医局の医師派遣機能が低下するなどいたしました。地域間の偏在は正が難しくなっているというのが現状だと思います。このように診療科の偏在と地域間の偏在という二つの課題があつて、これにどう立ち向かうのが課題です。

こうした全国的な課題については、国全体で考えて対応すべきものだと思います。医師の養成システムの在り方ですとか、小児科、産婦人科に係る診療報酬の改善など、財政支援、そうしたものについては国に対して積極的に訴えていきたいと思えます。

さはさりながら、地域において開業の産婦人科医が高齢により引退してもその後を継ぐ医師がいないという状況を聞いております。以前は地域の拠点となる病院等で勤務していた産婦人科医が産科診療所を開業、承継する流れがございました。しかしながら、現在は分娩件数が減少していることなどから経営リスクも大きいということ、開業や事業承継が困難という現状があります。

地域の周産期医療提供体制の確保には、地域の医師確保と医療体制構築の役割を担う市町とも課題を共有して知恵を出し合っていくことが重要です。

時あたかも今月二月十日には県内市町の首長とGM21ミーティングを行いました。市町のほうの提案で周産期医療体制についても議論をしました。唐津市長、玄海町長からは、産婦人科や小児科の医療機関を増やすための取組として、診療所の誘致や開設、事業承継等を行う場合の支援について提案がありまして、市町間での意見交換がなされました。こうした市町の取組は重要でありまして、必要な支援を検討したいと思えます。

これまで述べてきたとおり、構造的な問題がありながらも、今できることは取組まなければいけないと思います。小児科医、産婦人科医を増やすためには、まずは佐賀県で働く全体的な医師数も増やさなければなりません。これまで「SAGA Doctorプロジェクト」をはじめ、大学など関係機関と連携しながら、医師の育成、佐賀県への定着に取り組んでまいりました。

産婦人科医、小児科医の確保についても、研修資金、奨学金の充実に取り組み、また、他県大学との連携を強化して、県内医療機関に産婦人科医を派遣してもらうなども行っておりますけれども、まだまだ道半ばと認識しています。県民が安心して産婦人科、周産期医療を受けられるように、大学や医師会、産科医の専門家団体、市町等と協力し、持続可能な周産期医療提供体制の在り方について、さらに検討を進めていきたいと思えます。

周産期医療提供体制の確保は重要なミッションです。安心して子供を産み育てることができる環境をしっかりと守っていくために全力で取り組んでいきます。

続きまして、「子育てし大県」さが「プロジェクト」の今後の取組に

ついてです。

佐賀には、脈々と守りつないでまいりました豊かな自然環境、恵まれた住環境、人と人の温かいつながりの中で地域で子育て家庭を支える環境があります。これが佐賀県の強みだと思います。加えて、佐賀には志を持ったCSOが集積、活動しております。県とCSOが連携した子育て支援も充実しております。

こうした子育て環境に恵まれた佐賀県は、議員からも言及がりましたが、全国的に見ると、子供の割合の大変多い県でございます。子育ては楽しい、安心して子育てができると思ってもらえる佐賀県という思いで「子育てし大県」さが「プロジェクト」を展開しております。

これまで子育て世帯の思いに寄り添い、佐賀県独自のきめ細やかな支援や体験を通じて、自分自身で考え、行動する骨太な子供が育つようにとの思いを込め、佐賀ならではの取組を実施してまいりました。

例えば、妊婦等が孤立せずに、いつでもアプリに相談できる「ママリ」を導入して、今一万二千人を超えて登録されております。中学三年生のピロリ菌の検査、除菌ですとか、多胎家庭の子育て中の負担感を軽減するための多胎家庭ヘルパー派遣ですとか、「SAGA Enji Basha」、子供がいつでも本とつながるような施策、「SAGA×Out of KidZania」などがございます。

令和八年度も、子育て環境や子供たちを取り巻く実情を踏まえて新たな取組を予定しております。ゼロから二歳児家庭の外出支援につながる子育てタクシーチケットですとか、子供の入院に付き添う家族の休息スペース等の環境整備などございます。

こうして、プロジェクトの取組は年々充実させているという自負があ

ります。そして、大切なことはこうした佐賀県の充実した支援内容を知ってもらうことだと思います。今、子育て中の方のこのプロジェクトの認知度は約七〇%にとどまっているということです。充実した支援を多くの子育て世帯に広く届けて活用してもらいたいと私は思いますし、それが課題だと思います。七〇%ではなくて、残り三〇%に届けるかということが大切です。伝える努力を続けていきたいと思えます。

また、県外から移住した子育て世帯の方が感じた子育て環境のよさ、例えば、豊かな自然、広い公園が身近にあって、わくわく感の中で遊べる日常があることへの驚きと喜びの声、そして、様々な飲食店で子育て世帯を優しく受け入れる環境など、そうした「都市部ではなかった」と言っていただけのようなことの発信も引き続き工夫していきます。

そして、できるだけ全ての子育て世帯にこうした支援メニューを利用してもらう、そこから気づく課題とか、そういったものをさらに「子育てし大県」の課題解決、改善につなげていくというフローが大事だと思っています。佐賀で楽しく子育てしている姿が伝わることで、子育て世帯や若年世代にも楽しさや喜びを広げていきたいと思えます。

このように、「子育てし大県」の取組は、佐賀の未来を築いていく土台であります。佐賀県の強みである子育て環境のよさを大切に、その上でさらにきめ細かく充実発展させて、佐賀らしい取組に磨き上げていきたいと思えます。

佐賀で育ち学んだ子供たちが、佐賀への愛着と誇りを育み、大人になって佐賀、そして世界で活躍する、進学や就職で一度離れても、再び戻って次の世代を育てたりする、そうして佐賀で安心して楽しく子育てする家庭が増えていくという好循環につなげていきたいと考えております。

す。

以上です。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、教育行政についてお答えをいたします。県の教育理念を示す教育大綱に、「自分で自分のことを決められる子どもに育てたい。」とありますように、県教育委員会としても、子供が自分で考え判断し、行動できること、また、自分の夢ややりたいことに向かつて挑戦していけるように、子供の主体的な考えを尊重し、自己決定を応援していきたいと考えています。

この基本理念の下、社会情勢やニーズの変化も踏まえながら、県立高校の魅力や強みを磨き上げる「唯一無二の誇り高き学校づくりプロジェクト」に県全体で取り組んでおります。

それぞれの高校では、地元の市町や地域の団体等と連携した探究的な学びや、学校内外での体験活動など、特色ある教育活動に取り組んでおられ、生徒たちはこうした活動を通じて多様な価値観に触れ、自分の興味や関心の幅を広げ深めながら、社会や地域が抱える課題に気づき、その解決に向け、自ら考え、仲間と話し合い、行動する経験を積んでいくところです。

こうした経験が、将来どんな仕事に就きたいか、社会や地域の一員としてどう関わっていききたいかなど、これからの自分の生き方、ライフキャリアを思い描くことにもつながると思っております。

例えば、有田工業高校では、学科の特色を生かして全国から生徒を募集しています。自分の学びたいものはこれだと、遠く離れた高校を選び県外からやってきた生徒にとっても、地元の生徒にとっても、学ぶ意義や将来を考えるのに大きな刺激となっております。

また、学科の在り方や教育課程の見直しを行ってきており、令和八年度に、唐津青翔高校では全日制公立高校で全国初となる「eスポーツ学科」を、また、神埼高校では九州初となる「こども教育進学コース」を新設いたします。

高校は、生徒にとって自ら希望する学びや進路を実現する場所であり、地域にとつても活力をもたらす存在だと思えます。生徒に通いたい、保護者に通わせたいと思ってもらえるよう、地域の方に高校があつてよかつたと思つてもらえるように、引き続き、市町や地域と連携、協力しながら、魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。

初等教育段階からの生きる力の育成をとのお話をいただきました。おっしゃるとおり、学校は、子供たちがこれからの社会で主体的に人生を歩んでいくための基盤となる、生きる力を育む場所だと思つております。そのためには、知識や技能の習得、それを活用するための柔軟で幅広いな思考力、判断力、表現力などを育み、自ら主体的に学びに向かう力が求められます。

現在、「さがん学びプロジェクト」として、小学校、中学校を対象に様々な学力向上対策を進めております。重要なのは、やはり日々の授業の改善であり、市町教育委員会や各学校でも力を入れているところです。県教育委員会では、子供たちの興味、関心を引き出し、思考が深まるような問いかけ、質の高い話し合い活動といった、子供主体の授業づくりのための動画や資料を作成、更新しながら授業改善を後押ししています。

昨年度から特に力を入れている中学校の英語科を例に挙げますと、県がリードする英語教育改善プランの下、英語教員や英語の教科部会が中

心となって、地区で集まって研修会を開催しています。ある地区では、モデル事業をいつでも見られる機会をつくるほか、単にそれをまねようというのではなくて、その根底にある考え方、本質に迫る議論が活発になされるなど、よい授業の実現に向けた指導力向上の機運の高まりを感じます。生徒たちが自分の考えや気持ちを伝え合う、英語を使ったコミュニケーションが楽しいと感じられる授業づくりが進んできている、そんな手応えを感じております。

そうした授業改善に加え、きめ細かな学習環境についても、小学校における教科担任制の一層の推進や、国に先駆けた少人数数学級の実現に取り組んでおります。

少人数数学級については、国は令和八年度に中学一年生に少人数数学級を導入する予定ですが、県では中学二年生まで少人数数学級を、中学三年生には少人数数学級、またはチームティーチングのいずれかを、該当する学校が選択できる選択制を導入します。

今後とも、子供たちの生きる力の育成のための取組を着実に進めていきたいと思っております。

次に、教員の人材確保についてでございます。子供たちにこうした力を育むには、学校において、その学びをしつかりと支えてくれている教員の存在が何ととっても重要であります。近年の傾向として、定年を迎える教員の大量退職などにより、採用すべき教員の数は増加してきております。

これまで県教育委員会では、多様な人材確保に努めてまいりました。採用選考試験を一カ月前倒しするとともに、秋にも選考試験を実施、UIターンをはじめとした特別選考の枠を設置、大学三年生を対象とし

たチャレンジ受験などを実施しております。全国の採用選考試験の状況を調査研究しますとともに、民間の採用状況等も注視しながら、採用選考試験の見直しや改善を図っております。

また、人材確保に当たっては、子供たちの学びを支え、日々の成長をそばで実感できる教員の仕事や、教員としてのやりがいを知っていただけでなく、重要です。県教育委員会では、教員採用専用のウェブサイトにSNSなどを活用するほか、近隣の大学等に出向いて、学生を対象に対面で説明を行うなど、積極的な情報発信に努めております。学生からは、子供に寄り添う姿勢や授業づくりへの思いについて話が聞けた、教員の大変さだけでなく、やりがいを知ることができ、教職に就きたいという気持ちが強くなった、佐賀県の教育環境や教育方針を知り、佐賀県で働きたいという思いが強くなったなどの意見が寄せられており、手応えを感じているところです。

今年度は、教員に興味、関心のある大学一年生などを対象に、大学生教職体験プログラム事業を唐津東高校と鳥栖高校で新たに実施をいたしました。参加した学生は、学校で働くことの具体的なイメージをつかむことができたようで、同じ志を持つ仲間の考え方を共有することができ、自分の知識や考えを広げることができた、生徒の興味を引き出す工夫が現場で行われていることや、生徒とのコミュニケーションによって授業がつけられていくという新たな気づきを得たなどの意見があり、県内の学校で教員として働くことを目指す人材確保につながっていくものと考えております。

あわせて、教員が生き生きと働ける環境づくり、こちらにも引き続き力を入れてまいります。来年度は、県や市町教育委員会が伴走支援しな

がら、教職員が主体的に考え、学校運営ができる環境や体制を創造していく「これからの学校プロジェクト」に取り組みます。保護者の方々の理解も得ながら、教員一人一人が生き生きと子供たちに向き合うことができるよう環境の整備に尽力してまいります。

今後とも、子供の思い、それを支える教職員の思いを大切に、学校、市町教育委員会、家庭、地域とも力を合わせながら、自分で自分のことを決められる子供への成長を支え、子供が自ら選択した道の実現、チャレンジを応援していきたいと考えております。

以上でございます。

◎福田警察本部長 登壇＝県民の信頼の回復と安全・安心を実感できる佐賀県のための取組についてお答えします。

昨年の九月に懲戒免職処分とした県警察科学捜査研究所の元職員による不祥事案につきましては、昨年十月より警察庁による特別監察が実施されており、今なお継続中という状況にあります。

県警察としましては、この特別監察に真摯かつ適切に対応するとともに、その終了を待つことなく再発防止のための各種の取組を推進中であり、その終りを待たず、引き続き取り組んでまいります。

また、昨年十二月、令和三年一月及び二月当時の窃盗事件の捜査に際しての取り調べについて、その一部に取調担当官による黙秘権の侵害及び弁護人の接見交通権の侵害があったなどとして、県に約四十四万円の損害賠償を命じる判決がなされました。

県警察として今回の判決を真摯に受け止めており、取り調べについて引き続きその適正な実施に努めてまいりたいと考えております。

県内の治安情勢を見ますと、令和七年中の県内における二重電話詐欺、

SNS型投資・ロマンス詐欺について、暫定値ではありますが、認知件数は合計四百四十三件であり、前年から百六十六件の増加、被害総額は約二十四億二千万円であり、前年から約十四億一千万円の増加となっております。特に被害総額二十四億二千万円という数字は過去最大の規模であり、あえてこれを単純計算しますと、昨年中県内において一日当たり約六百六十万円がだまし取られ続けていたことになり、極めて深刻な状況であると認識しております。

そのため、県警察におきましては、本年の県警察の活動重点の第一に「ニセ電話詐欺等の総合対策」を掲げ、被害防止に向けた措置とともに、その取り締まりを徹底する、いわば抑止と検挙を車の両輪として各種の対策に取り組みしているとあります。

取り締まりの面について少し補足して御紹介しますと、例えば、昨年中、県警察におきましては、ニセ電話詐欺等の被疑者として合計三十二人を検挙しているところではありますが、その九割以上の三十人が県外の者でありました。つまり、県外の犯行グループが佐賀県内に流入し、県民の財産をだまし取り続けているという実態が認められ、そのため、この種の事件の捜査に当たっては、被疑者の早期検挙のための、より合理的、効率的な捜査を展開することとし、事件認知後のできるだけ早い段階で、事件に関係する他の都道府県警察との連携を図ることに努めております。

実際に、県内において昨年四月に認知いたしました被害総額約五億三千五百四十万円のニセ電話詐欺事件に關しましては、県警察におきまして、これまで犯行グループの合計十一人を逮捕しているところでありますが、犯行当時十一人中十人が関東在住の者、残りの一人が住居不定の

者という実態にありました。こうしたことから、捜査に当たりましては、この犯行グループの捜査を進めていた他の都道府県警察と早い段階から連携を図るとともに、検挙に当たっては、被疑者の居住地を管轄する県警察とも連携を図ったところであります。

この種の卑劣な犯罪を許すことなく各地の犯行グループから県民を守ることができるよう、引き続き取り締まりに当たっては、被害の発生状況や犯行手口、犯行グループの実態などに係る分析も踏まえ、県警察としてできる限りのリソースを投入し、力を入れてまいりたいと考えております。

交通情勢について見ますと、令和七年中に県内で発生した人身交通事故は二千三百六十四件であり、これは前年より九・九%の減少、また、交通事故死者数は二十人であり、これは前年より一六・七%の減少という状況にあります。死者数二十人という数値は、記録が残る昭和二十三年以降二番目に少ないものであります。

過去五年の推移を見ますと、人身交通事故は減少傾向にあり、交通事故死者数はおおむね横ばいという状況にありますが、今もなお県内各地において貴い命が失われ、悲惨な事故が後を絶たないことを踏まえますと、交通事故の防止対策は、引き続き極めて重要な治安課題であると認識しております。

県警察におきましては、事故の発生状況や発生要因の分析を踏まえた総合的な交通安全対策に取り組んでおります。

例えば、本県における人身交通事故の発生状況を見ますと、追突事故の割合が大きいことから、運転者に対する十分な車間距離の確保や携帯電話使用の禁止等の呼びかけのための取組を講じるなどしております。

そして、特に追突事故の多発する国道三十四号をはじめとする幹線道路においては、運転者により注意を促すため、事故の多い場所、時間帯を中心にバトカーによる見せる警戒活動を強化するなどしております。

また例えば、本県における交通死亡事故の発生状況の特徴として、歩行者が道路横断中に事故に遭うケースが多いことから、運転者に対する横断歩道での歩行者優先の呼びかけのための取組を講じるとともに、取り締まりに当たっては、歩行者の安全な道路横断を脅かす、横断歩行者妨害に重点を置いたものとするなどしております。

一方、令和七年中に県内で発生した自転車が関係する交通事故は二百八十九件であり、このうち二件は自転車乗用中の死亡事故であります。自転車に関係する交通事故二百八十九件の内訳を見ますと、その当事者二百九十四人のうち、高校生が七十三人と全体の二五％、中学生が五十人と全体の一七％という状況にあり、特に高校生等に対し自転車に係る交通ルールの理解と実践を促すことが重要であると認識しております。

加えまして、議員御指摘のとおり、本年四月から自転車の違反に対する交通反則通告制度、いわゆる青切符制度が導入されることとなっております。四月一日から十六歳以上の違反者に対し、例えば、携帯電話の使用等には一万二千元、車道の右側通行等の通行区分違反には六千元、一時不停止等には五千元といった反則金の納付が通告されることとなっております。

こうしたことも踏まえまして、県警察におきましては、県下六つの高校をマナーアップモデル校に指定するなど、自転車に係る交通ルール遵守とマナー向上のための取組を進めているほか、県下の全ての高校を対象に交通反則通告制度の導入について周知を図るなど、県内における自

転車の安全利用の促進に向けた取組を進めております。

引き続き、悲惨な交通事故を一件でも発生させないよう、県や市町、関係機関、関係団体とも連携を図りながら、県内における交通事故の発生実態、発生要因に即した総合的な交通安全対策を講じることとしております。

県警察におきましては、るる申し上げましたとおり、県内における様々な治安課題に対し、その事件や事故等の実態、発生状況や発生要因等を分析、把握した上で、それぞれに応じた各種の対策にできる限りのリソースを投入し、もって安全・安心を実感できる佐賀県を目指し、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（宮原真一君） 暫時休憩します。

午後零時 休憩

◎副議長（八谷克幸君） これより会議を開きます。

午前中に引き続き代表質問を行います。

◎岡口重文君（拍手）登壇Ⅱ「自民党ネクストさが」の初めての代表質問をさせていただきます。

我が会派は、地域と県民に寄り添い、次世代につながることを理念に活動し、間もなく一年を迎えることとなりました。そういった理念、会派の議員の思いを背負って代表質問をいたします。

知事は就任以来、人に寄り添い、人の思いを丁寧に受け止めながら施策を展開されるとともに、佐賀らしい価値を高め、それを県民が自ら認識できるように取組も積み重ねてこられました。

現代社会は、国際情勢をはじめとして将来の予測が難しく、不確実性が高まっています。さらにAIなど技術革新も急速に進み、これまでと同じ取組だけでは十分に対応できない時代になっています。こうした状況の中でも佐賀県は、知事の力強いリーダーシップの下に、賛否両論はありますが、着実によい方向へ向かっているのではないかと思います。

さきの衆議院総選挙の公示期間中、高市総理は、「日本列島を、強く豊かに。」と訴えられました。日本をではなく、日本列島をと強調されるところに、地方を強くするという力強いメッセージが込められています。知事には、総理のこうした思いに応えるべく、なるべく早い時期に総理に佐賀県の実情を訴えるとともに、これからも県民が佐賀への誇りを胸に将来に希望を持ち、幸せに暮らしていける佐賀県であり続けられるよう、未来を見据え、これまでをさらに超える佐賀県を実現していただきたいと強く思っております。その思いから、現在の任期の最後の一

年となる今年も、知事には引き続きリーダーシップを發揮し、佐賀県を力強く牽引していただきたいという期待を込め、未来志向で質問をいたします。

まず、県政運営と財政運営についてであります。

平成二十七年一月に山口知事が就任して、山口県政は三期目最終年の十二年目を迎えました。知事は就任以来、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり。」を基本理念として県政を運営してきました。人を基軸に佐賀県のすばらしい食や伝統、技術、歴史、文化といった地域資源を世界に向けて発信し、様々なプロジェクトを進めてきました。「さがデザイン」、自発の地域づくりといった現在にも通底する考え方の下、「肥前さが幕末維新博覧会」、SSP構想、「SAGA2024」など様々なプロジェクトで成果を収め、佐賀県の誇りと存在感を高めてきました。そして今、県立大学の設置に取り組んでいます。

知事は常にその先頭に立つてきました。時に目立ち過ぎるといった批判があることも事実ですが、その発信力は高く評価されるべきだと思います。そして、その知事を支える職員の頑張りも大きいと思います。県庁ほど大きな組織になると往々にして縦割りになりがちですが、「さがデザイン」という大きな横串を軸に、部局横断型のプロジェクトにおいてもしっかりと横の連携が図られているように思います。また、民間企業などでの経験がある即戦力人材を積極的に採用していることも組織の活性化に寄与しているように思います。こうした良好な政策実現に向けた動きが全庁的に浸透していくことを期待しております。

そうした中で、県民の郷土愛や誇りの醸成にも大きく寄与した「肥前さが幕末維新博覧会」や「江藤新平復権プロジェクト」などの取組の効

果もあつてか、今、ユーチューブでも佐賀の偉人や功績を紹介する動画をよく見かけるようになっていきます。様々な動画がアップされ、幕末・維新期に輝きを放っていた佐賀の功績などが全国にも広がりを見せ、佐賀県の認知度が上がってきているように感じます。

また、令和五年にオープンしたSAGAアリーナを核に佐賀市は大きく変わりました。令和十一年に県立大学が開学すれば、さらに人の流れや町の景色も変わってくるでしょう。県都佐賀市には、さらに県都として高みを目指してほしいと思います。佐賀市を輝かせることは、一義的には佐賀市の役割と承知しておりますが、佐賀市の発展は県全体の発展にも欠かせないものです。これまで同様、佐賀市の取組を後押しするなど、様々な形で県においても役割を果たしてほしいと思います。

一方で、県全体の発展を考えると、佐賀市のみが発展するのではなく、各地域がそれぞれの地域のポテンシャルに合った形で発展していくことも必要だと思えます。地域づくりの基本は自助と共助と考えますが、地域住民がここに住んでよかつたと思えるように、地域がそれぞれの輝きを放ち、県全体がバランスよく発展していくためには公助も大事な要素であります。

県内の各地域の活力は県全体の発展につながり、ひいては国力の増進にもつながります。地方の発展で注目されがちな新幹線、高速道路といった高速交通ネットワークは相対的に大きな効果をもたらす一方で、地域間格差を生んでしまう一面もあります。私は、山口知事が光が当たる一方で埋もれてしまう、そうした影の部分にも目配りをしながら県政運営をしていることを心強く思っております。

そこで、伺います。

山口県政十一年の成果、さらに申し上げますと、知事自身が自らの思い描く理想でいくと、山登りであれば現在は何合目辺りまで来ているのか、どのようなことを課題と捉まえているのかといった自己評価も踏まえて、三期目の残り一年について、佐賀県全体の発展をどのように進めていくのか、県政運営の方針についてお聞かせいただければと思います。

そして、様々な施策を打つためにはその裏打ちとなる財源が必要であり、他県の財政状況の悪化に関する報道を目にすることがあります。こうした報道があると県民が不安になり、県政への信頼を揺るがすことにもつながりかねません。財政においても、将来を見据えた責任ある運営がなされる必要があると思います。佐賀県は今後、県立大学の整備、九州佐賀国際空港の滑走路延長など大型の公共事業も控えております。そこで、現在の財政状況の認識と今後の見通しについて伺います。

次に二項目め、県立大学についてであります。

県立大学に対する県民の期待は大きいと感じます。佐賀の未来はここで暮らす人、地域に関わる全ての人が少しずつ時間をかけて形づくっていくものです。だからこそ、人づくりへの先行投資はこれからの佐賀を支える最も大切な柱であり、県立大学の創設はその歩みを支える大きな力になると考えています。

一方で、県内には大学の数が少なく、大学に触れる機会は限られているため、大学の価値が十分に伝わっていないように感じます。また、立地場所である佐賀市以外の方や学齢期のお子さんを持たない方など、大学の存在が日常から遠く感じられる方もおられます。実際、昨年十一月の佐賀新聞の世論調査でも、県立大学に「賛成」と答えた方は四六・

八%とほぼ半数近く、多くの期待が寄せられています。その一方で、「どちらともいえない」が二六・六%であり、県民への周知については今後も努める必要があります。

大学は地域や住民から離れた存在ではありません。地域に向き合う知の拠点です。地域における大学の役割は大きく変わり、地域と共に歩み、地域の力を育てる存在へと広がっています。執行部は、こうした大学の在り方そのものが変わっていることについてもしつかり説明する努力を続けてほしいと思います。佐賀県立大学は、地域の期待に応え、佐賀の未来を県民と共に育んでいく大学であってほしいと思います。

私は、大学、行政、産業界の連携を強化していくことが、県内高校生の県内大学等への進学率向上や、学生の県内企業への就職率向上、さらには地域課題の解決に寄与するものと考えています。

今年の四月には武雄アジア大学も開学します。県と各大学の連携や産学官連携を強化することが、これからの佐賀県の発展にとって大変重要であります。

佐賀県立大学の創設までもう三年しかありません。この期間に三つの大学同士の協働を県が主体的に支えてほしいと思います。連携が進むことで、大学は地域にどのような価値をもたらすのか、県民に実感してもらえないかと考えます。

先日、我が会派の議員が佐賀大学の経済学部で学生に話を聞く機会があったそうです。彼は親から、県外はお金がかかるから県内に進学してほしいと言われたと語っていました。経済的な理由など、様々な事情を抱える御家庭があります。佐賀県立大学の創設によって、県内での進学の選択肢が広がることには非常に大きな意味があると思います。

私たちは、これからの佐賀の姿を見据え、次の世代をどう育て、どのような未来を共に描くのかとの視点から、佐賀で学び、活躍できる環境づくりという重要な課題に責任を持って向き合う必要があります。県内の小・中・高に通う子供たちが、県立大学への進学や、その先の県内企業への就職といった、佐賀県で生きていく未来を自然に思い描けるような環境づくりができれば、これほど心強いことはありません。

知事は、これまでにない大学、今だからこそできる大学をつくりたいと常々発言されています。そこで、伺います。

これまでを超える未来を創っていくために、県立大学が果たす役割を改めてお聞かせください。

次に三項目め、九州新幹線西九州ルートについてです。九州新幹線西九州ルートは、開業から三年余りが経過しました。鹿島、太良などの長崎本線沿線地域では、開業時、特急列車が四十五本から十四本に激減するなど、利便性が大幅に低下し、今年三月には十四本から十本と、さらなる減便が予定されています。新幹線整備に伴う影響が今なお続いており、新幹線には光と影があることをいま一度しっかりと心に刻んでおく必要があると思います。

国がフリーゲージトレインを断念したことで議論が続いている新鳥栖―武雄温泉間の整備については、県にとって過大な財政負担、在来線の利便性低下、ルートという三つの大きな課題があると考えています。

財政負担については、昨年八月の地元三者トップ意見交換を受け、長崎県の大石知事やJR九州の古宮社長が国に解決策を求め、山口知事も国土交通省の水嶋事務次官と意見交換を重ねております。水嶋次官から

法令改正の必要性についても言及がされており、議論が前進していると認識しております。我々「自民党ネクストさが」の議員団も国に要望を行っており、鉄道局の担当課長からは、貸付料の支払い期間の延長や地方交付税の算入率を上げるといった対応策の話もありました。しかし、こうした動きはあるものの、財政負担の軽減が実現できるかは不透明です。最近の報道で、国とJR各社で貸付料について意見交換が行われるという動きがありました。まだ具体的な見通しが立っていない状況です。

さらに残る二つの課題、在来線の利便性低下とルートについては、議論が全く進んでいないことを懸念しています。

在来線については、これまでの議論では利便性がどうなるか全く分かんず、このままではフル規格整備の議論に結論を出すことはできません。佐賀―博多間の特急がどうなるのか。有田、佐世保までの「みどり」がどうなるのか。個別具体的に議論すべきなのに、曖昧なままに進めると、利用状況を理由に減便されるのは過去の例から見ても明らかです。今の状況に至った責任がある国も入って議論をしていくべきだと思います。

ルートについては、佐賀駅ルートのほかにも北回りルートや南回りルートといった様々な意見があります。山口知事は新幹線自体を否定していませんし、佐賀駅ルートもまちづくりへの影響などのリスクを懸念しています。完全に否定しているわけではないと思います。しかし、国やJR九州、長崎県は、こうした佐賀県の懸念への対応策を何も提示しないまま佐賀駅ルートがよいと繰り返すだけで、これでは議論が進むはずがありません。

新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備には様々な課題や懸念点があるに

もかわらず、この課題はこうなる、こう解決できると示さなければ、フル規格に賛成も反対もできません。仮にこのまま合意したとしても、後々で手戻りが発生するし、必ず大きな影が残ることになると思います。北陸新幹線の例がそのことを如実に示しております。

何よりも危惧しているのは、現状のまま時間が経過し、皆がこれまでの経緯や財政負担の問題などを十分に知らないまま、新幹線のばら色の部分だけを見て、単にフル規格でつなげればいいという声が大きくなっていくことです。

国はフリーゲージトレインの開発を約束して、対面乗りかえでの開業を提案したにもかかわらず、開発を断念し、自らの責任を棚上げして、今の状況はよくない、フル規格で整備することが国の責任と繰り返して、マスコミもその発言だけを取り上げています。フル規格で整備することが既定路線のように勘違いされ、佐賀県がフル規格を止めていると、佐賀県が悪者になることを非常に憂慮しています。佐賀県のこれまでの主張やスタンスは筋が通っていると思いますが、将来に禍根を残さないよう、関係者での議論を一步、二歩と前に進めていく必要があるのではないかと思います。

そこで、この一年間の西九州ルートに関する議論の受け止めと今後の進め方についての考えを知事に伺います。

次に四項目め、スポーツ振興についてであります。

佐賀県は二〇一八年から「スポーツのチカラを活かした人づくり、地域づくり」に取り組み「SSP―SAGAスポーツピラミッド構想を推進しており、スポーツに関して他県に先んじていると感じています。

このSSP構想は、単なるスポーツ振興にとどまらず、中高生アス

リートの育成をはじめ、練習環境の充実やアスリートに寄り添った就職支援、サガンティアなど、スポーツを支える文化の拡大やスポーツビジネスの推進など、スポーツを「する」だけでなく、「観る」、「支える」、「育てる」、「稼ぐ」といった多角的な観点から、多くの県民がそれぞれの形でスポーツに関わる取組を進められています。

こうした取組が功を奏して、昨年開催された滋賀国スポにおいては、男女総合成績十三位と競技人口が多い都市部の県にも引けを取らない好成績を収められました。これは、「SAGA2024」の後も多くのスポーツメンターが佐賀県に残り、活動を続け、県内の中高生の育成にも力を注いでくれていることが大きいと聞いています。

また、パラスポーツに関しては、「SAGA2024」を一過性のものとせず、さらに広げていくため、県独自の全国規模の大会として「SAGAパラスポ」を開催し、全国から選手が参加し、競技継続のモチベーションにつながったとの声もいただいていると聞いています。

昨年、県議会で全会一致で可決制定したSSP構想推進条例において、SSP構想の基本理念や基本的な施策などが定められ、大きく目指す方向性は県議会とも共有しているところです。

唯一無二のSSP構想の下、チャレンジを続ける佐賀県として、今後単なるスポーツ振興にとどまらず、スポーツ×福祉、スポーツ×アクティビシニア、スポーツ×産業といったように、スポーツがこういうことにも役立つんだと果敢に他の分野も巻き込んでSSP構想の裾野を広げてほしいと思います。

そこで、佐賀ならではのSSP構想をさらに推進していくために、県としてどのように取り組んでいくのかお示しください。

次に、文化、観光の振興についてです。

佐賀県には、吉野ヶ里遺跡や基肆城、肥前名護屋城、幕末維新期の偉業や、有田、伊万里、唐津をはじめとする四百年以上続く多彩な陶磁器文化に加え、唐津くんちなどの祭りや伝承芸能など、日本の歴史、文化の礎を築き支えてきた本物が数多く根づいています。

昨今、世界的に日本文化の価値が高く評価されています。こうした文化資源を保全、継承する守りを堅持しながらも、現代の価値観に響くコンテンツに磨き上げていく攻めの姿勢を両輪として融合させ、文化資源を観光施策に有機的に結びつけていくことが問われる時代だと思っております。

県は、こうした文化資源を生かした様々な取組を推進されており、守りの取組としては、令和四年に佐賀県文化財保護条例を改正し、新たに県登録文化財制度を創設されたことが挙げられます。これにより、埋もれている多種多様な文化財の裾野を広げ、幅広く緩やかな保護の網をかけることにつながり、有形・無形の文化財をしっかりと守る取組が進められています。

攻めの取組としては、昨年十一月に開催された「第五回名護屋城大茶会×出張！お城EXPO」に過去最多となる二万八千人が来場されました。

さらに続く十二月に、横浜で開催されたお城EXPOの講演会において、肥前名護屋城がお城マニアが選ぶ日本最高の城の第一位に選ばれるなど、その本質的な価値への評価が急速に高まっています。

また、「アリタ・マシユマロ・クリスマス2025」と「イマリ・キャンドル・クリスマス2025」には、県内外から多くの方が訪れて

にぎわいが生まれ、子供たちが文化に触れる姿も見られました。

さらに、さきの県議会において、県が進めていくと聞いております吉野ヶ里遺跡等の出土品を収蔵する「魅せる収蔵庫」の整備や、陶磁器文化を生かす「世界の文化創造拠点ARITAPROJECT」など、本物の文化資源の磨き上げに取り組もうとされております。このことによつて、佐賀にしかできない文化ツーリズムの創出や地域の価値の向上にながっていくものと期待しております。

国内外から佐賀の本物の歴史や文化を目的に訪れる観光客が増加し、外部からの評価が高まることは、地域の方々自身が地元文化への理解を深め、シビックプライドを醸成する機会にもつながると考えています。

改めて、こうした守りと攻めを両輪として文化と観光を融合し、世界に向けてその価値を広く伝えていくことは佐賀の新たな未来を切り開くものと考えております。

そこで、文化、観光の振興に今後どのように取り組んでいくのか、知事に考えを伺います。

次に六項目め、「山の博覧会」と全国都市緑化フェアについてであります。

山は、県民一人一人に安全・安心で豊かな暮らしをもたらしてくれま す。知事からは、山はそこに暮らす人だけではなく、平野部も含めた全 ての人々に恩恵をもたらす源流であるとの発言をよく聞きます。私も山の大切さを県民がもつと意識する必要があると考えます。

山への思いが反映されている県の施策の一つが、「森川海人^{もりかわかいと}プロジェクト」です。

森、川、海のつながりを大切に、人が未来につなぐ「森川海人^{もりかわかいと}っプロ

ジェクト」の理念や活動が広がっていくことで、山や森林が健全な状態であれば、川や海、そして、人々にもその恵みがつながっていくことをもつと県民に知ってもらいたいと思っております。

また、山口知事就任以来、地域が自ら考え、地域資源を磨き上げる自発の地域づくりを推進する中で、地域で活動する多くのメンバーとのつながりが生まれ、そういったメンバー同士が語り合う「山の会議（仮）」も山への思いが具現化されたものです。山に関わる様々な人々と山の未来について語り、さらにつながっていく中で、地域の垣根を越えた新たな取組も生まれていると聞いています。

そして、「森川海人^{もりかわかいと}プロジェクト」や「山の会議（仮）」の延長線上に、「山の博覧会」と全国都市緑化フェアが令和十年に開催されるとの発表がありました。

緑化フェアは、全国的にも認知度が高く、お成りもあり、多くの来訪が見込まれることから、県全体をフィールドとして行われる「山の博覧会」への流れをつくる起爆剤となり、両大会が相乗効果を生み出すことで、佐賀県全体で盛り上がっていくことができると考えます。

また、両大会への開催を通じて、県民の方にも佐賀への誇りや愛着、源流である山への感謝の思いが育まれ、県外から来訪される方にも、佐賀ならではの本物の価値に気づいてもらえると期待しているところです。そして、開催後のレガシーとして、山や緑を大切にしていくなような自発の地域づくりの取組が次々と生まれ、将来にわたって発展し続けていく佐賀らしい大会になってほしいと思います。

そこで、知事は「山の博覧会」と全国都市緑化フェアを通じてどのような未来を描いていきたいと考えているのか伺います。

次に七項目め、環境課題への対応についてであります。

近年、世界規模で豪雨、熱波等の異常気象が発生するなど、気候変動による影響は甚大なものとなりつつあり、地球温暖化への対応は急務となっております。国内に目を向けると、六月から八月までの三カ月の平均気温が統計開始以降、最も高くなるなど、身近な生活への影響が大きくなっていると感じられます。

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に向けて、世界全体での脱炭素の取組が喫緊の課題となっております。このような中、今年一月二十七日にアメリカは正式にパリ協定から離脱するとともに、さらにトランプ大統領は、国連の気候変動枠組条約をはじめ、複数の国際機関から脱退することを決定するなど、国際協調の基盤が揺らぐのではないかと懸念をしております。

温室効果ガスの削減を進めるにはエネルギーの脱炭素化も必要です。安全面での十分な配慮を前提に、一定程度の既存の原子力発電を活用するとともに、再生可能エネルギーの拡大を推進していくことが重要であると考えています。

また、近年、新たな地球規模の環境問題として海洋プラスチック問題があります。適正に管理されずに海に流出した海洋プラスチックは半永久的に分解されず、生態系や人間社会への影響が懸念されております。二〇五〇年には海洋プラスチックの総重量が魚の総重量を上回るという報告もあるように、世界的な対応が必要な課題となっております。

唐津をはじめとした県内の沿岸でも多くの海洋プラスチックが漂流し、海洋環境や景観、漁業など身近な生活への影響が見受けられます。県がこの問題の解決を目指して、今年六月に開業を予定されている唐津市波

戸岬の世界海洋プラスチックプランニングセンターには大いに注目をしております。

今、私たちが直面する地球規模の環境課題に対して、国際的な枠組みで解決に向けて行動していくとともに、私たち一人一人がこれまでの意識を変え、行動し、そして、社会全体で取り組んでいくことが不可欠であると考えます。県民や企業、地域、行政などが一体となって解決に向けて行動していくような機運を醸成するとともに、子供たちに環境の大切さを教えていくことも必要です。

そこで、未来を担う子供たちのために、豊かな地球環境を守り、次世代に継承していくことができるよう、これらの地球規模の環境課題に対して、今後、佐賀県としてどのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

次に八項目め、産業の振興についてです。

佐賀財務事務所の経済情勢報告令和八年一月によれば、「県内経済は、緩やかに回復しつつある」とされていますが、県内事業者は、物価や人件費の高騰、人手不足などにより、依然として厳しい状況に置かれています。

このような状況の下で、未来を見据えて県内産業を振興していくためには、攻めと守りの両面で進めていく必要があると考えます。

まず攻めとしては、佐賀県がこれまで培ってきた資源を磨き上げ、さらに成長発展させていくことが重要です。例えば、県のコスメティック産業はここ数年大きく発展しており、来年度の佐賀大学コスメティックサイエンス学環の開設も相まって、さらなる発展が期待されます。

また、「佐賀牛[®]」や「いちごさん」、「にじゅうまる」など、世界

に誇る県産品のブランド力をさらに磨き、国内はもとより、今後も市場の成長が見込まれる海外に向けても積極的に販売促進を図っていくことが重要です。

さらに、企業誘致は新たな雇用場となるだけではなく、県内の企業との化学反応により、新しい事業やビジネスを生み出していく起爆剤となったたり、周辺のインフラ整備にもつながったりするなど、多種多様な相乗効果をもたらします。

このように、今後も攻めの姿勢の産業振興を積極的に進めてほしいと考えます。

一方で、厳しい経営状況に直面している事業者に対しては、資金繰りの支援などで守りつつも、未来に向かって攻めに転じられるような支援も行っていくことが重要だと思います。

伊万里・有田焼をはじめとした本県が世界に誇る伝統的地場産品を例に挙げると、これまでであった事業が受け継がれるだけでなく、新たに海外での販路を開拓するなど、事業の拡大につながるような事業者への挑戦を支援することも必要です。

また、そうした新たな挑戦を将来にわたって担っていくためには、事業承継に対する支援や県内事業者の人材確保も併せて進めていかなければならないと考えます。

そこで、未来を見据えて本県産業を振興していくための施策について、知事に所見を伺います。

次に九項目め、農林水産業の振興についてであります。

佐賀県の農林水産業は、肥沃な土壌と豊かな水資源を生かした米や「佐賀牛[®]」、ノリなどの高品質な農産物、水産物の生産に加え、森林

資源を活用した林業を展開し、それぞれの地域で創意工夫を凝らしながら、美しい景観の形成や伝統文化の継承、水源の維持などといった重要な役割を担っています。

こうした中、近年の農林水産業を取り巻く環境を見てみますと、生産資材価格の高騰による経営コストの増加に加え、地球温暖化等の気候変動の影響により生産性が低下するなど厳しい状況が続いています。林業では、木材価格の低迷により伐採が進まず、手入れ不足の山林が増加しており、水産業では、近年の気候変動の影響により、玄海では南方系の魚類が増えるなど、とれる魚が変化し、有明海ではノリの養殖において、赤潮の長期化と少雨により、栄養塩が少ない状況が多くなっており、

しかし、これらの変化を単なる危機として捉えるのではなくて、未来を切り開く契機として受け止めることが重要です。農業、林業、水産業、それぞれが抱える課題に立ち向かい、新しい取組に積極的に取り組んでいくことでこの状況を乗り越え、稼げる経営体の創出や担い手の確保、育成、活力ある農山漁村の実現につながると考えております。

高齢化や担い手不足が進む中にあるのは、省力化技術の導入推進と生産物価格の維持確保が不可欠であり、例えば、水稲の乾田直まき栽培のような省力化技術を積極的に導入し、労働負担を軽減していくことが望まれます。また、「いちごさん」や「にじゅうまる」、「佐賀牛[®]」などといった佐賀県独自のブランドをより一層磨き上げることで、

稼げる産業を実現し、生産者の所得向上を図っていくことも重要です。

林業では、ウッドショックを契機に「さかの林業再生プロジェクト」が展開されており、持続可能な林業の確立に向けた取組が進むとともに、今後は次世代品種「サガンスギ」による林業の活性化が期待されるとこ

ろです。

水産業では、大きく変化する環境に対応し、将来にわたって安心して漁業を営むためにスマート技術等を導入し、新たな漁家経営モデルを検討する必要があると考えます。

本県の農林水産業は、担い手不足や気候変動など多くの課題に直面し、厳しさを増していますが、私は、守るべきは守りつつ、佐賀県の農林水産業の強みを最大限に生かしながら、これまでを超える未来を描いていくことが重要と考えております。

知事は、これまで様々な施策を通じて本県の農林水産業の振興に尽力されてきましたが、今後、佐賀県の農林水産業をどのような方向に導こうとされているのか伺います。

次に十項目め、社会資本の整備についてであります。

道路や河川、港湾、空港などの社会資本は、県民の生活を暮らしやすいものにするとともに、災害から生命、財産を守り、産業や経済活動を支え、本県を未来に向け発展させる重要な役割を担っています。

一方で、近年は気候変動に伴う自然災害の激甚化や頻発化、社会資本の老朽化の進行、人口減少、少子・高齢化による財政制約、デジタル技術の進展など、社会資本を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした中、県において産業や観光の振興を促進し、災害時や緊急時には、避難や救助などの役割を担う広域幹線道路の整備をはじめ、通学路や生活道路など、暮らしに身近な道路の整備なども行っています。

また、河川整備や排水機場の機能向上など、浸水被害を軽減するため「プロジェクトIF」の取組や砂防ダムの建設といった土砂災害対策などの取組が進められております。

港湾では、県民生活と産業活動を支える物流拠点としての機能に加え、離島と本土、さらには世界を結ぶ交流拠点、災害時における緊急物資輸送の防災拠点としての機能強化を目指し、施設整備や利用促進の取組が進められています。

九州佐賀国際空港では、滑走路延長や平行誘導路の整備が計画されているほか、佐賀駐屯地開設を受け、南海トラフ地震発生時における支援拠点としての役割も期待されています。

また、これまで整備された社会資本は建設から長い年月が経過しているものも多く、橋梁などの老朽化対策にも引き続き力を入れて取り組んでいく必要があると考えます。

県内では、こうした様々な社会資本整備が進められてきたことにより、近年、各地で企業進出が相次ぐなど、地域経済への波及効果があらわれていると感じています。このような今だからこそ、次の世代が安心して暮らし、未来への地域づくりを進めていくためには、戦略的な社会資本の整備が一層重要と考えます。

そこで、将来を見据え、道路や河川、港湾、空港といった社会資本の整備にどのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

次に十一項目め、男女共同参画についてであります。

知事はこれまで、県政を十年以上にわたって担ってきた中で、県民の男女共同参画に対する意識改革を進めてこられました。例えば、性別による家事、育児の負担の隔たりを解消するよう、男性の家事、育児への積極的な参画を促す「マイナス一歳からのイクカジ」を推進したり、働きたい女性が個性や能力を發揮し働けるよう、女性同士のネットワーク構築やキャリアデザインの支援などにも注力されています。

そうした中においても、地域社会に目を向けると、男性だからこう、女性だからこうといった固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みがまだ根強く残っている面もあると感じています。

地域社会や職場、学校、家庭の中には、よかれと思つての言葉や慣習であっても、気づかぬうちに誰かの行動や判断に影響を与えていたり、押しつけになってしまつていることもあると思います。これは女性だけの問題ではなく、男性にとつても、型にはめられることによる生きづらさが存在しているのではないかと考えます。

昨年十一月議会で、知事は「もんだ症候群」の解消に向けた社会全体の意識改革の必要性を語られました。このことは大変共感するものです。また、「寛容の心を大切にし、個性あふれる県民の皆さんが輝きたい場所」で輝くことができる、そうしたフィールドをこの佐賀の地で、県民の皆さんと一緒につくっていきたい」という知事のメッセージこそ、男女共同参画が進み、佐賀県が本当に寛容で温かな地域になるための大切な指針だと考えます。

県ではこれまで、男女共同参画を推進する取組を重ねてこられていますが。さらにその先を見据えて、個性あふれる県民の皆さんが輝きたい場所」で輝くことができる、そんな人を大切にする佐賀県の未来像に向かって、今後どのように取り組んでいこうとしているのか、知事の所見を伺います。

次に、十二項目め、福祉行政についてであります。

人口減少や少子・高齢化に加え、地域のつながりの希薄化に伴う孤独、孤立といった新たな課題も顕在化し、県民の福祉行政に対するニーズは一層多様化、複雑化しています。

このように、地域社会を取り巻く環境が変化していく中で、生活の基盤である地域社会を将来に向けて維持していくためには、子供から高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で支え合い、生き生きと安心して暮らすことができる社会を築いていかなければならないと思います。

県では、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり。」を基本理念に、全ての基軸に人を据え、「支え合い、寄り添うやさしい地域づくり」を目指して様々な施策が展開されています。

「佐賀らしいやさしさ」を体现する「さがすたいる」や、出会いから出産、子育てまで切れ目なく支援する「子育てし大県」が「たプロジェクト」に加え、医療的ケア児や難病患者への支援など、人の思いに寄り添うきめ細やかな取組も着実に充実してきていると感じています。

一方で、二〇二五年には団塊の世代の全てが七十五歳以上となり、県では二〇三五年頃には七十五歳以上の人口がピークを迎えます。その中であつて、昨年秋に開催された「ゆめさが大学」大“学校祭”では、多くのシニア世代の方々が非常にアクティブに活動されました。元気な高齢者が増えることで、地域社会に支えられる側から地域社会を支える側へのシフトが起き、持続可能な地域づくりへの大きな力になることを実感したところであります。

地域社会を維持していくためには、このような地域活動や社会参加に意欲がある元気な高齢者が社会とつながりを持ち、活躍し続ける仕組みを充実させていくことが必要と強く思います。こうした前向きな地域力を生かしながら、未来を見据えた高齢者施策をどのように展開していくのか、今まさに問われていると考えます。

そこで、山口県政が描く佐賀県の未来の姿につなげていくために、今後、高齢者施策にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に十三項目め、教育行政についてです。

令和八年度から始まる、いわゆる高校無償化については、子供たちが自らの将来を見据え、高校進学において幅広い選択肢を描くことができ、好機であり、未来への投資と受け止めています。

子供たちの学びの選択肢を広げることが、多様な人材育成につながり、地域、ひいては日本の持続的な成長につながると考えます。

社会情勢が日々刻々と変化する不確実なこの時代を切り開き、未来に向かつて生き抜いていく人づくりを進めていくには、子供たちの学びにおいて一人一人の個性を伸長し、可能性を広げていくことが大切だと思います。学力向上のみならず、子供たち自身が、将来どのような働き方をするかを視野に入れ、自ら学び、考え、行動する力を身につけていくことが必要です。そのためには、義務教育の段階から教科横断的な学びやキャリア教育の充実によって、生きる力をつけさせることが重要だと考えます。

今年十月にSAGAアリーナで開催される「第三十六回全国産業教育フェア」は、地元佐賀の小中学生が専門高校等の学びや魅力を知ることができる絶好の機会です。子供たちのキャリア教育の一環としても、ぜひ会場へ足を運んでもらいたいと思います。

また、キャリア教育の充実を図るためには、学校が地域や地域の企業と連携することも必要です。佐賀県には地域で活躍している、世界に冠たる企業が多くあります。子供たちが地元の企業を知り、地域、郷土について学び、その学びの中で企業や地域とつながることで、自らが描く

将来へ進んでいく道筋をより深く考え、日頃から学びに向かう意識も変わってけると信じています。あわせて、教師や保護者にも、地域や地域の企業のすばらしさを知ってもらうことが大切です。

令和十一年四月には佐賀県立大学が開学します。佐賀県立大学は、大生だけでなく、小・中・高生がふだん使いできる大学として、これまでにない大学づくりに挑戦されています。県立大学の開学は本県の子供たちにとって大きな刺激になるとともに、小・中・高生の学びにとっても様々な部分で役立つと考えられることから、県立大学の開学を見据え、大学と連携した教育をより一層進めていただきたいと思っております。

そこで、小・中・高・大までの一貫した教育の流れを見据えながら、未来の佐賀を担う子供たちを育てていくために、今後、佐賀県の教育をどのように進めていくのか、教育長に伺います。

最後に十四項目め、警察行政についてであります。

最近の治安情勢を見てみますと、ニセ電話詐欺やSNSを利用した投資詐欺、ロマンス詐欺などの被害が深刻化するとともに、不正アクセスなどのサイバー空間を悪用した犯罪が後を絶たないなど、県民の安全・安心は脅かされている状況にあります。こういった巧妙化、多様化する犯罪に的確に対応し、県民の安全・安心を守るためには、優秀な人材を確保するとともに、若手からベテラン層を含む全警察官の能力と倫理観をさらに高めていくなど職員の資質向上が求められます。

そのような中、昨年、県警察によるDNA型鑑定の不正が発覚し、県議会においても、「佐賀県警察本部DNA型鑑定不祥事の再発防止と県民への信頼回復を求める決議」を全会一致で可決しました。現在は警察

庁による特別監察が継続して行われており、県警察はそれに真摯に対応しているものと承知しております。

この問題は、一人の職員によって起こされたものではあるものの、それを長年見抜けなかった組織風土にも問題があると考えます。警察組織がより正しく機能するためには、優秀な人材の確保と育成だけではなく、上司と部下が垣根を越えて気軽に意見や相談できる環境を構築することが必要であると考えます。

そこで、県民の期待と信頼に応える力強い警察を実現するため、今後、犯罪情勢の変化に的確に対応できる優秀な人材をどのようにして確保し、育成していくのか、また、どのようにして組織風土を改善していくのか、警察本部長に伺います。

以上、十四項目について質問いたしました。これまで以上の未来、これまでを超える佐賀県の実現に向けて未来志向の御答弁を期待し、「自民党ネクストさが」の初めての代表質問を終わります。（拍手）
◎山口知事 登壇Ⅱ岡口重文議員の代表質問にお答えします。

まず、私の知事就任十一年について、その成果、財政状況の見通しなどについて御質問いただきました。

私は、知事就任前の官民、幅広い分野での経験なども生かして、世界の情勢や時代の変化を俯瞰し、佐賀や世界の将来についても鳥瞰的に見据えて、佐賀県のポテンシャルを最大化すべく、様々なプロジェクトを推進してまいりました。

そして、県政を進める中で、岡口議員からもお話しいただきましたように、佐賀県庁職員はこの十年間を見ましても輝きを増し、連携も進んできたというふうに誇りに感じております。これは今後とも佐賀県の大

きな力になると信じます。

そして、知事就任後、県民の誇りや愛着の醸成に取り組んでまいりました。これは、かねてから私が全国を回っていく中で気にしていた地域づくりの障壁となります、いわゆる心の過疎だとか誇りの空洞化という状況に至らないように、県民の皆さんが佐賀の持つポテンシャルや本質的な価値に気づいていくことこそが未来を開く大きなエネルギーになるとの強い思いで施策を推進してきたわけでございます。

議員のお話にもありましたように、例えば、幕末の佐賀というものについて、佐賀ではあまり考察が進んでいなかった面があったわけですが、れども、「肥前さが幕末維新博覧会」、「大隈重信百年アカデミア」、「江藤新平復権プロジェクト」などなど重層的な取組を現在行っております。

まだ道半ばでありますけれども、そうした取組も功を奏したのか、最近若い人が佐賀のことを誇りに思い、好きと言ってくれたり、「佐賀さいうー！」と言ってくれたり、そんな場面が増えているように感じ、うれしく思っております。

また、知事就任直後から多くの災害などに対応してまいりました。そして、危機管理体制についても常にアップデートしてまいりました。この二年間ほど大きな災害等がなかったことも、そうした対策が功を奏した一面もあったのではないかと思っております。「プロジェクトIF」をはじめとした防災・減災対策、そして、早期の消石灰散布によります鳥インフルエンザの防疫対策など、県民の皆さんや、国や市町、県庁のメンバーと一緒に、進めてきた先手先手の対応の成果とも受け止めております。これを不断に取り組んでいくことが大事であります。

あわせて、「子育てし大県」やSSP構想など、時代の変化、佐賀の将来を見据えた施策を戦略的かつ重層的に展開しております。こうした施策も含めて様々なことが相乗して、佐賀県は人口減少のスピードが緩やかでありまして、全国的に見ても相対的には健闘していると私は思っています。さらに公示地価は、商業地、住宅地、工業地とも対前年比で四年連続で上昇しております。

岡口議員から、山登りで例えた県政運営の自己評価についてお話をいただきました。これを言葉で表現することは難しいわけですが、私なりに、佐賀はこうあってほしい、こうなったらすばらしいといった佐賀県像は持っております。この十一年間、間違いなく私の思っている佐賀のすばらしさが生かされた形には近づいているという自負はございます。

佐賀県は地域資源の宝庫です。地域に根づいた伝統や文化、それを支える人材などが存在して、さらに様々なプロジェクトを通じて、CSO、アスリート、世界の国々等、仲間の輪が広がるなど佐賀県のポテンシャルは無限大なのであります。私自身の佐賀県の未来に向けた楽しみは膨らむばかりでありまして、さらに輝く佐賀県を見たくて、チーム佐賀で日々全力を尽くしております。

次に、この後の県政運営などについて申し上げます。

議員御指摘のとおり、地域に根づく価値をそれぞれの形で磨き上げていくことは重要な視点であります。地域の皆さん、市町などと連携を図って、地域にある価値を磨き上げながら、地域発の価値創造に向けた様々なプロジェクトを推進しております。

それぞれの地域で申し上げるとなると時間の関係もありますので、例

えば、伊万里で申し上げますと、伊万里港のハブ港化、ホッケーワールドの整備、セラミックロードの整備推進、そして、「イマリ・キャンドル・クリスマス」や鍋島焼三百五十周年の歩み展ですとか、来年はタイのほうで展覧会を実施するといったことに取り組んでおります。もちろん、他の地域も同様にそれぞれ戦略を立てて、県として取り組んでおります。

令和八年度におきましても、従来の常識、経験が通用しないスピードで変化する社会情勢の中で、将来の佐賀県を見据えて、新たなチャレンジに取り組んでまいります。「スノーピーク グラウンズ吉野ヶ里」をスタートに、各種様々なプロジェクトが準備されております。こうしたプロジェクトを含めて、佐賀県全体を大きく前進させていくために、各地域の特性を捉えて積極的に取り組んでまいります。

次に、財政状況について申し上げます。

県では、国の制度や社会経済情勢など、様々な要因で変化することから、都度都度、財政見通しのローリングを行っております。財政の健全性を確認しながら財政運営を行っております。

今回、当初予算の編成に当たって試算を行った結果、将来負担比率は引き続き一四〇%程度に収まりまして、県債残高の減少とともに、徐々に減じていくものと見込んでおります。全国順位は十位台で推移する見通しを維持できております。財政調整積立金についても、行財政運営計画二〇二三で目標としております令和八年度末時点で約百三十億円の残高を確保できる見通しであります。現時点で今後も安定的な健全な財政運営ができるものと判断しています。

他方で、今後の社会保障関係経費の増加ですとか、金利上昇に伴う公

債費負担の増加などには注視する必要がありまして、これまでも適時適切に試算や予算への反映を行ってまいりました。また、様々な事業の実施に当たりましては、国庫支出金や交付税措置がなされている地方債を最大限活用するなど、あらゆる財政的な工夫をこれからも行ってまいりたいと思います。

今後の財政運営の方針について申し上げます。

令和八年度当初予算につきましては、県民が生き生きと暮らし、それぞれの希望する形で自然に輝き、佐賀県の活力が大きくなり、地域発の新たな価値が創造されるといった思いの中で編成しております。県内経済が発展し、さらなる施策の財源につながっていくという好循環をつくり出していききたいと思えます。こうした好循環で財政基盤を安定的なものにすることによりまして、県民の生活に身近な事業、本県の飛躍につながる事業にさらに結びついていくものと思えます。

引き続き、日々刻々と起こる様々な状況を踏まえながら、財政の健全性の大きな枠組みの中で、ハード、ソフト両面で戦略を練ってまいります。「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり。」を県政の基本理念とし、人を基軸に、県民の皆様と力を合わせて、様々な挑戦を積み重ねて佐賀の未来を切り開いてまいります。

続きまして、県立大学についてお答えします。

今、世界は不確実性の時代です。そして、本格的なAI時代の到来を迎えています。だからこそ、人にしかできないこと、人が持つ創造性、チャレンジ精神などが重要です。そして、地方では一人一人への教育が今以上に重要になってまいります。

大学の役割も変化しております。学生教育は、単なる知識の習得から、

人としての考え方、多様な価値観を持つ人と協働する力などを身につけることにシフトしています。そして大学は、議員からも言及ありましたように、十八歳から二十二歳のためだけの大学から、全ての世代のための大学に変わろうとしているのであります。特に公立大学でございます。地域社会を支える産業人材、エッセンシャルワーカーの育成、社会人の学び直し、企業や自治体に対するシンクタンク機能など、地域に根差した知の拠点としての役割がございます。

こうした中で、佐賀県には公立大学という他県に普通に備わっている機能が欠如しています。社会が急速に変化し、これまでの常識や知識の延長線上では対処できない時代となる中で、知の拠点である公立大学の機能が欠けたままでは、佐賀県の大きな損失、大きなリスクなのであります。

経済界、市長会、町村会、そして福祉団体なども、このような状況に強い危機感を持っているからこそ、早期開学の声が寄せられています。私は信念を持って佐賀県立大学を開学したいと思えます。多くの県民の皆様方の思いにも応えたいと考えています。

佐賀県立大学は、ゼロからつくる大学、今だからこそつくる大学であることが強みです。育成する人材は「チェンジ・メーカー」であります。不確実性の時代だからこそ、現状を是とすることなく、自ら学び、自ら行動し、自らチャレンジする人材を育成してまいります。そして、県立であることの強みを生かします。県内の高校や企業、団体と教育、研究、社会貢献など、様々な場面で連続する、つながる大学といたします。高校生を皮切りに、子供の学びに刺激を与えらるとともに、社会人にとって新たな学びの機会となる大学、そして地域の企業、団体からパートナー

として頼られる大学をつくりたいと思います。

さらに、佐賀県の大学環境は今大きな変革期です。佐賀大学、西九州大学、武雄アジア大学など、他の大学とのつなぎ役を果たして、それぞれがそれぞれの大学が持つ強みを生かして、地域と大学が共に成長する関係を構築してまいります。

今後の県立大学開学に向けまして、岡口県議から様々な提起もお話しいただきました。大学が少ない、大学生が町を歩いていない、そういった面も含めて、なかなか気づいていただけない面もあるのではないかとこの御指摘もありました。佐賀県だからこそイメージし切れない県民の皆さんにも、そうした面について工夫しながら説明してまいりたいと思います。

改めて佐賀県立大学の開学は、県内の教育界、経済界をはじめとする幅広い分野、業種、そして幅広い年代の方に新たな息吹をもたらすものです。本格的なAI時代の到来により、忠実に人の指示に従う仕事や規則どおりの定型的な仕事はなくなっていくという記事が最近よく見られます。文系人材は非常に厳しい状況だという記事も散見されます。佐賀県立大学は、こうした時代の変化も見据え、むしろ自ら考え、実践し、挑戦する、人にしかできない分野で輝く人材を育成してまいります。開学後も、地域と共に育て、成長する大学となり、「チェンジ・メーカー」を育て続ける大学をつくってまいります。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについてお答えします。

岡口県議からは幅広い視点からお話しいただきました。大筋として、経緯や現状の課題、将来の考え方など、佐賀県の状況を踏まえたお話をいただきました。

九州新幹線西九州ルートは、国によるフリーゲージトレイン断念という特殊事情がありまして、国の責任が議論の出発点なのです。新鳥栖―武雄温泉間の議論は、財政負担、ルート、在来線などの課題を多面的に考えることが必要でありまして、難しい問題、冷静な議論が大切であります。

仮に今のスキームのままでもフル規格で整備いたしますと、財政的影響だけを考えても、佐賀県の将来を毀損するものであるということは富田議員のときにも答弁させていただきました。

佐賀県はそれでも、この国によるフリーゲージトレイン断念による新たなフル規格整備という複雑な問題に対して、新たな話として取り組んでおります。交渉もしております。新たに多面的な話について合意がなされるのは簡単ではありません。

国土交通省の水嶋次官との間では、昨年十月、十一月に続き、十二月にも意見交換を行いました。このようにお互いで事実確認を行っていたり、対話を積み重ねていくことには意義があるというふうに感じしておりますし、両方で合点がいったことも多々あります。

今後とも、水嶋次官も含めて様々な各方面と、様々なチャンネルで幅広く冷静に議論していきたいと考えております。

続きまして、スポーツ振興についてお答えします。

まず、スポーツのチカラについて申し上げます。

ミラノ・コルティナオリンピックで日本のメダルラッシュが続いております。今朝も女子のフリーで銀、銅を取ったというニュースが舞い込んでまいりました。私は、「りくりゅうペア」がフィギュアのペアで日本人初のメダル、しかも金メダルを取ったということにとっても感銘を受

けました。しかも、ショートプログラムで五位から、フリーで世界歴代最高得点をマークする大逆転劇に心が震えました。と申しますのも、フィギュアペアは、もともと第一回の大会から正式競技で歴史ある種目なんですけれども、私は勝手に思い込んでいたのかもしれませんが。大柄でパワーのある男性が多い欧米が有利で、日本にとっては参加することすら困難な、そんな種目だという先入観を僕は持ち続けていたのです。いや、それを覆して、何か頂点に立った姿を見ておきますと、自分はまだまだだなと思えますと同時に、念じて思えば成し遂げられるということとは大変実感させていただきました。感動と勇気をもらって頑張ろうという気持ちになりました。

スポーツは筋書がないドラマであります。試合には勝つ喜びだけではなくて、なかなか思うようにいかないときの悔しさやもどかしさもあります。そして、その過程は誰一人同じものではなく、選手、コーチ、支えてきた人、一人一人のドラマなのです。まさに人生そのものです。だからこそ、人の心を震わせるのだと思います。

そして、スポーツは、「する」だけでなく、「観る」、「支える」、「育てる」、「稼ぐ」といった様々な関わり方があり、人と人を結びつける力を持っていると思います。

私は、ラグビーワールドカップ組織委員会事務総長特別補佐として、世界のスポーツ事情を見て回ってきました。スポーツが、国や人種の違いを超えて楽しむ文化であるだけでなく、ビジネスとも結びつき、地域や国の経済にも生かされています。日本でもこうした世界標準のスタイルでスポーツのチカラをもっと人、地域、そして、産業に生かしていきたいと思えます。

それを佐賀から実現したいと思えます。佐賀県が日本のスポーツ界を引っ張っていききたいという思いから、SAGAスポーツピラミッド構想を掲げ取り組んできたところであります。今はまさにスポーツ協会の遠藤会長とも本当に頻繁に連絡を取り合いながら、日本のスポーツ界をどうしようかという議論をしております。

SSP構想は二〇一八年にスタートし、今年で九年目です。高校を核としたアスリートの育成、指導者の確保、社会人アスリートの就職支援といったソフト施策に加え、佐賀の将来を見据えたエンターテインメントアリーナでありますSAGAアリーナや九州クライミングベースSAGAですとか、伊万里ホッケーフィールドなどのハード整備を戦略的に展開しております。

そして、「SAGA2024」の成功はSSP構想の大きな跳躍点となりました。その後もアスリートの人生に寄り添う佐賀県に共感し、佐賀に拠点を移すアスリートが増加しております。昨年は県議会でSAGAスポーツピラミッド構想推進条例を制定しました。オール佐賀でさらに加速していきたいと思えます。

SSP構想らしくアンテナを高くし、十年、二十年後の日本のスポーツ界を見据えた取組を展開したいと思えます。様々な取組がありますけれども、特に新年度注力したい三点があります。

まず一点目は、マルチスポーツの普及です。

日本のスポーツ界の特徴の一つは、小学生など幼いときに一つのスポーツに絞ってしまうという傾向があります。子供の新たな可能性に気づきにくいというデメリットがあります。欧米では子供が複数のスポーツを同時期に経験するマルチスポーツが普及しております。きっとこの

複数競技から自分に合った競技を見つけていることもありましようし、様々な体の動かし方、柔軟な思考が身につくメリットも指摘されております。ぜひこの佐賀からモデル事業を展開して、多様性のある子供の成長を促していくといったことにも取り組んでみたいと思います。

二点目は、民間企業とのコラボです。

これまで以上に企業に門戸を広げ、ウイングを広げていくことが重要です。特に子供たちの育成に企業も関わっていただきたいと思っています。

既に佐賀県ではスポーツメンターが中高生を指導しています。今後、さらに多くのアスリートが県内企業に就職して、ふだんは企業で働いて夕方は中高生を指導するロールモデルをつくりとうございます。

子供は専門的な指導を受けるメリット、学校には部活動の教員負担が軽くなるメリット、企業には人材確保や地域貢献などのメリットがあります。アスリート自身にとっても価値あるモデルをつくってまいります。

三点目ではありますが、女性アスリートの活躍です。

今行われておりますミラノ・コルティナオリンピックの出場アスリートのうち四七％が女性です。これは国際オリンピック委員会が五輪参加者の男女比率同数を目標に女性種目を増やすなど意図的に取り組んでおります。もともと少なかった種目、例えば、女性ジャンプなども枠をつくってしまつて、そこから育成をしていくというぐらいの意図的な取組の結果です。女性が少ないから出場枠をつくらないと現状から考えるのではなく、女性アスリートが活躍できる環境を先につくることで女性アスリートの育成を進めることが重要なのであります。

県として女性アスリート寮の新設や健康支援に取り組むことはもちろんのこと、こうした女性アスリートの活躍の場を意識的につくることに

ついても競技団体と一緒に考えてみたいと思います。

スポーツは、様々な関わり方があり、その本質が楽しいものであることを多くの人が実感しています。しかしながら、まだまだ日本は体育からスポーツに転換しきれていない面があります。楽しさを実感しているのに、それを新しいシステムに取り組みされていないというのは残念なことであります。

全国知事会でもスポーツの議論は多いわけですが、国スポ改革も議論中ではありますが、大概の知事から出てくるのは、都道府県の財政負担軽減が多いです。スポーツ界における国スポの位置づけ、役割といった視点が私は欠落している面があるのではないかと思います。佐賀県は、国スポ改革にとどまらず、日本のスポーツ界の将来について、今後とも積極的に発言していきたいと思っています。そのための学術フォーラムも新年度には開催します。

SSP構想は佐賀だからこそできる構想です。全てのアスリート、指導者、支えるボランティア、スタッフ、多くの企業、そういう全ての思いは必ず実を結んで有形無形の果実となると信じております。

今後とも、先を読む力を養いまして、固定観念にとらわれず、佐賀からチャレンジしてまいります。

続きまして、文化と観光が融合する意義について答弁します。

佐賀県には、その土地の風土や地域の営みの中で大切に受け継ぎ、紡がれてきた本物の文化が息づいています。来年度から、全国初となりますが、文化と観光に一体的に取り組む体制として佐賀県観光連盟を佐賀県文化観光連盟へ刷新したいと考えています。県庁組織では文化・観光局は既にあるわけですが、その実業であります現場で仕事をする

連盟のほうを今回は合体していきたいと考えています。

観光政策は、その土地ならではの資源の磨き上げを行う、まさに地域づくりそのものであります。そして、その土地特有の風景や日常の暮らしといった営みの中に人々を引きつける文化があつて、また、その営みの積み重ねの中で新たな文化が創造されます。

このように文化と観光は密接に結びついておりまして、私は、これまでに様々な地域や場面で文化と観光を融合して扱い、その大きな可能性を信じて仕事をしてまいりました。この文化と観光をさらに戦略的かつ一体的に推進し、その相乗効果を最大限に発揮させることで、佐賀における新たな価値の創出を一層加速させます。

取り組みに当たりましては、大切にすべきもの、そして、挑戦するもの、この二つを大切にしたいと思います。受け継がれてきた唯一無二の輝きを放つ佐賀の文化は大切にすべきものとして次世代に継承し、磨き上げることでツーリズムにつないでいきます。

肥前名護屋城は時代を背負ったとも言える百六十を超える武大名が全国から集結し、二十万人規模の世界最大級の都市を形成しました。文化の見本市のように、茶、能、狂言などの文化が集まりまして交流することで、全国へと広がった文化新流行時代到来の地です。昨年十一月に開催した名護屋城大茶会では、歴史学者などによる本丸トークや石垣ガイドなど、唯一無二の価値を伝える新しいコンテンツにより、お城ファンを中心に約七割が初めての来場者でございました。また、半数以上が県外から参加し、県内宿泊も実現し、文化ツーリズムを創出しました。

「江藤新平復権プロジェクト」では、江藤の司法卿時代の真実を追求していく姿をほうふつさせるような学術的な力と、彼が何よりも大切に

していた民衆の力という二つの力を結集し、佐賀戦争でその比類なき功績を消されてしまった江藤の真の復権に向けた動きをさらに加速してまいります。

さらに、魏志倭人伝に記された邪馬台国の姿をほうふつとさせる国内唯一の遺跡、吉野ヶ里遺跡からの出土品を含むコンテナ五万箱にも及ぶ県内の出土品は、当時の人々の生活や思いを物語るまさに本物であり、佐賀県の宝であります。

これらの出土品を単なる収蔵庫ではなく、「魅せる収蔵庫」として見る人の心に訴えかける本物だけが持つ存在感や圧倒的な量を目の当たりにすることで、来館者を魅了する施設としていきます。

そして次に、挑戦するものであります。

既存の価値観にとらわれず、若い人たちの感性にも響くような新しい文化の創造にも挑戦していきたいと思います。「アリタ・マシユマロ・クリスマス」ですとか「イマリ・キャンドル・クリスマス」は、若い人をいざなう新たな文化をつくり出した成功事例となりつつあります。幻想的な世界や、ここにしかない体験型の仕掛けをつくり、若い世代の心を動かして引きつける新しい入り口であります。

アリタセラや大川内山には県内外から多くの人々が訪れ、冬のマーケットとして定着しつつあります。イベント後も若年層が焼き物ファンとして来訪し、十二月のみではなくて、一年を通じて焼き物の売り上げが増加するなど、一過性にとどまらない好循環を創出しております。若い人が焼き物に関心を持つということは、生産者にとっても将来に光が見えるということでありますので、大変よかったですと思っております。

「Live S Beyond II」では、佐賀ならではの場所、人、物

を掛け合わせ、県内各地で新たな文化シーンを創出してまいります。

世界レベルの文化観光エリアを目指す「世界の文化創造拠点A R I T Aプロジェクト」は、人を育て、有田をはじめとした地域の価値を究極まで高めるプロジェクトです。世界に誇る佐賀の陶磁器文化を核に、文化への関心が高いインバウンド旅行者を引きつけ、文化・観光・産業の好循環を生み出し、全県に波及させていきます。

このように、文化と観光の掛け合わせには無限の可能性があり、新たな価値を生む源泉です。多くの人の心を動かして共感を生み出し、リーダーにつながることでできます。今回組織しようとする佐賀県文化観光連盟も生かしながら、文化と観光のさらなる融合を図ることで新たな文化観光の新時代を創造し、佐賀から日本の文化観光をリードしていく所存でございます。

続きまして、「山の博覧会」、全国都市緑化フェアに関してお尋ねがございました。

山は、そこに暮らす人々だけでなく、沿岸部や平野部に暮らす全ての人々に恩恵をもたらす源流です。水源涵養の機能や土砂の流出を防止する県土保全、そして、美しい景観を見せてくれるなど様々な機能を有し、県民一人一人に安全・安心で豊かな暮らしをもたらす崇高な場所として大切にされてまいりました。そして、人々は昔から木を切り出して住居の材料にする供給の場として、そして、エネルギー源として、山には暮らしを支える多くの営みが存在し、多くの人がそこに存在し、活躍しております。

しかるに、昭和三十年代からエネルギー環境の変化や工業化が進み、さらには木材の自由化により大量の外材が輸入され、国産材の供給が減

少しました。山での営みや、そこで暮らす人も減り、山が荒廃しつつあります。本来、山が持つ機能が失われてきております。さらには化石燃料の使用でCO₂が増加し、地球温暖化が進むことで、近年の異常気象による自然災害が頻発化、激甚化します。そうすると、ますます山の営みがなくなると、高齢化や過疎化が進むといった悪循環が生じているようにも感じております。人々が山に触れたり、大切に思う時間が減り、山への感謝や尊敬の念が失われつつあることが大きな課題だと思えます。平成二十九年七月の九州北部豪雨において、山から有明海沿岸に大量の流木が筑後川を經由して漂着し、大きな被害が発生しました。改めて山を大切にしなければならぬという強い思いから、「森川海人もりかわかいとプロジェクト」が始動したわけであります。

令和二年からは、地域づくり活動をされている方々と山の未来を語り合い、考える「山の会議（仮）」をスタートして、県内全域で展開しています。様々なアイデアを出し合う中で、官民や地域の垣根を越えて新たな取組へのエネルギーが増大しております。

こうした山や地域を大切にする様々な自発の地域づくりの取組は、想定を超えて大きなムーブメントとして広がっていることを実感しています。

この「山の博覧会」と全国都市緑化フェアを開催することで、自発の地域づくりのムーブメントは、県内はもとより、隣県、そして、九州、全国へと広がっていききたいと思えます。

緑化フェアですが、こちらは吉野ヶ里歴史公園、森林公園、佐賀城公園をメイン会場に「佐賀の過去・現在・未来を緑でつなぐ」というコンセプトで開催します。時代や環境によって町の姿がどうあるべきか、

人々がどう関わっていくべきかを考えるきっかけとし、その後の実際の行動につながることを期待しております。

「山の博覧会」は、パビリオンなど閉鎖的な空間で開催する一般的な博覧会ではなくて、県内全域をフィールドとする佐賀らしい新たなスタイルで開催したいと考えています。山の営みや自発の取組のみならず、取組を進める人の思いや頑張っている姿も知ってもらって、本物の地域資源の価値や、その源流となる山への感謝を「山の博覧会」に関する全ての人々と共有したいと思います。こうした前例のない挑戦によって、山を大切に取る取組がどのように花開き、どのように進化していくのか、山への感謝や尊敬の念の高まりに期待しております。

そして、訪れた人々が山の営みや自発の取組に触れ、環境問題にも気づききっかけとなり、一人一人の意識や行動が変わることでまた新たな取組が生まれ、広がっていく、そういう未来を描きながら、プロセスを大切に準備を進めてまいります。

続きまして、環境問題への対応についてです。

近年、地球温暖化の影響によりまして、世界各地で豪雨、洪水、熱波をはじめとする異常気象が常態化しております。地球温暖化への対応は、喫緊かつ地球規模で共通の課題です。

そうした中で、国際社会の動向に目を向けますと、アメリカが地球温暖化対策の国際的枠組みでありますパリ協定から離脱し、数十に上る国際組織からも脱退を表明しております。大国が自国第一主義の行動を強めることで、これまで築き上げてきた国際協調の枠組みが揺らぎ、脱炭素社会の実現に向けた動きが世界的に鈍化するのではないかと憂慮しています。

このような不確実性の時代の中、気候変動をはじめとする地球規模の環境課題にどう対応していけばよいのでしょうか。まさに未来への分岐点に立っているということを改めて認識しなければなりません。国際秩序が揺らぐ時代だからこそ、国家間のルールづくりなどをただ待つのではなく、地域発、佐賀県発でできることを模索しながら行動していきたいと志しております。

県では、「森川海人もりかわかいとプロジェクト」を進めておりますが、その一環として、平成三十年から波戸岬ビーチクリーンアップ作戦と称した海岸での清掃活動を開始したり、県職員の有志からスタートした活動が、年々その輪が広がって、企業や団体、学校や行政など様々な方々と連携しながら、このビーチクリーンアップ作戦が広がっております。

そうした環境の中で、今年六月には世界海洋プラスチックプランニングセンター「PLA PLA」をこの波戸岬にオープンさせます。「PLA PLA」は、地域発で地球規模の課題である海洋プラスチック問題の解決を目指す世界で初めての拠点です。県では、こうした拠点施設の開設に加えて、この問題を皆で議論し、解決策を探る国際シンポジウムを随時開催しております。様々な機会を捉えて、佐賀県から世界に向けて海洋プラスチックの問題提起を行っております。

今では佐賀からタイ、インド、フィンランド、オランダ、韓国などをはじめ、世界中の国々に連携を呼びかけておりまして、このような県の思いや挑戦に共感や賛同をいただいております。フィンランド大使と面会した際も、マイクロプラスチックの問題は特にグローバルだから連携していきたいという話ですとか、今月、インド州政府を訪問した際にも環境大臣から、この問題に取り組むことは意義深いことだから、ぜひ佐

賀県と連携を進めていきたいといった声もありました。仲間の輪を世界に広げていきたいと思えます。

また、次の時代を生きる子供たちにこの「PLA PLA」を通して学び、そして、どのように行動していくべきかを感じ取っていただきたいのです。「PLA PLA」は答えを教える場所ではありません。この問題とどう向き合っていくのかを一緒に考えて考える場所でもあります。未来の子供たちのために、この美しく豊かな営みがある海を、そして、地球を残していくことは私たちの使命であります。世界的課題である海洋プラスチック問題の解決に向けた佐賀県初の取組が、私の想像を超えて、今後どのような広がりを見せていくのか、私自身も楽しみにしております。

この海洋プラスチック問題から、佐賀から地域発の取組にチャレンジして、一人一人の行動変容を促し、そのうねりがいずれ気候変動問題などに対しても地球規模で広がっていくムーブメントにならないかということでも期待をしております。頑張ってお組んでいきたいと思えます。

続きまして、産業振興についてお答えします。

私はこれまで、佐賀県の今と未来を見据えて県政運営に取り組んでまいりました。コロナ禍においても、「プロジェクトM」など、疫病対策をしっかりやるとともに、産業面で先手を打つことが大切だということから、「OPEN—AIR佐賀」ですとかSAGAアリーナを中心としたエリア整備だとか宿泊施設の高付加価値化など、将来に見据えた布石を様々打ってまいりました。

そして、岡口議員から御紹介ありましたように、二〇一三年からコスメ構想というものに佐賀県は取り組んでおります。人の力を核に、自然

や素材を生かした佐賀発のコスメ産業クラスターを形成する作戦です。約十年で十七社が立地して、千人を超える雇用を創出しました。このコスメ産業は、全国では生産額が微減している中、佐賀県は二・二倍へ拡大しました。

今年四月には、国公立大初のコスメ学環が佐賀大学に新設されましたけれども、この志願倍率は十一・三倍と高い注目を集めております。アジア各国のクラスターとも連携しておりますアジアンコスメを世界へ発信する取組も指導しました。

こうした機会を捉えまして、来年の三月には国際カンファレンスをSAGAアリーナで開催することとしました。佐賀のコスメ産業を次のステージへ押し上げ、コスメビジネス拠点都市を目指したいと思えます。

県産品の輸出につきましては、輸出拡大を引き続き進めます。世界的な日本食人気の高まりというものに乗っていくことが大切です。「佐賀牛[®]」は「KAKEHASHI」での輸出開始を契機に世界展開を加速しております。ロサンゼルスや東南アジアでのフェアを通じ、輸出量も増加傾向です。「いちごさん」、「にじゅうまる」も、香港、シンガポールフェアでブランド力を強化中であります。佐賀ん酒は、世界的コンペで毎年、複数銘柄が受賞し輸出も拡大しております。

今後とも、JAなど関係機関と連携し、生産者が思いを込めた県産品の販路拡大を図ってまいります。

企業誘致も成果を上げております。

今後とも、半導体、コスメ、デジタルなど、成長分野の集積を進め、県内企業との相乗効果を生む戦略的な誘致に取り組んでまいります。

物価高騰対策につきましては、即効性のある応急対策にとどまらず、

その先を見据えた取組とし、厳しい局面を守りながらも、将来に向けて攻めへと転じる展開を目指してまいります。

生活者支援としては商工会連合会によるプレミアム商品券の発行を支援します。多くの事業者が参加し、県内を広くカバーできる新たな仕組みを構築するものです。

事業者支援では、制度融資等による支援に加え、過去最大規模の「NEXT賃金UPプロジェクト」を実施します。生産性向上など、将来の成長を見据えた取組を後押しし、経済の好循環を目指します。価格転嫁の伴走支援、多様な人材確保に向けた職場環境整備、物流効率化支援なども現場の声を踏まえ、制度を見直し・拡充しております。

伝統的地場産品では、酒米や陶土など、原料価格高騰への対策に加え、生産性向上支援を産業全体へ広げます。さらに、販路拡大など、新たな挑戦も支援し、佐賀が誇る地場産品を守り、未来へとつなげてまいります。

事業承継では、商工団体に専任職員を配置し、承継を契機とした新商品開発やサービス導入、生産性向上も支援いたします。こうした形で事業者の成長を後押ししてまいります。

切れ目のない人材確保も大切です。県では、若年者の県内就職につなげるためにも、「プロジェクト65+」や「サガシル」、「SAGAものスゴフェスタ」、「SAGA×Out of Kidzania」なども実施してまいっております。

また、本県は、外国人材を雇用する事業所の伸び率は全国一であります。企業ニーズに応じ、昨年七月に「さが外国人材雇用サポートセンター」を開設しました。さらに、女性の起業やキャリアアップ支援、産

福連携、副業人材の活用拡大など、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めてまいります。

産業は暮らしを支える基盤です。これからも攻めと守りの双方から未来を見据えた産業振興を進め、本県の成長につなげてまいりたいと存じます。

続きまして、農林水産業の振興についてであります。

本県の農林水産業は、先人が築き上げた佐賀県の誇りです。私は常日頃より、「農林水産業の振興なくして県勢の浮揚なし」と申し上げております。

農林水産業を取り巻く情勢は、飼料や肥料、燃料といった生産資材価格の高騰や担い手の減少、気候変動の影響による収量や品質の低下など、厳しい状況です。しかし、ピンチだからこそ新たなことに挑戦するチャンスと捉え、新たな産業構造への転換を進めることができると思います。若者がなりわいとしてやりがいを持てる産業、すなわち、稼ぐ産業に転換するチャンスとも言えます。

昨年十月に佐賀県で初めて全国土地改良大会を開催しました。大きく変動する農業情勢に対応するため、食料・農業・農村基本計画が見直されたこの変革期に佐賀県で開催し、将来の農業の在り方を議論できたことは大変意義がありました。

佐賀県の強みは、先人たちが土地改良事業に取り組み、整備してきた水田や水利施設であります。

米、麦、大豆などを組み合わせた生産性の高い水田農業を展開することで、我が国の食料自給率の確保に大きく貢献してまいりました。

ただ、時代は大きく変動しております。担い手の高齢化や人手不足に

伴う労働力不足、生産資材価格の高止まりなど、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした先人が築いてきた水田農業を大切にしつつ、高い収益性が期待される園芸農業にもシフトしていくため、令和元年度に「さが園芸88運動」をスタートして、未来へつなぐための取組も開始しております。これまでの取組でも、稼ぐ農業を実践する農家が広がってきたものと認識しております。

今年度の佐賀農業賞では、県内最大規模の経営面積でキュウリを栽培する若手農家が最優秀賞を受賞しました。稼ぐ農業を実践し、リーダーとして産地を牽引しております。高度な栽培技術に加え、優れた経営力を兼ね備えたすばらしい経営者たちです。近年、こういった若い経営者が増えてきていると感じております。農業の未来を切り開く新しい力を実感しております。ますますこういった担い手を数多く生み出すようにしていきたいと思えます。

引き続き、担い手農家の機械、施設への整備に対してしっかりと支援しつつ、将来を見据え未来につながる予算を今議会に提案させていただいております。

例えば、農地集約タスクフォースを設置して集約による農地のスケールアップを強力に推進する予算、担い手の確保が困難な地域において、企業の農業参入を支援するため、企業参入奨励金を創設しております。

さらに、気候変動に対応した次世代新品種の開発にも取り組む予算も網羅しております。

また、畜産では「KAKEHASHI」を拠点に「佐賀牛®」の輸出拡大を図るとともに、肥育素牛生産拠点「佐賀牛いろはファーム」を活

用した「佐賀生まれ、佐賀育ちの佐賀牛」の生産を拡大いたします。

加えて、燃油や配合飼料などの農業生産資材の価格高騰や温暖化などの気候変動による収量、品質の低下など、農家が直面している課題へもしっかりと対応するため、大胆かつ、きめ細やかな支援策を今議会に提案しております。

林業では、令和三年度のウッドショックを契機に、「さかの林業再生プロジェクト」を始動しました。

これまで、第一弾で林業機械の導入支援、第二弾で分散した森林施業の集約的支援、第三弾で人づくりのための「さが林業アカデミー」の開講等、順次取り組んでおりまして、林業事業体の経営基盤の強化につながってきたと認識しております。

また、令和四年度から取り組んでおります「サガンスギの森林百年構想」では、令和六年にサガンスギトレーニングセンターを設置して苗の生産者育成を強化したことによりまして、生産本数は着実に増加しております。早期の収益確保につながりますよう、「サガンスギ」への早期の植え替えを加速して、稼ぐ林業を実現してまいりたいと思えます。

水産業では、生産性向上と安定した経営環境を確立するため、大学などと連携してICT技術を活用した漁業のスマート化を推進したいと思えます。

まず、玄海では、イカ釣り漁業では出漁の判断や操業場所の選定を支援する漁海況予測システムを開発し、コスト削減効果を確認いたします。気候変動によりとれる魚の種類が変化していることから、今後はイカ以外の魚種との複合経営に取り組むなど、さらなる収益性の向上を推進してまいります。

有明海では、赤潮の動き、水温、塩分などの海況を予測するシステムを開発し、ノリ養殖の色落ち被害軽減に貢献したいと思えます。

今後は、予測の精度を高めるとともに、その予測データを活用し、栄養が低下した海域において直接ノリ網に栄養剤を添加し、色を維持する技術を実証してまいりたいと思います。さらに、気候変動による小雨の影響を受けながらも、今漁期の秋芽網期は好調でありましたので、その要因をしっかりと分析して、次につなげたいと思います。

生産者の前に進めたいという思いを大切にしながら、本県の農林水産業を稼ぐ産業にするための挑戦を続けてまいります。佐賀県農林水産業の未来を切り開いてまいります。

続きまして、社会資本の整備についてお答えします。

社会資本は、佐賀の未来をつくり、未来を守る県土の骨格です。佐賀の発展の礎です。佐賀の持つポテンシャルを最大限に生かすという観点が必要です。佐賀の未来を見据えて布石を打ち、進めていくものです。

そして、佐賀は唯一無二の本物の価値にあふれています。県内の各地域がバランスよく分散し、これらの地域の間で人や物が日々活発に交流しております。港湾や空港はそうした人や物の交流拠点でありまして、広域幹線道路はこれらの拠点や地域を結ぶものであります。

港湾の整備は、まず地元の頑張りで取扱貨物が増え、それに応じて機能強化を進める、そしてまた貨物が増えるといったよい連鎖をつくっていききたいと考えています。

伊万里港は一昨年、唐津港は昨年、地元主導で港の利活用を考え、実現していく体制が整いました。伊万里港では国際コンテナの取扱量は回復基調となっております。唐津港では昨年十一月に東港で過去最大とな

るクルーズ船、三井オーシャンフジの寄港が実現しました。妙見埠頭は、昨年九月のバイオマス発電所の営業運転開始を受けて、その燃料や鋼材等にぎわっております。

県は、こうした頑張る地元に対する支援は惜しみません。引き続き、地元関係者の取組と連携して取り組んでまいります。

九州佐賀国際空港は、九州全体の発展に必要なゲートウェイ空港です。南海トラフ地震の津波想定はゼロ、災害時にはヘリの給油や支援物資の輸送拠点となります。昨年七月には佐賀駐屯地が開設されたことで、さらに防災拠点としての役割も高まったように感じます。九州佐賀国際空港のさらなる発展につながります滑走路延長や平行誘導路整備の実現に向けて、引き続き努力を重ねてまいります。

有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道など、人や物をつなぐ広域幹線道路ネットワークの形成を進めてまいります。Tゾーンの整備は国と連携して目に見える形で加速化しております。大川佐賀道路は、川副インターチェンジが令和八年度中に完成予定です。九州佐賀国際空港へのアクセス向上も相まって、筑後・佐賀エリアの交流がさらに進むことを期待しております。

地域づくりに関して申し上げます。

それぞれの地域が持つ唯一無二の本物の価値を磨き上げながら新たな価値を生み出し、世界に発信しております。

吉野ヶ里歴史公園では「スノーピーク グラウンズ吉野ヶ里」がいよいよ三月十八日に開業します。歴史公園内のPark | PFIによる施設は日本初と聞いております。佐賀の悠久の歴史、豊かな自然、本物の食材とスノーピークのデザインの力も融合して、唯一無二の価値が体感

できるものとなると思います。新たな九州の感動拠点になることを期待しています。

また、鹿島・太良は「本物」の地域資源の宝庫です。来年度、肥前鹿島駅新駅舎の建築工事に着手します。「non-station」

打ち出すべきは「Relation」をキーワードに、「沿線えきやど」を起点に様々なところに宿泊する面的なホテルという新たな概念で、単なる駅ではなく、スロートリズムの拠点になるように取り組んでまいります。

防災・減災対策について申し上げます。

佐賀は広大な低平地が有明海に向かって広がっており、内水が発生しやすい地形であります。激甚化、頻発化する豪雨災害に備え、「プロジェクトIF」をはじめとした先手先手の対策に取り組んでまいりました。

六角川水系では、牛津川遊水地や六角川洪水調整池の整備に国と連携して取り組んでおります。また、甘久川の河川整備にも着手しています。

城原川ダムでは、水没地域の移転補償が進んでおり、地域の皆さんの思いに応えるためにも、より安全・安心に暮らせる町となるように全力で取り組んでいます。

唐津市今坂地区の砂防ダムは今年三月に完成見込みです。引き続き、ダム下流の水路などの完成に向けて工事を進めてまいります。

そして、社会資本は一度整備した施設の機能や安全性を維持していくためにも日々のメンテナンスや維持管理も重要です。これまでも定期的な点検や診断を着実に実施し、必要なメンテナンスや維持管理を重ねてまいりました。将来にわたりインフラを健全な状態に保ち、後世に引き

継いでいけるように、引き続き、老朽化対策を計画的に進めてまいります。

佐賀の未来をつくり、未来を守る社会資本の整備、先手先手の防災・減災対策を着実に進めてまいります。

続きまして、男女共同参画についてお答えします。

私が思い描く佐賀県の未来像は、女性も男性も性別にかかわらず、自分自身にできるだけ素直な形でお一人お一人が生き生きと暮らしていく社会です。性別やライフスタイル、職歴、価値観、経験、それらがもたらす様々な視点や考えの掛け算によるイノベーションが成長エンジンとなり、地域に新たな価値を生み出し、輝きに満ちた佐賀県につながっている姿をイメージしています。

こうした姿を見据えて、これまで県では、女性の社会参画、男性の家事・育児参画、そして、企業の成長につながる多様性の尊重など、意識改革に力を入れてまいりました。社会環境の変化の中で、県においてもジェンダー平等についての教育現場での取組を推進してまいりました。そうしたこともありますのか、県内の若年世代の意識の変化を感じています。

私の周りでも結婚後の共働きを前提としたライフプランを描く流れが強まっているように感じています。男性の育児休業の取得が増えつつあることや、夫婦で協力して家事、育児を担う家庭も増えてまいりました。

世代間の話として、二日前に県職員から聞いた話を紹介したいと思います。新しい価値観の中で育てている子供が、男だから、女だからと言う祖母に対して、そういうことは言うてはいけないんだよと返して、その言葉に祖母がはっとさせられたという話でした。そういうシーンは多

く見られるんだと思います。

社会全体を見ると、職場や地域などあらゆるところで「もんだ症候群」は根強く残っている面もございます。地方で暮らす女性の居心地の悪さにつながっておりまして、自分自身が希望する生き方を諦めてしまう要因の一つにもなっているのではないかと考えます。そして一方、女性だけでなく男性も、男性だからこうあるべきと求められることに苦しむことがあると聞いています。

そうした考えから、令和八年度当初予算の編成においては「輝ける女性」を意識しています。女性一人一人が思い描く生き方や働き方を応援する施策に重層的に取り組むことで、様々な価値観を持つ女性が希望する形で自己実現をしていく環境を目指してまいります。

女性が住みやすく、さらに働きやすい環境をつくっていくに当たりまして、県内に少なからず残る「もんだ症候群」について、県民みんな考えて、当たり前だと思っていたことが必ずしもそうではないという県民お一人お一人の気づきへとつなげていきたいと思えます。その上で、これから働いてみたい、キャリアアップを目指したい、起業してみたいといった一人一人の女性に寄り添って支援してまいりたいと思えます。

先ほど答弁いたしましたですが、例えば、ロールモデルとの出会いによって気づきや交流を促し、自分らしい挑戦を応援する「女性のためのキャリアトークカフェ」を展開していきます。そして、「SAGA Woman an Work Designプロジェクト」を実施していきます。七月には「SAGA×WOMAN EXPO2026」が実施され、来年三月には美と健康をテーマとした「コスメ国際カンファレンス in SAGA」がSAGAアリーナで開催されます。佐賀で働き暮らすこと

の価値に気づいて、チャレンジへのモチベーションが高まる機会としていきたいと思えます。

こうした重層的な取組を通じて、佐賀県が、働く女性たちにとって自己実現に向けて踏み出し、生き生きと仕事ができるフィールドとなるように進めてまいります。輝ける女性施策を推進することは、女性だけでなくどまらず、産業発展、雇用拡大など、他の分野にも波及的に効果をもたらすことになり、佐賀の活力を生み、県全体を強く前に進めていくことになると思います。力強く前に進めてまいります。

続きまして、シニア施策の取組についてお答えします。

私は、シニアを含め、県民お一人お一人が生き生きと暮らし、それが希望する形で自然に輝くことで、地域から新たな価値が生まれ、佐賀の活力はさらに大きくなっていくと思えます。

実は県の六十五歳以上の人口の割合を示します、いわゆる高齢化率は、佐賀県は九州の中では福岡に次いで二番目に低いわけであります。それでも約三割を占めるということであります。そして、こうしたシニアの皆さんは、人の役に立ちたい、地域に貢献したい、仲間と喜びを共有したい、新しいことに挑戦したいなどを胸に活動される方も多くて、これが自身の生きがいや健康につながっていると思えます。

高齢化は進んでいきます。そうした中で、このようにシニア世代が生き生きと活動されていることは、地域全体、そして佐賀県全体の活力になります。

佐賀では、シニア世代が集って、仲間と共にいろんなことを学び、生きがいや活躍の場を見詰める「ゆめさが大学」がございまして。昨年十月、初めてこの在校生と卒業生が一堂に集まって、輪を広げていただきたい

という思いから、「ゆめさが大学」大“学校祭”というものをSAGAアリーナで開催しました。会場には卒業生や在校生を含めて約千八百人ものシニアが集まって、ステージ発表や地域での活動の紹介などが行われて、どれも熱気に満ち、盛況そのもので、友人等へのアピールができてよかった、活動している人が多いので、とても刺激になったなど、たくさんのお喜びの声をいただきました。

こうしたみんなで参加して一緒に笑ったり、仲間が増えたり、生き生きとしたシニアが地域社会を支える好循環、こうしたものを生み出していきたくて考えています。

また、健康づくり、友愛活動、奉仕活動などの活動を行い、地域でのつながりとなっており、老人クラブの活動も、非常に厳しいという声も多々聞いておりますが、この老人クラブに生き生きとしていただくことはとても大切なことなので、今回、物価高騰対策の支援金を支給して、活動の維持を支援したいと考えております。

シニア世代のこうした活動を支えるためには、何よりも健康であることが大切です。佐賀県は前から申し上げておりますが、糖尿病とその予備群の割合、骨折患者数が全国ワーストクラス、医療費も全国トップクラスで高い状況が続いています。一方で、よいニュースとしては、「SAGATOCO」の普及ですとか、そういった糖尿病対策の取組などもあってか、人工透析患者は増える一方だったのが減少傾向となりました。推計値で年間約二千六百万円の県費が削減される効果が出てきております。

こうした取組でシニアが健康になって生き生きとする、そして、それがまた医療費を少なくして、その財源がまたほかに振り向けられるとい

う好循環が出るような姿を市町と共につくっていきたくて考えています。令和八年度当初予算では、シニア世代が地域で日常的に集まって活動する、いわゆる「通いの場」にも着目しております。この「SAGATOCO」を仲間と一緒に楽しみながら使っていただくことで、歩く習慣づくりも後押ししていきたくて思います。

シニア世代には、できる限り元気で活動し続けていただきたいと考えています。このことが佐賀県の活力が強まることにつながってまいります。シニアが輝き、活躍するための支援を行ってまいります。

以上です。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、教育行政についてお答えをいたします。佐賀県教育大綱で教育理念として掲げる、子供が「自分で自分のことを決められる」、この力は、変化の激しいこれからの時代を生きていく上で根幹となる力でございます。また、そうした自分で決めるという意思を持って、豊かな感受性で社会のニーズや人の痛みを感じ取り、他者と協働して答えのない課題解決に取り組むという、人ならではの力がこれからです。大切になってまいります。

そうした力を育むためには、日頃から小さな選択、小さな決定、多様な経験や挑戦を積み重ねていくことが大切です。それは、学校においては、授業をはじめ、日々の様々な教育活動の場面で育むものであり、中でも探究的な学びにその要素が多いと感じております。

探究的な学びは、小・中・高のそれぞれの教育段階、教育課程においても、総合的な学習の時間、探究の時間を中心として、様々な教科等にも位置づけられています。自ら問いを立て、試行錯誤しながら納得解を導き出すプロセスを重視した正解のない問いに向き合う経験を通じて、自

己決定の積み重ねを行っていきます。

探究学習に早くから取り組んでいる先生の話によりますと、児童生徒の「面白い」と興味が生まれた瞬間を捉えて教員が後押しをすることで、将来の進路や職業への憧れにもつながる。探究が自身のキャリア展望につながる、その瞬間を大切にしているとのことでした。

探究学習は、対象を身近な疑問から社会的なものへ、手法も情報を多角的に分析するなど、より論理的なものへ、児童生徒の発達段階にに応じて、スパイラル状に学びのレベルを小・中・高と高めていくこととなります。そして、その先でございます。佐賀県立大学という「チェンジ・メーカー」を育成する大学がこれから生まれます。その学びの精神が高大連携により高校へ、さらには中学校、小学校へとつながっていきます。こちらからもつなげていきたいと考えています。

そこで、高校における学びの質を高めるため、来年度、「佐賀らしい探究学習推進事業」に取り組みたいと考えております。県教育委員会事務局内に探究学習スーパーバイザーを置き、大学や企業等の専門家と連携する仕組みを構築します。他校の生徒とチームを組んで探究する強化合宿や教員向けの実践的な研修を実施し、生徒も先生も探究マインドとスキルを磨いてまいります。

こうして、まず高校における探究学習のノウハウやスキルを蓄積しつつ、高校生の成果発表会を小中学生が見る機会なども増やしていきたいと思えます。また、その発展形として、小中学校の先生と高校の先生が情報交換する場を設けるなど、交流についても考えてまいります。

さらに、佐賀県立大学でPBLを実践する学生の姿、チャレンジする姿に触れることで、小・中・高校生が学びの意味を知る。今の学びがっ

ながっていき先、実社会とのつながりを見ることができそうです。しっかりと連携していききたいと考えています。

議員から御紹介がございましたように、今年十月、全国産業教育フェアが佐賀県で開催されます。全国から集う専門高校や総合学科高校の生徒の学びの祭典でございます。各種競技大会や意見発表のレベルの高さはもちろん、大会運営を支える本県の生徒実行委員会の企画力、実行力にも御注目いただきたいと思えます。

また、県内の小中学生も参加して楽しめますので、保護者と一緒に県内専門高校、総合学科高校の学びの面白さ、高校生たちの技のすばらしさを知ってもらって、進路を含むキャリア形成のきっかけになればと思っております。子供たちには、こうした体験も含めて、それぞれ成長していく過程で自分の価値観や考えの幅を広げてほしいと思っております。

キャリア教育について少し触れますと、学校では小・中・高とつながりを持ちながら、探究学習などの教科横断的な学びをはじめとして、授業や学校行事、職業体験など、様々な教育活動全般を通して、自分はどうのように社会と関わり、どのように人生を送っていくのか考えるきっかけにつなげていきます。そして、自分が頑張ってきたこと、成長を振り返り、自分のよさやこれから広がる可能性を認識できるようなキャリア教育に取り組んでおります。特に高校は、義務教育に続いて、ほぼ全ての人を受ける教育機関として最後の仕上げと言うべき大事な役割を担っており、各高校の学びの特徴、地域特性を生かした進路指導やキャリア教育に力を入れているところです。

また、地元佐賀をよく知り、愛着を育むという点では、「さがを誇り

に思う教育」のほか、地元企業の方に高校に出向いて講演していただける「SAGAミライシルプロジェクト」があり、仕事のやりがいや佐賀での暮らしのすばらしさを伝えることで、高校生が佐賀で働き、暮らす未来を描けるような、そんな後押しになっています。

さらに、「プロジェクト65+」では、高校生向けの県内企業合同説明会、また、高校生だけでなく、保護者や教員にもよく知ってもらえるよう、企業を訪問するツアーの開催など様々な取組が展開されています。いずれも子供たちのキャリア形成にとって佐賀ならではの機会創出となっており、今後とも知事部局と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

子供たちには、佐賀の地でもっと学びを深めたい、将来は佐賀で、あるいは佐賀とつながりを持ちながら貢献、活躍したい、そんなふうに育ってほしいと願っています。キャリア教育や探究的な学びで、小・中・高、そして、大学までつなげていく佐賀県ならではの教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎福田警察本部長 登壇Ⅱ優秀な人材の確保、育成と組織風土、組織管理に係る取組についてお答えします。

議員御指摘のとおり、現下、県内においては早急な対応を要する様々な治安課題があり、それらに的確に対応するには、県警察において多様な能力や豊富な知識を有する人材を確保、育成するとともに、こうした人材が活躍することができる環境の整備を行うことは非常に重要な課題であると認識しております。

県警察の採用情勢を見ますと、昨年の県警察の警察官採用試験の倍率

は三・九倍でありましたが、これは十年前の倍率が六・三倍であったことを踏まえますと、非常に厳しい状況にあるものと認識しております。

こういった情勢を踏まえまして、県警察におきましては、能力と適性を有する優秀な人材を確保するため、例えば、採用試験の枠組みを見直し、通常の警察官採用試験とは別に、過去に警察官として勤務していながら育児や介護といった事情から退職していた者を再び警察官として採用しようとする再採用選考試験、また、サイバー犯罪対策やデジタル分野における有為な人材を登用するため、情報システム関連企業等において一定の職務経験がある者を対象としたサイバー犯罪捜査官選考試験等を導入するなどの措置を講じております。

また、幅広い層に警察業務に対して興味を持ってもらうため、合同企業説明会への参加や民間就職サイトを通じた情報提供、SNSを通じた情報発信等を行っております。あわせて、最近では県警察学校を開放したイベントの開催や体験型の業務説明会などの取組も講じております。

有為な人材の確保は、県警察の執行力に直結し、県警察の将来を左右する課題であるものと考えております。引き続き、極めて厳しい採用情勢の中で、大きな危機意識を持って様々な取組を講じてまいりたいと考えております。

人材の育成につきましては、その採用時、県警察学校において、六カ月から十カ月にわたる期間を確保し、警察関係法令の修得、警察活動に係る実務、逮捕術・拳銃操法・警備訓練など、警察官として必要な知識や技術を身につけるための教育訓練を行っております。

そして、警察学校の卒業後も配置された警察署等におきまして、指導

担当者の下で、実際の事件や事故等の取り扱いの場面を通じた、より実践的な面での育成を継続しております。さらにその後も、より上位の階級に昇任する機会などの際に、福岡県の九州管区警察学校、東京都の警察大学校等の教育訓練機関に一定期間入校させ、昇任時の教育訓練のほか、より高度な専門知識や技能を習得させるための教育訓練を行うなどしております。

引き続き、高い倫理感と職務執行能力を備えた警察官を育成するため、教育訓練の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

また、多彩な人材がその能力や知見を十分に発揮することができるよう、良好な職場環境、勤務環境のための取組も推進しております。この点に関しまして、昨年九月に懲戒免職処分とした元職員が在籍しておりました科学捜査研究所につきましては、その担当職務上、職員の多くが研究員であり、異動もまれであるという特殊な勤務環境であることなどを踏まえ、事案の発生を受けた再発防止策の一環として、例えば、福岡や大阪といった他府県の科学捜査研究所への研修の機会を設けたり、少人数ミーティングの場を設けたりといった措置を講じているところでもあります。

また、県警察全体としましても、これを機に、よりよい職場環境、勤務環境の実現のためにより広く県警察の外部の視点を取り入れるための措置を講じており、部外の専門家や民間の有識者の方に組織管理やマネジメントについて指導、教養をいただく機会を設けるなどしております。これに加え、県警察におきましては、昨年からより働きやすい職場環境、勤務環境の整備のため、その役職や年齢、勤務経験にかかわらず、幅広い職員の提案や指摘を組織運営に反映させる取組を進めております。

これにより、各種の業務の合理化、効率化のための提案や、ワーク・ライフ・バランスの向上のための意見など、各部署における個々の職員の多くの気づきが、いわば垣根を越えて意見、相談されており、例えば、ある職員から寄せられた、勤務時の服装の柔軟化に関する意見等に基づき、昨年九月より勤務時のクールビズを周年化し、いわゆるオフィスカジュアルを導入するなどしたところであります。

警察は、例えば、曜日、昼夜の別なく事件や事故等には迅速かつ的確な対応が求められるなど、多くの機能を有する特殊な組織であります。しかしながら、組織機能が特殊であるからといって、これまでの勤務環境、職場環境を思案や検討なく受け入れ続けるのではなく、一人一人の職員がそれぞれの持ち場で存分にその能力を発揮することができるよう、勤務環境、職場環境をよりよいものにする努力を続けること、また、社会情勢に応じたものとしていくことは、組織管理者としての重要な役割であると考えております。

私は警察本部長として、県民の期待と信頼に応える力強い警察を実現したいと考えております。そして、そのために組織を管理するに当たり、様々な取組を講じ、県警察において、職員一人一人がそれぞれの持ち場において士気高く、それぞれの職務に邁進できる、そのような組織運営を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎副議長（八谷克幸君） 暫時休憩します。

午後三時八分 休憩

○ 開 議

◎議長（宮原真一君） これより会議を開きます。

休憩前に引き続き代表質問を行います。

◎藤崎輝樹君（拍手）登壇＝藤崎輝樹です。県民ネットワーク会派を代表して質問をいたします。

問いの問い目は、佐賀県立大学に関する質問であります。前置きが若干長くなりますが、御理解をください。

山口知事が推進する県立大学の設置は、井本元県政がスタートした平成三年の翌年、平成四年度には県内への高等教育機関導入に関する検討が始まっております。しかし、平成十四年には県立大学の必要性を認めながらも、建設へ向けて「新しい段階に踏み出す時期ではない」との判断をされています。これは断念をしたのではなく、一旦立ち止まる、いわゆる棚上げと理解してよいかと考えます。

当時の井本知事は、県立大学について、県内高卒者の八割を超える学生が県外へ進学している現状に警鐘を鳴らされました。その上で、若者の流出抑制、地域振興に果たす役割、加速する高齢化、国際化、高度情報化に対応できる人材育成の必要性を訴えておられます。当時の県民アンケート調査でも、経済的負担の軽減を求める高校生、保護者の七割以上、県政モニターの半数以上が公立大学を希望しているなど、こうした県民の声を背景に、井本元知事は「佐賀に一つの大きな高等教育機関をどうしてもつくりたい」と議会で発言をされています。

人材育成という観点では、若楠国体を成功に導き、佐賀県知事を五期二十年務め上げた池田直元知事が、地域に貢献する臨床医の育成を目的に医学部の設置に取り組み、大変な苦勞の結果、佐賀市鍋島への誘致を

果たされております。池田元知事の医学部の設置が地域医療の向上に欠かせないとの強い思いは、佐賀大学医学部に今も引き継がれているものと思えます。

いつの時代においても人材育成は常に国の根幹を支える最も重要な投資であり、古きを温めて新しきを知るという教育は、個人のためだけのものではなく、将来の国、そして、地域を担う次世代のためのものです。それだけに、直面する人口減少、少子・高齢化、多くの人が亡くなる多死社会の到来、止まらない東京一極集中、そして、都市と地方の格差拡大など、国内の課題に加え、混迷を極める国際情勢など、先行きの不透明な時代であればこそ、希望を見いだすために、一樹百穫、人への投資に本気で取り組もうと山口知事が考えるのは当然であります。

人への投資は未来への投資であり、佐賀県の未来を切り開く人材の育成に強い思いを示されてきたことは、県立大学の創設に当たり極めて重要な視点であります。

県内では人手不足が深刻化していて、地域経済を支える人材の輩出が県立大学に寄せられる最も大きな期待であることは言うまでもありません。採用に苦勞しているのは、民間企業に限らず、公務員においても同様であります。とりわけ市町では、全国的な傾向として、志願者数の減少が顕著であり、採用が容易でないとの話を聞くようになりました。

県立大学では、幅広い分野で活躍できる「チェンジ・メーカー」の育成を目指すと言われています。自ら考え行動を起こせる人材は、まさに今、県内企業が求める人材像と一致をします。

そして、地域の行政サービスを担う県職員や市町の職員に求める人材も同様であると考えます。県の職員や市町の職員は、人口減少をはじめ

とする多様かつ複雑な地域課題に日々現場で向き合っております。地域をよくしたいという志を持ち、課題解決に挑む人材の確保は、自治体の将来を左右する極めて重要な要素となります。これからの時代、地方自治体の職員の役割はこれまで以上に重要性を増していくこととなります。であるならば、県立大学と県が連携をして、学生が日頃から県職員と関わる機会をつくる取組や、地域貢献に意欲の高い県立大学の学生を積極的に採用につなげる仕組みづくりを検討できれば大きな効果が見込めます。

実際に埼玉県小川町では、城西大学と協定を結び、指定したカリキュラムを修了した学生を大学が内部選考して推薦し、町が筆記試験を免除するという町職員の採用につながる取組も始まっています。佐賀県でもこうした取組を率先して検討していただきたいと考えます。人材確保を重視する県内市町にとっても力強い後押しとなるはずであります。

県立大学で学ぶ学生には、地元の企業を知り、その魅力に触れるだけでなく、行政や地域社会の仕組みを理解し、佐賀で働き、佐賀で生きることの価値を実感していただきたいと願います。県においては、学生が佐賀の未来を担う自分を思い描けるよう、経済界、行政も含め、地域の多様なフィールドに触れる環境づくりに取り組んでいただくよう期待をしております。

このように、人への投資として県立大学には大いに期待しているところであります。人への投資、一丁目一番地の施策が県立大学と理解をしているわけでありませぬ。

しかしながら、どれほど重要な施策であっても、県民の理解と協力があつて意義をなします。そもそも県立大学への県民の理解を進めること

がとても大切だと重ねて申し上げなければなりません。

昨年末の佐賀新聞世論調査によれば、賛成が四六・八%と二年連続で過半数に満たなかったのが現状であります。県の一般財源を活用して大学をつくるのであれば、県民の理解を得るための最大限の努力を尽くすべきであります。

知事が県立大学設置の構想を公約に掲げてからというもの、県議会では激しい議論が交わされてきました。財政への影響や将来の財政硬直化への懸念、人口流出の防波堤として機能するのか、卒業後の就職先は確保できるのかなど、将来への不安を抱く県民に成り代わり、私たち議員は厳しく質問を行ってまいりました。これらの懸念に対する執行部の説明は、エビデンスに基づくとはいえ、あくまで現時点での予測にすぎません。

県立大学という教育機関が必要という思いに変わりはありませんが、約二百億円もの事業費を投じることの重みに将来への不安があるのも正直な気持ちであります。教育への投資は未来への投資と頭では分かっています。人は目の前の困り事や自身の生活に目が行きがちであります。また、人口減少や若年層の県外流出といった全国的な課題も、大学をつくったから解決するようなものではありません。

大学の創設の効果を県民が実感するにはどうしても時間がかかります。ましてや、事業化検討に当たり、当初の「具体化プログラム」推進事業費八百万円の予算に対して、県議会の半数は反対しているような状況でありました。通常であれば、予算を通すのは困難だと考えます。しかし、令和五年十二月二十日の定例県議会、山口知事は再議を行使して県立大学関連予算修正の再検討を行うよう、強い覚悟で県議会に求めました。

これからの佐賀県に県立大学は必要な機能と確信をしているからでありました。

県政初となる再議が行われた議会において、私は知事の提案した予算に賛成をいたしました。しかし、将来への責任と現状の課題との間で悩み抜いた末の決断でありました。総務常任委員会では採決の十分前まで、県民ネットワーク会派内で賛成すべきか、それとも反対すべきかを議論いたしました。共に総務委員会所属の徳光議員とは、討論を交えて議論を深めました。ちなみに、私たちの会派は、議論の末に意見が異なる場合の党議拘束は行いません。それだけに、徹底的に話し合いました。その結果、委員会再開採決の直前に賛成へ決断したのが偽らざる事実であります。

私は、県立大学で学び、歩んでいく次世代の若者たちの可能性に未来を展望したいと思っています。そして、井本元県政から続く悲願であり、長年成し遂げられなかった一大事業に挑む山口知事の政治判断が、よい方向へ佐賀を導くことを期待しております。

佐賀県の発展のために、県立大学の機能を生かして人へ投資していかなければなりません。佐賀県立大学から第二、第三の山口祥義が現れてくれれば、予算に賛成したかいがあつたというものであります。この信頼が確信へと変わるように、知事には県民の理解を得るため、さらなる努力を求めるものであります。それには県民の共感を得なければなりません。知事の熱意を伝える以外に勝る方策はないと考えております。県民へ思いを伝えるに当たり、今や知事から大学設置の理由を話す必要はないと考えております。説明よりも政治家山口祥義の描く理想の生きざまを示していただきたい、そういうふうと考えております。

私から申し上げるのは大変おがましいのでありますが、いずれの日にか山口知事が一民間人の立場になっても、生涯にわたり県立大学を見守り、力になるとの決意を聞けたなら、多くの県民は喜んで知事が推進する県立大学に協力しようという気持ちになるのではないかと、そのように考えております。もちろん相手のあることですから、山口知事が県立大学の創設者であるとはいえず、大学側の意向によらざるを得ません。それでも可能となれば、県立大学にどのように貢献していきたいと考えているのか。例えば、東大で教えた経験を生かすとか、地域でフィールドワークを受け入れる側としてなど、大学への関わり方は様々あるかと思えます。ぜひ山口知事個人のライフワークとして、佐賀の未来の人づくりの一翼を担っていただきたいと考えております。

そのような観点から、前置きが若干長くなりましたが、質問をいたします。人への投資がこれまで以上に重要となる中で、県立大学においてどのような人材を育成し、地域で活躍してほしいのか。県民の理解を深め、浸透させるためにも、私の意を酌んでいただき、決意も併せて知事の所見をお伺いいたします。

問いの二問目は、人口減少社会についてであります。国の人口推計によりますと、日本の総人口は令和六年十月において一億二千三百八十八万人となっていて、前年よりも五十五万人減少しています。自然増減も八十九万人の減少となり、十八年連続して減少、さらには減少幅も拡大しております。

一方、佐賀県の人口は、平成七年、一九九五年をピークに減少が続いていて、現在は約七十八万八千人となっております。少子・高齢化の進

行により人口減少社会は全国的に加速していますが、本県にとっても避けることのできない喫緊の課題となっております。

こうした中、県ではこれまで「子育てし大県」さが「プロジェクト」による子育て環境の充実など、様々な施策を進めてこられたと評価をしております。これらの取組は今後も継続して、さらに充実させていきたいと考えています。

しかしながら、人口減少の流れを上向きに転じさせることは容易ではなく、五年、十年といった期間で成果が現れるものではありません。少なくとも二十年以上の長期的な視点が必要と考えますが、だからといって明確な解決策が見いだしにくいのも現実であります。だからこそ、人口減少とどのように向き合い、今後どのような方向性で取り組んでいくのかという視点を持つことも重要と考えます。

その中で懸念されることの一つに、行政サービスが今後も維持できるのかという課題があります。

エッセンシャルワーカーを含め、社会に必要なサービスは多岐にわたりますが、特に市町の行政サービスの維持は地域の基盤そのものに関わる問題であります。現時点で職員が確保できないという声は、県内では大きくないかもしれませんが、今後は困難になる可能性があり、決して楽観できる状況ではないと思います。地域のまちづくりや消防団活動など、市町職員は行政の枠を超えて地域を支えてきましたが、その層が薄くなれば、地域運営そのものが危機に直面をいたします。さらに、分散型で中山間地域が多い本県では、コンパクトシティーのような集約化も難しく、インフラ維持も大きな課題になります。

一方で、共助の力を高めることは人口減少社会を乗り切る鍵であり、

CSOなどの地域協働の取組は今後ますます重要となります。

そこで、質問をいたします。

佐賀県における人口減少の課題をどのように認識されているのか。また、人口減少社会にどう向き合い、今後どのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

問いの三問目は、高齢化社会についてであります。とりわけ多くの方が亡くなる多死社会の到来への問題意識から質問をいたします。

全国的な少子・高齢化に伴い、今後は人口減少社会へ加速して突入していくこととなります。国立社会保障・人口問題研究所令和五年推計によれば、佐賀県の人口は二〇五〇年には約六十二万人まで減ると推計をされています。いよいよ亡くなる方が増え続けていく多死社会の到来を私たちは迎えることとなります。かけがえのない大切な人との別れほど悲しくつらいことはありません。それゆえに、私たちは誰もが死生観を持って、亡くなる方の尊厳を守らなければならないと考えます。

これまでは、県民のいかに生きるかという側面に注力してきましたが、多死社会を目前に控えて、今後はいかにして亡くなる方の尊厳を守るかという視点が行政に問われてくると考えます。県民が人生の幕を閉じるその瞬間まで安らかに尊厳を保てるような施策が、これまで以上に求められてくると考えます。

都会では、身寄りのない高齢者の孤独死や死後事務の増加、また、火葬場不足による遺体保管場所の逼迫といった深刻な問題が顕在化しています。県内ではそこまでの状況にはないものの、火葬場の再編や孤独死の増加といった課題は既に生じています。これらの課題は、個人や地域コミュニティの努力だけでは解決が困難な行政的課題であります。

現在、佐賀県高齢者保健福祉計画「さがゴールドプラン」や佐賀県地域福祉支援計画、佐賀県保健医療計画などに基づき、医療、介護、住まいの課題に向けて、地域包括ケアシステムや孤立を防ぐ地域共生社会の構築、医療提供体制、終末医療緩和ケアの体制整備にも取り組んでいただいております。

しかし、身寄りのない方が亡くなった際の課題である死亡届や火葬、埋葬、無縁遺骨の管理といった死後の事務は市町が担いますが、都市部では既に業務が急増し、大きな負担となっていると聞きます。今後は、佐賀県内でも同様の課題が生じるのではと心配をしております。また、全国的には火葬場の予約が取りづらい地域もあり、都市部では火葬炉の稼働率が限界に近づいていると言われています。

死をどう迎えるかは全ての県民にとって避けられない大切なテーマであり、誰もが最期まで尊厳を持って生きられる社会づくりは、これからの県政にとって重要であると考えます。

これまでの県の少子・高齢化対策は、「子育てし大県」さが「プロジェクト」に代表される子育て環境の充実や、ゴールドプランなどによる高齢期の生活支援といった、主に日々の暮らしを支える施策に重点を置いて進められてきました。その結果、子育てや医療・介護の環境が整ってきたことは大いに評価しております。一方で、特に心配をするのは孤独や孤立の深刻化です。高齢者の単身世帯は増え続け、地域とのつながりが弱まり、頼れる人がいない、相談できる相手がないといった状況が県内でも聞かれます。今後は見守りの仕組みから漏れたり、支援につながらないまま生活が行き詰まったり、誰にも気づかれずに亡くなる事例が増えていくのではないかと懸念をしております。

孤独・孤立は単に一人でいることではありません。社会とのつながりが途切れ、支援につながる糸が切れることで、生活の質が大きく損なわれ、健康や安全にも深刻な影響を及ぼします。

地域包括ケアや終末期医療の整備は進んでいます。孤独・孤立を予防する体制や生前からの相談支援、身寄りのない高齢者を地域で支える仕組みなど、生前から死後まで切れ目なく支える体制がまだ十分だとは思えません。

孤独・孤立の状態が続けば、悩み事や困り事が生じた際に一人で抱え込んでしまうことで必要な支援に結びつかず、複雑化、深刻化することになります。だからこそ、予防が大切であり、地域社会で支える仕組みづくりが不可欠であります。

そこで、質問をいたしますが、孤独・孤立を防ぎ、県民が最期まで佐賀で自分らしく尊厳を保ちながら人生を全うできる社会をどうつくっていくか、人を大切にを理念に掲げて県政を進める知事の考えを伺います。

問いの四問目は、農業を支える人づくりについてであります。

佐賀県において農業は、食料の安定供給にとどまらず、農地や農村環境の維持、水源の涵養、景観形成など多面的な機能を通じて地域社会の維持発展に大きく寄与しているところであり、今後も変わることなく、佐賀県の持続的な発展を支える基盤として重要な役割を果たし続けるものと確信をしております。しかしながらその一方で、農業を支える農家や農業従事者が農村地域から急速に姿を消しつつあるという現状には強い危機感を抱いています。

かつては、自分が住む農村をこれからも守り続けたいという強い気持ち

ちを持つ農家の方が多くおられました。しかし、高齢化が一段と進んだ最近では、自分の代で農業は終わりといった声が増えてきていることを痛感しています。このような背景には、長引く生産資材価格の高騰や経営コストの増加による農家所得の伸び悩み、鳥獣被害の増加や担い手の高齢化、農業労働者の不足など、農業を取り巻く状況が一段と厳しさを増していることがあると考えています。

こうした厳しい状況の中にあっても、所得をしっかりと確保できている農家では後継者が残り、また、学校卒業後すぐでなくても、一度社会で経験を積んだ後にふるさとへ戻り、就農する例も見られます。さらには農業の可能性に魅力を感じ、農家子弟以外から新規参入する就農希望者や企業法人が新たに農業に参入する動きも広がっております。

これらの方々は、本県農業を支える貴重な担い手であり、しっかりと守り育てていく必要があります。さらに、農業経営を安定的に継続していくためには雇用労働力の確保が不可欠であります。そのためにも相応の賃金を支払うことのできる経営体であることが求められます。

こうしたことから、後継者や就農希望者の意欲を高める上でも、また、雇用労働力を確保しつつ経営を発展させていくためにも、しっかりと稼いでいただくことが重要であります。改めて稼ぐ農業の大切さを強く感じております。

知事は過去の議会答弁において、非常に厳しい状況の中で地方の農家がどれほどの苦労を重ねながら農産物を生産しているのか、その実情を都市部の方には十分理解してほしいと言及されました。米の価格高騰が報道される中で、あえて農家に寄り添った真摯な思いに大きな感銘を受けました。今後も変わらぬ農家に寄り添う姿勢を大切に、本県農業の振

興に引き続き御尽力いただきたいと考えております。

そこで、質問をいたします。

農業振興の中でも特に重要であります農業を支える人づくりについて、今後どのように取り組んでいかれるのか、知事の所見を伺います。

問いの五問目は、佐賀市のまちづくりに対する県の関わり方について質問をいたします。

県の発展は、県内市町と共になければなりません。その中でも、県庁所在地である佐賀市のまちづくりとは密接に関係すると考え、代表質問であえて取り上げさせていただきます。

佐賀市においては、SAGAサンライズパークやSAGAアリーナ、「さが維新テラス」、佐賀城公園など県による整備が進んだことで、町の様相は大きく変化をいたしました。また、県が推進している「歩こう。佐賀県。」の施策も相まって、町なかでは人々が歩く姿をふだんから多く見かけるようになりました。令和十一年には佐賀県立大学の開学も予定されており、大学を生かしたまちづくりをいかに進めるか、多角的な視点で議論を深めるべき時期にあります。

人口減少社会において交流を創出し、地域の活力を維持するために、現在の状況は絶好の機会と捉えております。官民一体となり、人の流れをさらに活性化させるまちづくりに取り組むことが重要と考えております。

こうした中、佐賀市では、人口減少や少子・高齢化のさらなる進行に対応したコンパクトな都市構造の形成、そして、ウォーカーブルなまちづくりの推進など、社会情勢の変化を見据えた佐賀市都市計画マスタープランを令和七年三月に策定をされています。

このマスタープランでは、「多様な拠点が有機的につながるまち」を基本理念に掲げ、都市機能集約型、地域拠点連携型、広域連携を構成要素として佐賀らしさあふれる町を目指すと考えられています。

このマスタープランでも示されているように、佐賀市は鉄道駅や九州佐賀国際空港をはじめ、長崎自動車道、そして、現在整備が進められている有明海沿岸道路など多様な広域交通ネットワークを有しており、県内はもとより、隣接する福岡都市圏や筑後都市圏、さらには首都圏や東アジア地域ともつながっていて、今後、さらなる人や物の交流拡大が期待できます。

また、令和七年三月に策定された佐賀市南部エリア開発構想では、地域特産の農水産物や充実した交通インフラを生かし、産業拠点や交流拠点の形成を目指すとともに、有明海沿岸道路沿線地域への民間投資を促進し、佐賀市南部地域の発展につなげていくこととされています。佐賀市には、こうした交通の利便性と多彩な広域交通ネットワークを持つ強みや、地域資源を生かし、県と連携して佐賀県全体を牽引する活力ある町になっていくことが強く求められていると考えます。

佐賀市のまちづくりは、当然ながら佐賀市が主体的に取り組んでいくべきものでありますが、佐賀市都市計画マスタープランや佐賀市南部エリア開発構想の推進に当たっては、県の施策との整合性や広域交通ネットワークを最大限に生かした土地利用の検討など、様々な場面において県の関与が重要になってくると考えます。

そこで、質問をいたします。

佐賀市のまちづくりについて、県としてどのように関わっていかれるのか、知事の所見を伺います。

問いの六番目であります。教員がやりがいを持てる学校環境について質問をいたします。

人口減少や労働市場の変化に伴い、教員人材の確保は全国的に極めて深刻な課題となっております。

文部科学省が公表した調査結果によれば、教員採用試験の受験者数が減少し続けていて、令和六年度実施の選考試験受験者数は前年から約七千人も減少しています。現場では、教師を志して必要な単位を取得していた学生が、教育実習での経験を経て、教員への道を断念したという誠に残念な話を聞きました。採用者数の増加により既卒の受験者が減少していることから、新卒者の獲得は急務であり、若い世代に対し教職の本質的な魅力をより力強く発信していくべきであります。

県教育委員会におかれては、教育DXの推進や子供たちの学びを支える環境づくりなど、教員の働き方改革を通じた勤務環境の改善に尽力されていることは承知しておりますが、昨今の採用動向や現場の状況を鑑みれば、これまでの取組をさらに加速させて、より踏み込んだ実効性の高い施策を打ち出すことが求められていると考えます。

教員一人一人が心身ともに健康で生き生きと児童生徒に向き合うことができ、保護者や地域の方から厚い信頼を寄せられる、そのような学校であることが、未来の佐賀を担う子供たちにもよい影響を与えることとなります。敬愛と感謝の気持ちを込めて教員を先生と呼ぶわけでありますから、県教育委員会の大事な役割として、最高の教育効果をもたらすよう、学校環境の構築に力を入れていただきたいと考えます。

そこで、教育長に質問をいたします。

これまでも教員の確保に向けて多角的な取組を推進されてきましたが、

教員が真にやりがいを実感し、情熱を持って教壇に立ち続けられるよう、今後どのような学校環境をつくっていくかと目指しているのか伺います。

最後、問いの七問目であります。治安対策について質問をいたします。昨年、県内で強盗殺人事件が発生したことは県民に大きな衝撃を与えました。また、警察官をかたる詐欺やSNSを悪用した詐欺被害の報道を毎日のように目にします。刑法犯認知件数も令和四年以降、増加し続けており、本県の犯罪情勢は極めて厳しい局面にあるのではないかと心配をしております。

治安がよく、安心できるというのが佐賀の印象でありました。特に凶悪な犯罪などはどこか他人事のように捉える県民も多いように見受けられます。しかし、全国を震撼させている強盗事件や防犯カメラが捉えた犯行映像をニュースやSNSで目にする機会が増えたこともあり、県民からは、いつ自分や家族が被害に遭うか分からないといった不安の声も聞くようになりました。県民の治安に対する不安感は増しているように思えてなりません。

今後、高齢化社会がさらに進展して、高齢者世帯や独り暮らしの高齢者が増加していくことも予想される中で、ニセ電話詐欺や、いわゆる闇バイトに起因する凶悪犯罪を未然に防ぎ、県民の安全・安心を守り抜くことは県警察の最優先課題であります。

こうしたこうかつ、かつ凶悪な犯罪をなくすためには、警察による取り締まりやパトロールの強化はもとより、県民一人一人が自分たちの地域は自分たちで守るという強い防犯意識を持ち、社会全体で犯罪を許さない機運を醸成していくことが必要となります。佐賀県警察総力を挙げて、県民一人一人の理解と協力の下、安全・安心な佐賀県を守らなければ

ならないと考えます。

そこで、県民の防犯意識を向上させ、県全体で治安維持への機運を高めていくため、今後、県警察としてどのように取り組んでいく考えか、警察本部長に決意を求めて、以上七項目にわたる代表質問いたします。（「いい質問だ」と呼ぶ者あり）（拍手）

◎山口知事 登壇＝藤崎輝樹議員の御質問にお答えします。

まず、県立大学についてお尋ねがございました。

藤崎議員から骨太な御意見、御指摘をいただきました。御紹介いただきましたように、これまでの井本元知事、古川元知事、総論賛成という中であつたというお話もいただきました。それでも断念せざるを得なかつたわけであります。私も取り組んでみて、簡単にはいかないものだなというのを認識しております。

県立大学は未来への投資といった側面があります。開学するのに時間はかかりますし、効果が出てくるのに一定の時間がかかるからなのかもしれない。なかなかそのときそのときの課題があつて、そういったものについて踏み出すといったことに関して容易にはいかなかつたのではないかと推測されるわけであります。

県立大学は、佐賀県は今ないわけですが、一度設立をすれば、その後、状況によって広げたりすることは可能です。実際、今、公立大学は、様々な再編だったり、様々な分野に拡大したりとか、そういった状況を見せております。私立大学が公立化しているというのも全国で見られる傾向であります。

私は、未来の佐賀県が、あるとき佐賀県立大学をつくって本当によかつたなつて思ってもらえると確信しています。そして、今を生きる佐

賀県民の皆さんにも、数年後から各分野で大きな効果を生み出してまいります。私は、新生佐賀県立大学の学生たちを、県民の皆さんと共に喝采をもって拍手で迎えていただける、そんなような大学になるように努力を重ねていきたいと思えます。

佐賀県立大学が育成する人材は「チェンジ・メーカー」であります。

こういう時代だからこそ、現状を是とすることなく、自ら学び、行動し、チャレンジする人材を育成していきたいと思えます。

この「チェンジ・メーカー」の育成に向けて、佐賀県立大学では教育において大きく二つの柱を重視したいと思っています。一つは、データサイエンスとマネジメントの双方の素養を身につける理文融合の学びです。もう一つは、県全体をフィールドとしたPBLの展開による理論と実践の循環型の学びです。学生は、データサイエンス、AI、経営学、マーケティング、ファイナンス、経営戦略といった科目を学ぶほかに、デザイン思考、システム思考、ファシリテーションといった物の考え方に関する科目も履修していただきたいと考えています。

このデータサイエンスという言葉なんですけれども、様々なデータがあります。このデータというのは単なる数字の羅列ではありません。

データを見たときに、その裏側に様々な社会事象がありますし、そこに住む様々な人の生きざまというものを読み取れるかどうかによって、そのデータを生かせるかどうかが決まってくるわけでありです。地域の状況や社会の実相を俯瞰するには欠かせないものであります。そういった鳥瞰力があって、大隈重信がこの佐賀の地からデータの力というものを打ち出したのではないかという、そもそのルーツは佐賀なのであります。県立大学ではデータを読み解き、生かしていく力を身につけるこ

とが可能にしたいと私は思います。

そして、バックグラウンドや言語が異なる人とのコミュニケーションツールとしてもデータサイエンスの力というのは重要であります。データは共通項になって、様々な事柄に関して共通の理解ができるフィールドになるからであります。

そして、マネジメントやデザイン思考、システム思考を理解することで、人の指示に従うのではなくて、自ら考え、人と協調し、物事を解決に導く能力が備わっていくものと考えています。

今、既に県立大学の協力的事業所は二百三十を超えました。協力的事業所をはじめ、様々な現場、企業や農林水産業や観光業や製造業や福祉の現場だったり、市町の現場等に学生は出向いていって学びを深めていてもらいたいと考えています。

県立大学は、県全体をフィールドとして学生の主体性、実践力を高めたいと思います。そして、これからつくる大学だからこそ、これまでのしがらみにとらわれない人材育成が可能だと思えます。学生の意欲を引き出し、伸ばしていくことで、佐賀から多くの「チェンジ・メーカー」を育成してまいります。

そして、就職先、活躍先でありますけれども、もちろんキャンパスだけではなくて、県内企業、県庁、市町の役場もちろん含みます。県全体の様々なフィールドで育てた学生には、県内の企業への就職だったり、県や市町の行政職として働く人もおるでしょう。あるいは自ら起業するなど、様々な活躍を期待したいと思えます。県外や海外で活躍する県立大学の卒業生にも、様々な場面で佐賀県の企業などとコラボして、佐賀の未来を一緒につくってもらおう、そんな生徒を生み出していきたいと思

います。

県民理解の促進についてもお話がありました。

大学が果たす役割のほか、他の都道府県と比べて大学の数が圧倒的に少ないことで大学進学時の選択肢や社会人の学び直しに限界があることなど、他の県とは異なる佐賀県の特事情、こうしたものについても広報していきたいと思えます。

開学まであと三年に迫りまして、この四月に高校一年生に進学する子たちが一期生のメインとなるわけでありまして。今年の全国の公立大学の志願状況を見ても大きな人気を博しています。親世代の期待も大きいものと考えます。四月からは教員募集も開始するので、カリキュラムもより具体的に示すことができるようになります。高校生や保護者の皆さんがイメージしやすい広報を展開したいと考えております。

そして、佐賀県立大学で学んだ卒業生が活躍できる土壌をつくっていくことも重要です。卒業生が社会に出るのは令和十五年四月であります。が、県内の経済界、農林水産業、医療・福祉など様々な分野の方と協力して、県立大学の卒業生が佐賀県をフィールドに活躍できるような機運を高めていきたいと思えます。

最後に、私自身もどのような立場であつても、いつまでも佐賀県立大学を、佐賀県立大学の学生をいとおしく思い、大切にしていきたいと思います。考えております。

続きまして、人口減少社会についてお答えします。

今年二月一日の佐賀県の推計人口は約七十八万一千人ということで、少子化の影響もありまして、全国と同様に人口減少は続いております。そうした中でも二〇二四年の佐賀県の人口増減率は全国四十七都道府県

でよいほうから二十二番目です。ちなみに隣県の福岡県は七位です。長崎県は三十六位であります。また、二〇二五年の人口移動では、佐賀県は二年ぶりに転入が転出を上回る社会増となりました。二年前に久しぶりに社会増になったわけでありましてけれども、また二年ぶりに今回社会増となりました。社会増となりましたのは全国で二十三の都道府県でありまして、九州では福岡、熊本、佐賀の三県のみでございます。

こうした統計データを客観的に見ると、人口減少は続いていく中であつても佐賀県は相対的に健闘している状況であると思っております。

そして、佐賀県は子供の多い県というものは大分共通の認識になってまいりました。十五歳未満の子供の割合は現在全国二位と、合計特殊出生率は全国六位というところであります。

一方で、改めて十八歳から二十三歳の人口流出が顕著であります。大学進学者は八割以上の約三千人が県外へ流出しております。今年、私は、佐賀大学の前で共通テストの試験の朝、状況を見てまいりました。本当に多くの方々が、こんなにも多くの県内の高校三年生がいるんだなど、そして、このほとんどが県外へ行くんだということに胸を痛めました。県立高校の先生がやってきました。どこ言いませんけれども、県立大学の推薦枠をいっぱい下さいというお話もいただきました。

そして、就職者は三割以上の約六百五十人が県外へ流出しております。佐賀県はポテンシャルがあります。もう一つ前に行けば、別の世界が待っている、そんな県です。

これまで長年にわたり、佐賀県の未来を担う人材の流出という機会損失を続けてきたことは本当に残念でなりません。まして今、産業界、教育、医療・福祉など、県内の様々な業種において人材不足が深刻化して

いるんです。

生産年齢人口、十五歳から六十四歳の減少が続くことにより、担い手不足や社会保障の負担の問題など、多方面に影響が生じていくことも危惧しています。佐賀県のこの構造的な課題に正面から向き合い、様々な施策を講じていくのは県政の急務であります。

知事就任以来、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり。」を県政の基本理念として、人を基軸に、佐賀の持つポテンシャルを最大限に発揮するべく取り組んでまいりました。平成二十七年度に立ち上げた「子育てし大県」さが「プロジェクト」は、佐賀県で楽しく子育てをしてほしいという思いの下、年々事業を充実させ、磨き上げてまいりました。そのほかにも、佐賀県の未来を鳥瞰的に見据えながら、人の流れ、定住を意識して、様々な施策を戦略的かつ重層的に展開してまいりました。

この十年間で佐賀県における日本人の転出超過数は約二千七百人から約千二百人と五割弱にまで減少し、改善が見られています。これまでの様々な取組が一定の効果を上げ、結果として人口減少の抑制にもつながっているものと考えています。

社会情勢が急速に変化する中で、県民が生き生きと暮らし、それぞれが希望する形で自然に輝くことで、佐賀県の活力が高まり、地域発の新たな価値が創造されてまいります。こうした思いをもとに令和八年度は、「輝ける教育」、「輝ける女性」、「輝けるシニア」、この三つのポイントを特に意識しながら佐賀県全体を前へ進めていきたいと思えます。

今後も、佐賀県の将来を見据え、「子育てし大県」さが「」や県立大学のみなならず、様々な施策において人への投資を進め、未来が楽しみな佐賀県をつくってまいります。

続きまして、高齢化社会について、特に孤独・孤立に関する受け止めです。

全国的に単身世帯の高齢者が増えておりまして、孤独や孤立にどう対応するかは都市部を含めて大きな社会的問題となっております。独りでいること自体が問題というよりは、望まない孤独や社会的孤立によりまして、悩み事ですとか困り事が生じた際に独りで抱え込んでしまうといったことは問題だと思っています。例えば、困っているのに、こんなことを相談するもんじゃないとか、人を頼ってはいけない、相談するのは恥ずかしいなどの思い込みから、必要な支援を求めようとめらうような状態がなくなるように手を打っていきたく考えています。困ったときは人を頼っていいんです。相談していいんです。人生には、やっぱり人とつながり、相談できる止まり木があることが大切なので、これは子供であろうが、高齢者だろうが、困ったときは相談する、そんな県にしていきたいと心から思います。

望まない孤独や社会的孤立をどう防ぎ、高齢者の皆様が佐賀で自分らしく尊厳を持って生きていくことができる社会をどうつくるのか、これからの県政にとって重要な課題の一つであると認識しています。

県では昨年十二月に、CSOなど百十七団体が参画する「佐賀県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を立ち上げました。このプラットフォームは、支援機関及び関係団体の分野を超えたつながりを強化し、CSOの強みであるきめ細やかさ、アウトリーチなどの支援を通じて、孤独・孤立状態の人が声を上げやすい社会づくりなどを目指すこととしています。

そして、その対策にはつながりづくりも大切です。これまでも「通い

の場」、老人クラブ、「ゆめさが大学」など、高齢者の活動に対する支援を行ってまいりました。昨年十月には「ゆめさが大学」大「学校祭」でつながりがさらに構築されるよう実施いたしました。今後も「ゆめさがアシストセンター」の機能を強化し、「ゆめさが大学」の卒業者のみならず、それ以外の高齢者の活動も巻き込む形で支援ができないか検討していきます。さらに、物価高騰の中で老人クラブが活動を継続できるように支援を行うこととしております。

このような取組も通じて、より多くの佐賀の高齢者が地域で生き生きと活動する止まり木を得る、そうしたことで、人と人、人と地域のつながりをつくり、まさに人を大切に高齢者の孤独・孤立の予防につなげていきたいと考えます。

続きまして、農業を支える人づくりについてです。

佐賀県は、全国有数の食料供給基地として我が国の食料自給率の確保に大きく貢献しています。食料自給率は一〇二％と西日本一位で、耕地利用率は三十九年連続日本一です。

今後、農業従事者の高齢化がさらに進み、全国的に産地規模の縮小が見込まれる中で、農業を支える人を大事にすることは、この国そのものを守ることです。農業従事者は、今日のお二人の質問にもあつたように、今後激減していきます。そうした中で、この国の食、守られるのかということを私は大いに危惧しています。

例えば、私は平成元年に秋田県庁に赴任しましたがけれども、それから今までの間に、佐賀県は約十万人減少しているわけですけれども、秋田県は三十八万人減少しています。北海道、東北というのは、西日本どころではない、とても大きな食料自給率の高いエリアです。本当にこのま

までいいのかということも国全体で考えなければいけないと思います。そのときには、やはり都市部の皆さん方にもそれを分かっていたらと、農業生産物というのは、勝手にふっと工場から出てくるものとは全く違うわけでありまして、そういったことの認識をみんなを持っていくということがこの国を強くすることにもなるのではないかと思います。

農業において、言うまでもなく何よりも大切なのは人です。その人づくりには、現役世代はもちろん、将来を担う若い世代にとって、農業がやりがいを持てる産業であることも大前提であります。そのために、農業で稼ぐ担い手の確保、育成にも力を込めたいと思います。

これまでも意欲ある就農希望者を県内に定着させるために、トレーニングファームやトレーナー制を活用した実践的な栽培技術と経営ノウハウの習得に対する支援を行ってまいりました。

また、就農の一番の課題であります農地の確保に向けて、市町やJAと連携して受け皿となる園芸団地の整備拡大などを実施してまいりました。トレーニングファーム修了生の中には、就農から数年で県の大会で最高賞を受賞する農家も現れておりまして、その効果を実感しているところでもあります。

ただ、そういう卒業生たちは大きな農地を必要とします。そういったところにいかにマッチングしていくのかという、農業の姿も大分変わってまいっておりますので、稼ぐ農業をするためには、ある程度そういった環境の整備というものがどうしても今必要となっております。

担い手確保の取組の一つとして、企業の農業参入を推進しております。令和七年には、県全体のミニトマトの出荷量の半分以上を生産する参入企業が営農を開始しました。先進経営のフラッグシップとして県内農

家の目標となる経営モデルの一つともなっております。

人手不足の中、雇用人材を確保することも重要です。

農福連携や外国人材の活用を推進するとともに、農業の職場環境の改善に必要な施設整備等に対する支援の予算も今議会に提案させていただいております。

また、農業を支えるのは生産者だけではありません。先ほどから申し上げているように、消費者にも理解してもらわなければいけません。額に汗し、頑張って食料を生産して我が国を支えているのは、生産者と地方であります。そのことを都市部の消費者にも理解していただきたいということで、あらゆる場面で訴えてまいりましたし、これはずっと続けていきたいと思いますし、これは農水省に対しても申し上げております。

やはり気になるのは、農水省と意見交換していても、農水省の人材も都市部の人材も増えてきたということもあります。様々な構造的な問題があるのではないかと思います。

最近の国際情勢や米価の高騰の影響から、食料安全保障の重要性が高まっています。この機会を契機に、国民全体で農業を分かり、支えていくという大きな流れをつくっていききたいと思います。

生産者には笑顔であってほしい、それは私の願いであります。

私は毎年、佐賀農業賞の授賞式に出席しています。今年の授賞式で冒頭の挨拶で私が、農業者には笑顔であってほしいと水を向けましたところ、受賞者の方の挨拶で登壇された三組とも全て、笑顔で私のほうを向いて、幸せですと発言していただきました。うれしいなと心から思っ、改めて農業の可能性を感じ、感銘を受けました。佐賀県農業の新たな光を見たと思いますので、何となくやっぱいろいろ身を削って農地を守つ

てきたという話も多々聞いてきた中で、こういう大規模な農家で若い人たちが幸せですと言える環境が出てきたというのは、本当に光を見た思いがしました。

担い手がやりがいを持って稼ぐ農業を実践し、その姿を見て若い人たちが佐賀県に集い、将来に希望を持って活躍する、そうした新たな時代の佐賀県農業を築いていきたいと考えています。

続きまして、佐賀市のまちづくりに対する県の関わり方についてであります。

県都としての佐賀市の発展は、県全体の発展を牽引するものと認識しています。

私は、十一年前に最初の知事選のときから、佐賀市の皆さん方に、佐賀市を県都らしい町にすると強く訴えてまいりました。佐賀の市議会の皆さん方にもそのように訴えてまいりました。そして、これまで一貫して佐賀市を何とかよくしようということで、秀島前市長、そして坂井市長、佐賀市議会の議員の皆さんとも様々な場面で語り合いながら、まちづくりをはじめ、あらゆる分野で緊密に連携し、共に歩んできたことを認識しています。

佐賀県と佐賀市の連携により相乗効果を生んでいることは双方にとつて大きな財産であります。ややもすると全国的に県と県都の市が必ずしもうまくいっていないという報道を耳にします。

佐賀県と佐賀市の相乗効果の例を幾つか挙げてみますと、例えば、これは議員からお話がありましたように、まちづくりでサンライズストリートですとか、「さが維新テラス」など、佐賀駅周辺の整備や活動について、県の「歩こう。佐賀県。」に呼応して、市もウォーカーブルなま

ちづくりを推進するということで、同じ歩調を取ってくれたからあの駅ができているんだらうというふうに思います。

そして、栄光橋の架橋に関しては、SAGAアリーナと佐賀市文化会館を一体利用するようなことについて話が整ったからゾーンニングができました。

さらに、「SAGAナイトテラスチャレンジ」というのをコロナ禍で行いましたけれども、参加店舗との調整などの運営は市がサポートしてくれました。

そのほか、SAGAアリーナがオープンしてブルーナーズのB1昇格に当たって、ブルーナーズの練習場のほうは、今回は市有地を活用して、これはもう佐賀市のほうで整備をするということになりました。

それから、佐賀県はバスケットコートモデルとして「SSPG COURT」というのを鍋島の交差点のところに設置したんですけども、モデルに呼応して、今度は市が新たにバスケットコートを「どんどんどんの森」のほうに整備するというお話も伺いました。

SAGAアリーナでの大型イベントのときには佐賀市は臨時の市営バスを運行してもらっています。「肥前さが幕末維新博」のときには、市の施設を活用したり、市有地へのモニユメントの設置も行わせていただきました。

佐賀コロナー跡地を活用した産業用地の開発については、周辺インフラの整備や地元調整における連携は市が行っています。

さらに、駅前のSAGAMADOは県が県産品の情報発信を行います。市は佐賀市の観光案内ということで、共存することが可能となっております。

そのほか、佐賀県は「こころざしのもり」とか、ARKSとか、「SAGA ART PATH」とか、様々な佐賀市に貢献するようなまちづくり事業も行っております。

私は、佐賀大和インターチェンジの周辺からSAGAアリーナ、佐賀駅、佐賀城公園、九州佐賀国際空港といった南北の縦軸に位置する拠点は、佐賀市のまちづくりにおいて無限の可能性があると考えております。このエリアをどのようにしていくのかということは今まさに考える時期ではないかなというふうに認識しています。

今後は、こうしたものを線や面として捉えて、人や物の動きというものをどのようにつくっていくのかということも考え合わせなければいけません。拠点をどのようにつないで、どう生かしていくのかということを考えることは、佐賀市にとっても佐賀県にとっても、可能性あふれる未来が広がることだと思えます。

この十一年間で連携したことで、町も大きく変わってまいりました。市内中心部の地価公示価格は十年連続で上昇して、土地の価値も高まっているというふうに思います。今後、こうした流れをさらに加速するには、さらに民間の力ですとか地域の力を呼び込みながら、共につくっていくという観点も必要であります。

こうした中で、民間による新たな動きも出てきております。佐賀玉屋のリニューアルですとか、新たなホテルの進出も伺っております。さらに、まちづくりに挑戦する人たちを支援する民間団体も発足しております。こうした動きは、これからまだまだ端緒であると思えます。県都である佐賀市でこのような動きが自発的に官民連携で育ってくれば、必ずこれはよい形で県内のあらゆる地域に波及していくモデルとなると信

じています。佐賀市が市民の思いを受け止めつつ、大きな視点でまちづくりのランドデザインを描いていくことも大切で、県も一緒に考えていきたいと思っています。

佐賀県としても、佐賀市に対して様々な提案や連携を行い、さらに県都らしい町、まさにこの国のモデルとなるような風格ある未来の扉を開ける県都、そんな形になっていくように、佐賀市のまちづくりに関後ともしっかりとコミットしてまいりたいと考えております。

以上です。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私には、教員がやりがいを持てる学校環境についてお尋ねをいただきました。

学校は、子供たちの未来を育む場所であり、日々接している先生方は本当にとっても大切な存在です。教員一人一人が自身の仕事に誇りを持ち、生き生きと子供たちに向き合う姿は、子供たちに安心感や学ぶ楽しさをもたらし、また、保護者や地域の関係の皆様にも信頼感を与えます。そのような学校環境とするために、教員が業務に専念できる体制づくりや教員の確保に県教育委員会としても力を注いでいるところです。

一定年による教員の大量退職を迎えることとなる近年におきまして、採用すべき教員の数というのは増加傾向にあります。文部科学省の調査によりますと、国立の教員養成大学・学部の卒業者の七割が教員を就職先に選んでおり、高い教員就職率が見られます。本県におきましても、佐賀大学や西九州大学、佐賀女子短期大学の多くの卒業生に教員になっていただいています。

一方で、我が国は人口減少の局面にあり、多くの産業において人材不足の状況がございます。民間も含め、他職種との人材確保競争を想定し

た対策が必要となっております。

教員の人材確保に向け、県教育委員会では、採用試験の改善、多様な人材の確保、教員の魅力発信という三つの柱で取り組んでおります。採用試験では、夏と秋の年二回、採用選考試験を実施、UJIターンをはじめとする特別選考や一次試験免除の拡大など、毎年度見直しを行いながら改善に取り組んでおります。

多様な人材の確保では、教員免許は持っているけれども、育児や介護などで教職を離れている方などを対象に、ペーパーティーチャー研修講座を年間通して複数回実施するとともに、また、退職校長会から提供いただいた人材バンクを活用し、講師の確保などに努めております。

教員の魅力発信では、教員採用の専用サイトで現役教員のインタビュー動画などを掲載しております。また、今年度は新規事業の大学生教職体験プログラムを実施し、教員を目指す学生の思いや学校現場を体験した感想などをSNSで積極的に発信することで、同年代の若者に教員になることに興味、関心を持つてもらえるよう取り組んでおります。新規採用教員アンケートでは、県教育委員会の専用サイトやSNSを見て採用試験を受けたという回答も多く見られます。

教員を職業として選択した理由の多くが、子供たちと実際に触れ合う経験があったことや、学校で教員の職業を体験したことなどでありまして、教員になりたいと思う学生が、学校現場をじかに体験できる機会をこれからも積極的に設けていきたいと考えています。

もちろん、学校における働き方改革の推進も重要であります。学校現場で日々子供たちに向き合っている先生が、やりがいを持って働くことができるよう、県教育委員会では、校内業務や教育のデジタル化を推進、

教員業務支援員など外部人材の活用などをはじめ、休暇制度の拡充や時間外在校等時間の縮減につながる取組の促進など、教員のワーク・ライフ・バランスの充実を図る環境づくりに取り組んでおります。これからも進めてまいります。

教員という職業の魅力についてですが、民間の研究機関などが実施している小・中・高校生を対象とした、なりたい職業ランキングでは、多くの調査結果で教師がトップテン入りをしています。また、OECD加盟国などを対象とした「TALIS2024」という国際的な調査がありまして、それによりますと、他の職業と比較した教員の仕事満足度で日本がトップとなるなど、先生は子供たちの憧れの職業の一つであり、仕事満足度からも魅力ある職業と言えると、いうふうに思います。

毎年度、現任教員へのインタビューや新規採用教員を対象としたアンケートなどを行っておりますけれども、教員として働くことの魅力として、児童生徒と感動を分かち合える、児童生徒の成長が感じられる、子供たちや保護者、同僚教員との関わりを通して自分自身が成長していることを実感できるなどが挙げられております。

佐賀で教員になりたいという思いを抱く高校生を対象とした「教師へのとびら」や、大学生を対象とした教職体験プログラムなどに取り組んでまいりますけれども、次年度は神埼高校に「こども教育進学コース」を新設します。教員などを目指す高校生の後押しを行ってまいります。

また、来年度は新規事業で「これからの学校プロジェクト」を実施することとしておりまして、学校の当たり前を学校現場の教職員が主体的に生き生きと語らい、考え、これからの学校をつくっていくための取組というのを県全域に広げていきたいと考えています。

このプロジェクトでは、対話型ファシリテーションの手法を取り入れて進めることとしており、管理職、ベテラン、若手、みんなが対等で自由な立場で対話を重ねることで新しいアイデアの創出や相互理解、チーム力の強化にもつなげていくこと、これも期待しております。

県教育委員会は、教員のチャレンジを後押しする役回りで、学校の主体的な取組をしっかりと伴走支援していきたいと考えています。

議員のお話にありましたように、教員が真にやりがいを感じながら生き生きと子供たちに向き合い、子供たちの成長をそばで見守り、支えていく姿勢や雰囲気、佐賀県の未来を担う子供たちの自立心や自尊心を育んでいきます。子供たちが社会に出るための翼を自分らしく伸び伸びと広げていくことができるよう、県教育委員会として今後市町教育委員会や関係団体と連携協力しながら、教員が教員でなければできないことに全力で取り組むことができ、教員であることに誇りとやりがいを持つことができる環境づくりに尽力してまいります。

以上でございます。

◎福田警察本部長 登壇 II 県民の防犯意識の向上、県全体の機運を高めるための取組についてお答えします。

令和七年中の県内における刑法犯の認知件数は四千六百六十二件であり、これは令和三年から四年連続の増加となっております。

その詳細を見ますと、空き巣などの侵入窃盗は減少傾向にあるものの、詐欺、暴行、傷害といった罪種が増加傾向にあり、特にニセ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の増加が顕著となっております。

ニセ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺については、昨年中の県内における被害総額は二十四億円を超えており、極めて深刻な事態であ

るものと認識しております。

その発生状況の実態を見ますと、さきに申し上げましたとおり、そのほとんどが県外の犯行グループが県内に流入し、県民の財産をだまし取るというものであります。よって、徹底した取り締まりとともに、議員御指摘のとおり、県民の意識、特に詐欺の被害に遭わないための機運を醸成することは、県内における現下の治安対策上、非常に重要な課題であると考えております。

このため県警察におきましては、電話やSNSを通じて犯行グループとのやり取りが始まったときに、できるだけ早い段階でそれが詐欺の手口であることに気づくことができるよう、県民に対する最新の犯行手口に係る広報・啓発、情報発信に努めております。

例えば、昨年中の県内におけるニセ電話詐欺の被害総額約十二億円のうち、約十億円分は警察官をかたる犯行手口によるものであります。したがって、県警察からは、警察官がSNSを使用して直接相互にやり取りしたりしないこと、警察官が現金を送るよう要求したりしないことなどについて、XやLINE、様々な防犯講話の機会等を通じ、広く周知する取組を強化するなどしております。

加えまして、犯行グループによる手口を見ますと、例えば、昨年中、県警察におきましては、被害者から直接現金等をだまし取る、いわゆる受け子の被疑者として合計十七人を検挙しておりますが、このうち十一人はだまし取った現金等をすぐに県外の遠隔地に持ち出し、犯行グループの回収役に渡していたというものであります。つまり、犯行の多くが犯行直前に他県から佐賀県内に流入し、犯行後は間を置かず県外に逃走する、いわばヒット・アンド・アウェイ型であることを踏まえ、

被害に遭わないための対策を十分に講じた上で、もし仮に被害に遭ったとしても、できるだけ早い段階で気づき、警察に相談、通報いただくことが、早期検挙のために重要であることから、そういった面での注意喚起にも努めております。

さらにこれらの措置に加えまして、被害金の引き出し場所や振り込み場所となります金融機関やコンビニエンスストア等にも協力を求めています。例えば、被害対象となる預金の引き出しや振り込み、電子マネーの購入等に関し、利用客に積極的に声をかけていただく、不審点を認めれば、速やかに警察に通報いただくといった措置による、被害が発生する直前での阻止のための、いわば水際対策にも力を入れているところであります。

他方で、県内における昨年七月の伊万里市内の住宅におきます強盗殺人事件の発生等の状況を踏まえ、改めてニセ電話詐欺対策のみならず、地域の実情に応じた種々の防犯対策を講じることも、現下の治安対策上重要なことであると考えております。

地域における防犯対策につきましては、これまでも「佐賀県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」に基づき、県や市町などと連携し、タイムリーな情報発信や防犯ボランティアなどの自主防犯活動の活性化といったソフト面や、防犯に配慮した環境整備といったハード面にわたる各種対策を推進してきたところであり、議員御指摘のような全国的な凶悪事件の発生状況、また、犯罪被害の発生状況なども注視し、引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

このうち例えば、防犯カメラにつきましては犯罪被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応のために有効であることから、県警察として様々

な機会におきまして広くその設置を呼びかけてきたところであり、今般の二月補正予算においても、県内における防犯カメラの設置のための費用が盛り込まれております。

もとより、当然ながら、県警察のリソースは有限でもあり、議員御指摘のとおり、犯罪の被害をなくし、県民の安全・安心を守るためには、ひとり警察のみではなく、社会全体で良好な治安が保たれるための取組が必要であると考えております。

そのため県警察としましては、徹底した取り締まりの一方で、るる申し上げましたとおり、引き続き犯罪の発生状況や犯行手口を分析した上で、犯罪被害に遭うことのないよう、また、もし仮に被害に遭ったとしても、速やかにそれに気づくことのできるよう、様々な媒体や機会を通じて、広く県民に対し、最新の犯罪情勢や犯行手口、有効な防犯対策を周知、広報するなどの取組を推進することにより、防犯意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

またあわせまして、広く県民に対し、地域における防犯ボランティア活動への積極的な参加や支援等を促すとともに、申し上げましたような関係する事業者や関係機関とも連携したきめ細かな防犯対策を推進し、もって良好な治安のための県全体の防犯機運が高まるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（宮原真一君） 確認いたします。藤崎輝樹君、答弁漏れでしょうか。（「ちよつと確認したいので」と藤崎輝樹君呼ぶ）再質問ですか。

（「再質問です」と藤崎輝樹君呼ぶ）分かりました。代表質問ですよ、大丈夫ですか。

○ 時間 延長

◎議長（宮原真一君） 時間を延長いたします。

◎藤崎輝樹君 登壇。代表質問で大変恐縮に思いますけれども、県立大学について一点だけ確認させていただきたい、質問させていただきたいというふうに思います。

やはり県民の理解を得ることが非常に大事だということを申し上げさせていただきました。そのことは知事にも十分過ぎるほど理解をさせていただいているというふうに受け止めております。

私はこの県民の理解を得るために何が大事だろうということを考えた中で、やはりこの県立大学をつくる上での覚悟というものは知事は十分に見せてくれました。その最たるものが再議であります。よもや県議会に対して再度考え直せというふうな、そういった再議を行うということは普通であればなかなかあり得ない。しかし、それほどまでしても知事の強い思いがあったんだというふうに私は受け止めております。

にもかかわらず県民の理解がまだまだ進まないのはなぜだろう。それはまさにこれまで議会が質疑をしてきた、つまり、心配事、本当に大丈夫なんだろうかという、先のことであります。これは時間軸、非常に答弁も難しいかと思えます。今の現時点では、先ほど知事は、将来において振り返ったときに、あのとときつくってよかったというふうに言ってもらえるというふうに確信をしていると。私もそう思います。でも、やはり今、私たち県民の声であるのは、本当に大丈夫なんだろうかという時間軸でいうところの十年後、二十年后であります。そのところがしっかりと説得をすれば、私は実は県民の理解というのは大きく進むんであると思うんですが、これが難しい。というのは、なかなかこ

それを説明できるのは誰もできないと思います。当然時間が経過していく中でやらなきゃいけないこと。

そして再度、もう一個難しいのは、じゃ、これを誰がやっていくのか。これは、その時々、行政上のやはり覚悟、責任というものは今ここにいる私たちにあります。しかし、時間が過ぎれば、私たちもこの場にいなかもしれない。そうなったときのその責任というものは当然その時々々の知事であり、運営している人たちになってくるわけでありです。つまり、まさに「チェンジ・メーカー」、変わっていくわけでありです。大学は自立してやっていかなきゃいけないという中でこの心配事。私はこれをどうすれば県民に理解してもらえるかと考えたときに、やはり知事の覚悟というのは、要は将来へ向かって、知事は大切に思うという言葉を使っていたできました。そこが少しよく聞こえませんでしたので、そこを再度しっかりと行っていただきたいということ。

それから、今言う時間軸に関してそういったところ、知事の立場ではなかなかこれは難しいかと思っています。でも、今の時点で要は県立大学を将来に向けてどういうふうに思っておられるのかというところを再度、先ほど聞き漏らした点もあるので、再確認をさせていただきたいと思えます。

◎山口知事 登壇Ⅱ県立大学についての藤崎議員の再質問にお答えします。

まさに大きな課題として、今を生きる県民の皆さん方にいかに分かっていたのかという課題だったと思います。

私の強い思い、強い自信ということも一つの大きなファクターかなと思いますので、あらゆる場面でそれを訴えていきたいと思えますし、あ

とは、必ず各分野に生きてくるので、私を信じていただきたいと思います。私は特に教育問題に関していえば、先ほど御紹介ありましたように、東京大学で一年間、いろんな皆さん方と意見交換をして、大学の中にもおりましたし、今は中教審の委員として様々な皆さん方と意見交換しています。そして、全国のお百を超える公立大学の現状についても分析しておりますけれども、失敗という意味での大きな事例というものは、私は把握しておりません。

もし皆さん方の中で、公立大学をやってみただけでも、こんな問題があるじゃないかというのもいただければ、そういったところもしっかり潰していかないとはいけません。これは未来に向けて、ここで県立大学をつくることであれば、必ずその効果というものが大きく広がって、実は今、ほかの分野においても、四大をつくってほしいという声は各方面から聞かれているんです。でも、そんな簡単なものじゃないです。簡単なものではないですけれども、佐賀県に県立大学を一つつくることがあるとすれば、この中でも、これから高等教育機関というのは地方において非常に大きな位置を占めてきます。そのときに、例えば、この県議会の中で、ここに県立大学はありませんから県議会で議論ができない。自分のところの高校の話は教育長と話ができる。でも、大学についてもこれから議論ができるようになるわけでありまして、いかに産業界とつなげていくのか、そういったことで必ずそれは今の佐賀県民にも還元されていきますので、そういったことをあらゆる手段を通じて努力を続けていきたいと思えます。これから御指摘いただきたいと思えます。よろしく願います。

◎議長（宮原真一君） 以上をもちまして代表質問を終了いたします。

これで本日の日程は終了いたしました。

あす二十一日、二十二日及び二十三日は休会、二十四日は議案審査日、

二十五日は本会議を再開して一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後五時三分 散会

速記者 井上琴葉